

新世紀JA研究会
第35回全国セミナー

「農業の基本価値」
と農協の役割

5月10日

東京大学
鈴木宣弘

自己紹介

東京大学大学院教授、専門は農業経済学。
東大農学部卒業後、農林水産省に入省。
2006年から現職。

1958年、三重県で半農半漁で生計を立ててきた
両親の一人息子として生まれ、田植え、稲刈り、
海苔摘み、アコヤ貝の掃除、うなぎのシラス獲り
などを手伝い育つ。

安全な食料を生産し、加工し、流通し、消費する人達、
その関連産業の人達が、支え合い、子や孫の世代
の健康で豊かな未来を守りたい。

「農は国の本なり」。

要 旨

農業は「生業」であるとともに、食料安全保障に加え、洪水防止・水質浄化など多くの多面的機能を発揮して地域社会に貢献している(農業の基本価値)。

かつ、協同的な農業振興だからこそ、農業の基本価値が発揮できるのであり、「今だけ、金だけ、自分だけ」の企業に任せたら、食料安全保障も、環境も、地域も崩壊する。

つまり、農協が農業振興を凶る使命を果たすことが、国民の命・環境・地域・文化・国土を守ることにつながる。そして「真に強い農業」は生産者と消費者との支え合いによって実現できる。

即ち、農家と住民(=准組合員)の協働が農業振興を実現し、それが食と命を守る。それを可能にするのが、協同のルールで農家間、農家と住民間を繋ぎ、生産→消費→生産と循環させる農協の力である。

国民は農業の基本価値 に多大な評価と 負担意思を表明

長野県中央会委託調査を基に、国民が食料安全保障確保のために農業振興に負担してもよい意思額は1.6兆円、洪水防止、水質浄化、生物多様性、みどりの空間、地域社会伝統文化、安らぎ、教育などを含めた「農業の基本価値」全体では10兆円規模に上る可能性を鈴木研究室が明らかにした。

調査項目(通常が多面的機能2.~9.+食料安全保障1.

→新世紀JA研究会の「農業の基本価値」に相当)

1. 食料安全保障を確保する機能(未来に対する持続的な食料供給の信頼性を国民に与える働き)
2. 水循環を制御して地域社会に貢献する機能(洪水を防ぐ、土砂崩れや流出を防ぐ、川の流れを安定させる、地下水となるなど)
3. 環境に対する負荷を除去・緩和する機能(水をきれいにする、有機物を分解する、暑さを和らげて大気をきれいにする、窒素やリンなどの物質資源が過剰に集まることを防ぐなど)
4. 生物多様性を保全する機能(植物遺伝資源を保全し将来にわたり食料を作る働きを保持する、生き物を育てるなど)
5. 土地空間を保全する機能(優良農地や日本の原風景をまもる、みどりの空間を提供する、防災・避難空間を活用するなど)
6. 社会を振興する機能(農道や用・排水施設など社会資本を蓄積し、地域社会全体の維持・発展に貢献する)
7. 伝統文化を保全する機能(農業で培われた技術や知恵、地域の行事や食文化などを保存・伝承する)
8. 人間性を回復する機能(リハビリテーションや福祉、癒しや安らぎの場を提供する)
9. 人間を教育する機能(自然体験学習など、自然環境への理解を深める場を提供する)

各多面的機能に対する1世帯あたりWTP(円)の推定結果

	長野県			東京都		
	都市	農村	全体	23区	区外	全体
食料安全保障を確保する機能	25,610	29,363	27,253	33,828	23,069	29,912
水循環を制御して地域社会に貢献する機能	20,861	22,268	21,543	19,734	16,039	18,412
環境に対する負荷を除去・緩和する機能	18,465	16,569	17,561	33,716	34,831	34,070
生物多様性を保全する機能	19,237	14,378	16,660	16,377	14,385	15,750
土地空間を保全する機能	24,800	20,383	22,541	25,155	17,935	22,509
社会を振興する機能	16,372	19,180	17,799	26,378	19,370	23,795
伝統文化を保全する機能	21,497	17,410	19,581	22,665	19,943	21,736
人間性を回復する機能	22,910	15,989	19,160	22,645	10,161	17,863
人間を教育する機能	13,898	22,484	17,382	26,068	20,104	23,934
合計	183,649	178,024	179,479	226,566	175,835	207,981

出所) アンケート結果より筆者作成。

註) meanWTPを代表値として使用している。

長野県と全国の農業が有する多面的機能に対する評価

	長野県 meanWTP (円)	長野県 TWTP (億円)	全国 TWTP (億円)
食料安全保障を確保する機能	27,253	239	16,099
水循環を制御して地域社会に貢献する機能	21,543	189	12,726
環境に対する負荷を除去・緩和する機能	17,561	154	10,373
生物多様性を保全する機能	16,660	146	9,841
土地空間を保全する機能	22,541	198	13,315
社会を振興する機能	17,799	156	10,514
伝統文化を保全する機能	19,581	172	11,567
人間性を回復する機能	19,160	168	11,318
人間を教育する機能	17,382	152	10,268
合計		1,573	106,021

出所) アンケート結果より筆者作成。

註) TWTPの算出には、2020年1月1日時点の住民基本台帳に基づく世帯数（長野県876,511世帯、全国59,071,519世帯）を用いた（総務省，2020）。

協同的な農の営みが基本価値守る

保護主義VS自由貿易or規制緩和は、国民の利益VSオトモダチ(グローバル企業)の利益と言い換えるとわかりやすい。自由貿易or規制緩和の本質は、オトモダチ企業の利益を増やすルール撤廃・改変のことである。

彼らと政治(by献金)、行政(by天下り)、メディア(byスポンサー料)、研究者(by資金)が一体化するメカニズムは現在の政治経済システムが持っている**普遍的欠陥**である。

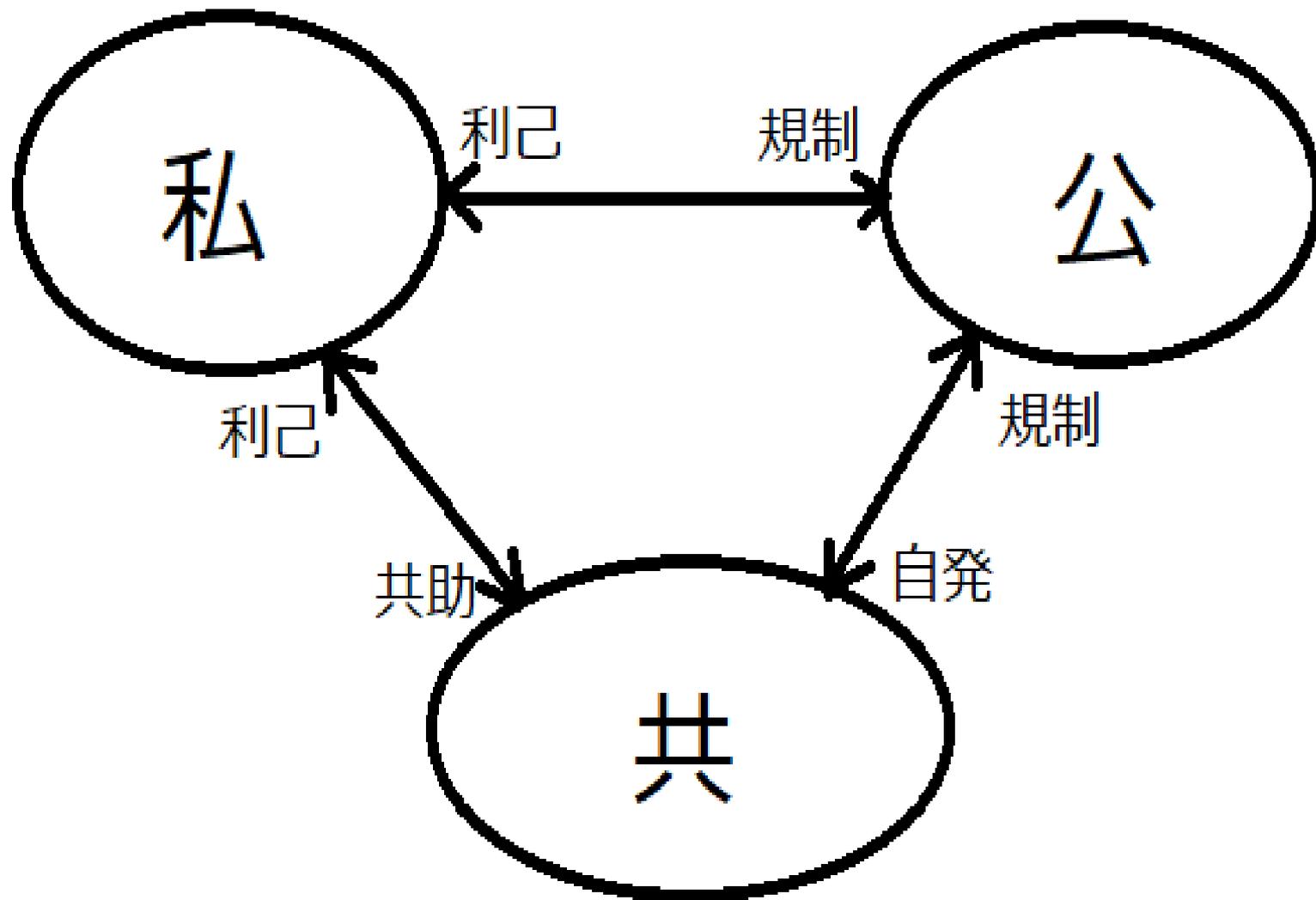
我々の社会は次の「私」「公」「共」*のせめぎ合いとバランスの下で成立している。

「私」=個人・企業による自己の目先の金銭的利益(「今だけ、金だけ、自分だけ」)の追及。

「公」=国家・政府による規制・制御・再分配。

「共」=自発的な共同管理、相互扶助、共生のシステム。協同組合が典型。「私」による「収奪」的経済活動の弊害、すなわち、利益の偏りの是正に加え、命、資源、環境、安全性、コミュニティなどを、共同体的な自主的ルールによって低コストで守り、持続させることができることをノーベル経済学賞を受賞したオストロム教授が論文で証明している。

*対象とする財で整理すると、私=私有財(private goods)、公=公共財(public goods)、共=共用財(communal goods)となる(渡辺靖仁・山梨大学教授などの整理)。



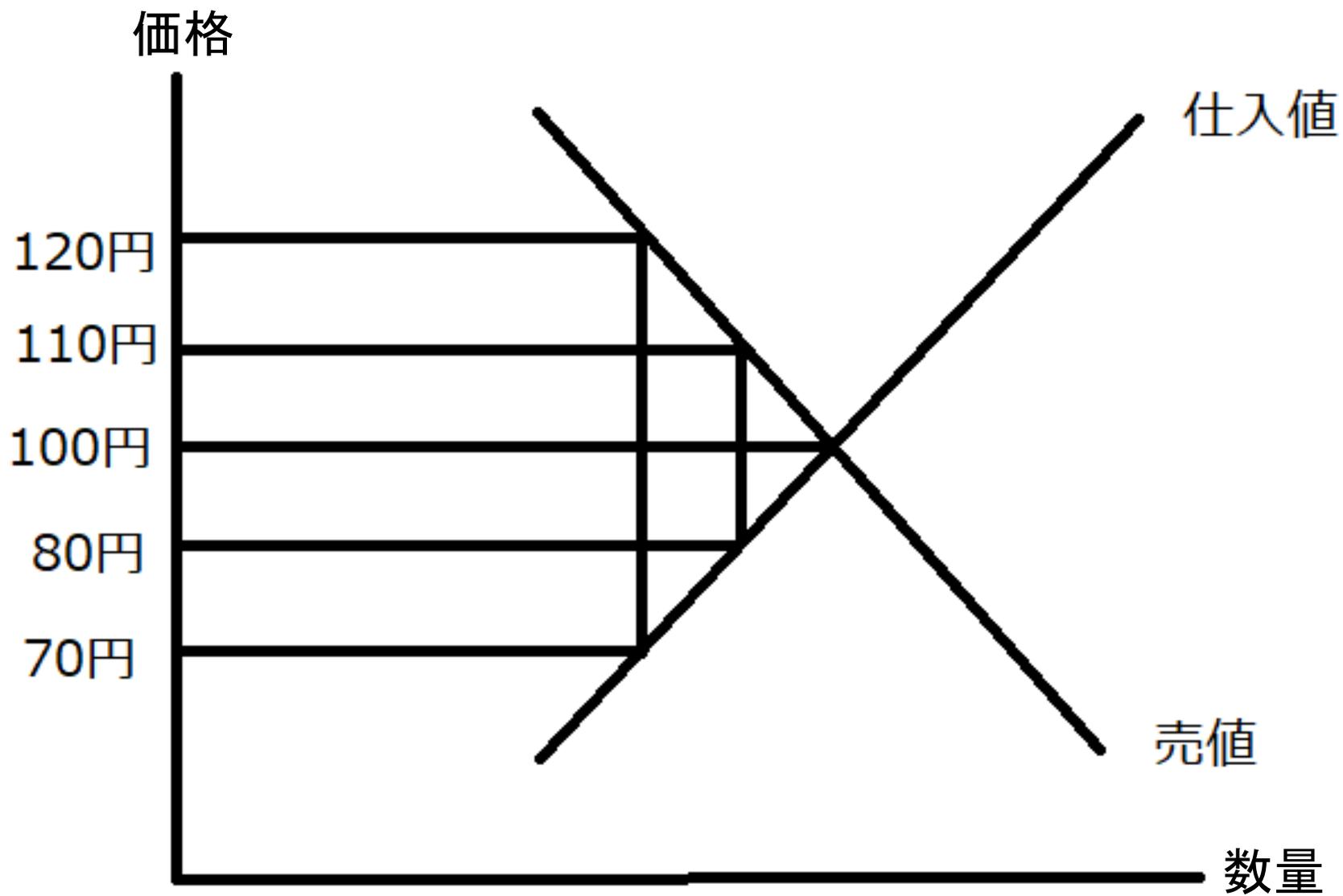
「私」「公」の2部門から「私」「公」「共」3部門の経済モデルへ

注: 岡部光明「経済学の新展開、限界、および今後の課題」(明治学院大学『国際学研究』第36号、2009年、pp.29~42)の図を若干改定したもの。

協同組合・共助組織の真の使命 ～生産者も消費者も労働者も守る

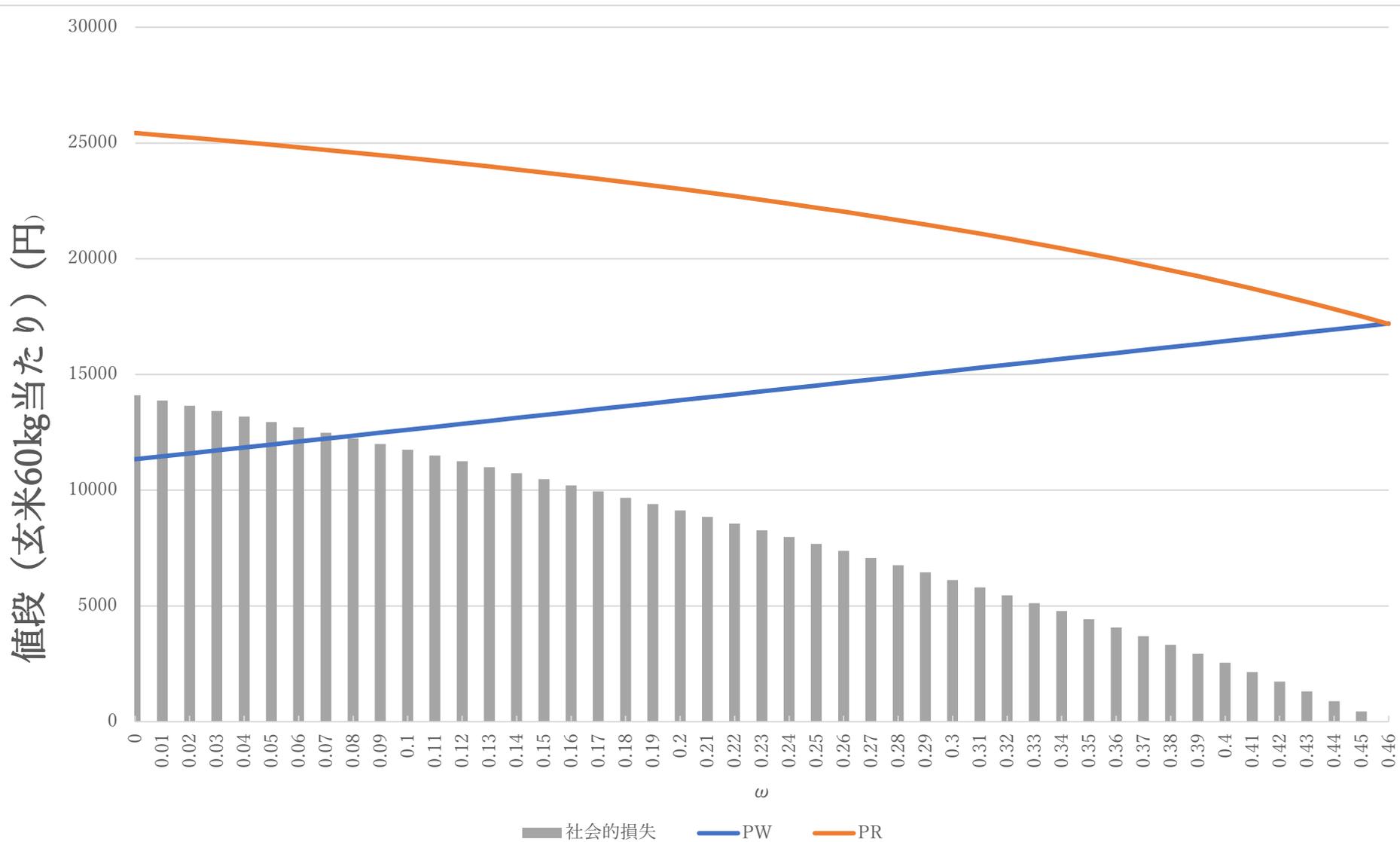
「私」(自己の目先の金銭的利益追求)の暴走を抑制し、社会に適切な富の分配と持続的な資源・環境の管理を実現するには、拮抗力(カウンターベイヤリング・パワー)としての「公」(政策介入)と「共」(相互扶助)が機能することが不可欠。しかし、「公」が「私」に私物化(買収)され、「公」を私物化した「私」の収奪的な目先の金銭的利益追求にとって最大の障害物となる「共」を弱体化する攻撃が展開。したがって、「共」こそが踏ん張り、社会を守らないといけない。

農漁協は「生産者価格を高めるが消費者が高く買わされる」、生協の産直やフェア・トレードは「消費者に高く買ってもらう」と考えられがちだが、これは間違い。グローバル企業は農家から買い叩いて消費者に高く売って「不当な」マージンを得ている。国内でも流通・小売の中間のマージンが大きい。つまり、農漁協の共販によって流通業者の市場支配力が抑制されると、あるいは、既存の流通が生協による共同購入に取って代わることによって、流通・小売マージンが縮小できれば、農家は今より高く売れ、消費者は今より安く買うことができる。こうして、**流通・小売に偏ったパワー・バランスを是正し、利益の分配を適正化し、生産者・消費者の双方の利益を守る役割こそが協同組合の使命**。不当なマージンの源泉のもう1つが労働の買い叩き。「**人手不足**」の実態は「**賃金不足**」。先進国で唯一実質賃金が下がり続けている日本の労祖は踏ん張らねばならない。



流通業者の買ったたきと高値販売の農協共販による改善

農協の交渉力とPR(小売価格)、PW(産地価格)、社会的利益の関係



産地vs小売の取引交渉力の推定結果

全品目が買い叩かれ、大手の認証による困り込みが助長

品目	産地vs小売	品目	産地vs小売
コメ	0.11	なす	0.399
飲用乳	0.14	トマト	0.338
だいこん	0.471	きゅうり	0.323
にんじん	0.333	ピーマン	0.446
はくさい	0.375	さといも	0.284
キャベツ	0.386	たまねぎ	0.386
ほうれんそう	0.261	レタス	0.309
ねぎ	0.416	ばれいしょ	0.373

注) 産地の取引交渉力が完全優位 = 1, 完全劣位 = 0。飲用乳はvsメーカー。
共販の力でコメは3000円/60kg程度、牛乳は16円/kg、農家手取りは増加。

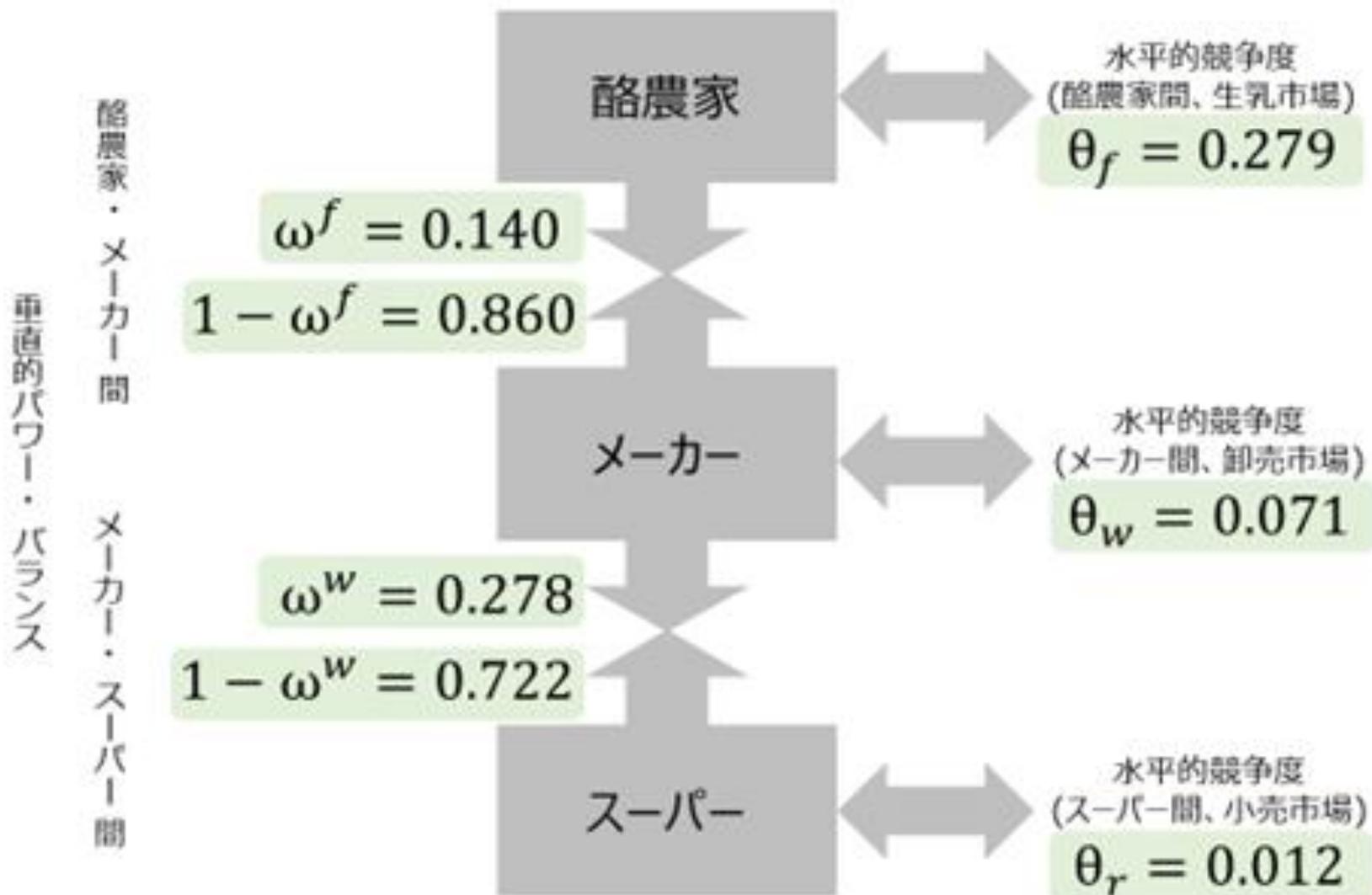
小売からの川上部門へのしわ寄せ

- 我が国では2007～2008年の飼料・肥料・燃料等の高騰によるコストの急上昇にもかかわらず、乳価が上がらず、酪農経営が苦況に陥った。諸外国では飼料危機当時にも乳価上昇による調整が非常に迅速に機能した。我が国では大型小売店同士の食料品の安売り競争は激しい(図2のスーパー間の不完全競争度がゼロに近いことに示されている)が、そのため、小売価格の引き上げが難しく、そのしわ寄せがメーカーや生産者に来てしまう構図がある。
- 我々の試算では、我が国では、メーカー対スーパーの取引交渉力の優位度は3対7で、スーパーがメーカーに対して優位性を発揮している。一方、酪農協対メーカーの取引交渉力の優位度は1対9に近く、メーカーが酪農協に対して優位である可能性が示されている。

図2 酪農協・メーカー・スーパー間のパワー・バランスの推定値

資料: 結城知佳・佐藤赳・鈴木宣弘による。

(注) $\omega=0$ が完全劣位。 $\omega=1$ が完全優位。 $\theta=0$ が完全競争。 $\theta=1$ が完全協調



- このような中、我が国では、今回の指定団体制度の解体により、今後、酪農生産組織の需給調整機能・価格交渉力が弱まることは間違いなく、パワー・バランスが一方に偏っている市場(図2参照。小売が強く、しわ寄せが酪農家にいく)で、正当化される方向性ではない。
- 指定団体制度による現状の生乳市場の協調と競争のバランスが崩れ、完全競争的になれば、飲用向けの増加、加工向けの減少、生乳生産の減少、乳製品輸入の増加、乳価の下落、酪農所得の減少が引き起こされることは次のシミュレーションにも示されている。
- しかし、ここで、全国の酪農家が踏ん張り、結束を強化する方策を相談して、例えば、現在の全国9ブロック(広域指定団体)を北海道、東北＋関東、北陸＋東海、近畿＋中国＋四国＋九州、の4つに集約し、一定の協調関係が確保できたとしたら、「畜安法&自由化&4ブロック」の欄のように、乳価も生産量も、ほぼ現状を維持できるのである。
- このように、畜安法改定で生乳共販が弱体化され、貿易自由化でさらなる打撃を受けても、逆にそれをバネにして、生乳共販体制を強化できれば、規制改革や貿易自由化の影響を跳ね返すエネルギーを農協は持っている。

表 ケース別の総合乳価（円/kg）と生産量(万t)

	現状 (2014)	畜安法	畜安法 & 自由化	畜安法 & 自由化 & 4ﾌﾞﾛｯｸ
北海道	85.8	81.4	75.0	83.2
東北	100.5	87.9	82.4	99.0
関東	102.6	95.3	90.2	106.3
北陸	115.1	98.1	93.0	120.5
東海	105.6	97.7	92.6	120.1
近畿	108.9	95.8	90.7	107.7
中国	105.3	98.1	94.8	110.1
四国	107.3	91.9	88.6	103.9
九州	100.1	89.3	86.1	101.3
総生産	730.7	659.8	601.9	734.0
飲用	388.3	429.7	440.7	352.5

注: 「畜安法」 = 指定団体の協調が崩壊した場合。

「自由化」 = TPP11などで加工乳価が8円/kg下がった場合。

「4ﾌﾞﾛｯｸ」 = 指定団体が全国4つに合併した場合。

表1 指定団体解体のケース設定

ケース	パラメータの変化			パラメータの変化が示す意味	
	θ_f	ω^f	$\theta_w, \theta_r, \omega^w$	酪農家間の水平的競争	酪農家のメーカーに対する価格交渉力
①	0	0	いずれも不変	最大に激しくなる	完全になくなる

表2 適正価格実現のケース設定

ケース	パラメータの変化		パラメータの変化が示す意味	
	$\theta_f, \theta_w, \theta_r$	ω^f, ω^w	酪農家、メーカー、スーパーの水平的競争	酪農家とスーパー間、メーカーとスーパー間の垂直的パワー・バランス
②	不変	ともに0.5	変わらない	平等になる

表3 シミュレーション結果

ケース	PW(円)	PF(円)
①	162.9 (0)	86.7 (-16.4)
②	167.0 (+4.1)	109.0 (+5.9)
現状	162.9	103.1

(注) PF(飲用の生産者乳価)、PW(飲用の卸売乳価)の値は2003年から2012年の1000ml当たりの平均値。()内は現状との差。

メーカー対スーパーの取引交渉力は3対7で、スーパーがメーカーに対して優位性を発揮、酪農協対メーカーの取引交渉力は1対9に近く、メーカーが酪農協に対して優位である。

酪農家間の競争が激化し、メーカーに対する取引交渉力がなくなった場合には、飲用乳価は16円程度下落する可能性がある。つまり農協共販は16円農家価格を向上させている。

取引交渉力 5 vs 5 を対等な水準として、そのときの価格を適正取引価格とすると、飲用乳価は生産者段階で6円、卸売段階で4円、現状より高くなる。現状は農家もメーカーも買い叩かれているということ。

つまり、農家が共販で不当な利益を得ているとして独占禁法の厳格適用による共販潰しは間違い。小売の「優越的地位の濫用」こそ俎上に載せるべき。

「公」「共」をなくして「私」のみにすれば経済的利益は最大化されるというのが市場原理主義経済学だが、その前提条件の「完全競争」(=誰も価格への影響力を持たない)は実在しない。実態は、「勝者」が市場支配力(=価格を操作する力)を持ち、労働や原材料を「買い叩き」、製品価格の「つり上げ」で市場を歪めて儲けを増やす。その資金力で、政治と結びつき、規制緩和の名目で、さらに自己利益を拡大できるルール変更(レント・シーキング)を画策するため、「オトモダチ」への便宜供与、国家私物化が起こる。こうして、「公」が「私」に私物化されて、更なる富の集中、格差が増幅されるのは「必然的メカニズム」。市場原理経済学は意図的にウソの前提に立脚した虚構なのである。「公」を私物化した「私」は障害物の「共」の弱体化を図る。

日本における農地、種、海、山を既存の農林漁家からオトモダチ企業のものにしていこうとする一連の法改定、また、農協の共販・共同購入を弱体化する農協法改定や畜安法改定は、こうしたメカニズムの結果だと考えると、よく理解できる。→「3だけ主義」が目先の自己利益追求で農の基本価値も破壊する。

農協改革は「農業所得向上」名目の「農協潰し」

- ①信用・共済マネーの掌握に加えて、
- ②共販を崩して農産物をもっと安く買い叩きたい企業、
- ③共同購入を崩して生産資材価格を吊り上げたい企業、
- ④JAと既存農家が潰れたら農業参入したい企業が控える。

米国ウォール街は郵貯マネーに続き、JAの信用・共済マネーも喉から手が出るほどほしいから農協「改革」の名目で信用・共済の分離を迫る。農産物の「買い叩き」と資材の「吊り上げ」から農家を守ってきた農協共販と共同購入もじゃまである。だから、世界の協同組合に認められ強化されている独禁法の適用除外さえ不当だと攻撃。ついには手っ取り早く独禁法の適用除外を実質的に無効化してしまうべく、独禁法の厳格適用(共販は認めるが、共販のための出荷ルールは違反だという破綻した論理)で農協共販潰しを始めた。

2021年6月1日の規制改革の答申「農協に独禁法違反行為をしないよう表明させ、農水省に農協の独禁法順守の指導を命じ、特に、酪農分野における独禁法違反の取締りの強化を図る」は全くの筋違い。農協の活動(共販)は農家と買手との対等な競争関係を築くものとして独禁法の適用除外になっており、近年、それをなし崩しにする政治的な厳格適用(選挙後の山形・福井、高知のナス)が行われたり、畜安法の改定が行われたことこそが問題であり、さらに農家・農協の活動を萎縮させるような命令をする権限が誰にあるのか。

「農協のシェアが大きいから(ホクレンを)分割しろ」という議論まで出たが、それなら、百歩譲って、その前に、規制改革推進会議のWGの座長(日本製鉄)の業界は、上位3社で71%(日本製鉄36.3%、JFEHD22.9%、神戸製鋼所11.5%)を占めるのだから、そちらを再分割してもらうのが先。現状は農家買い叩かれているのだから、小売の「優越的地位の濫用」こそ議論の俎上に載せるべきである。さもないと、身勝手な一方的要求の場にしかなくない規制改革推進会議に存在意義は見出し難い。なお、共販による価格形成力は重要だが、「個」の創意工夫が評価されない組織では「個」の力が伸ばせない。「集団」の力と「個」の力が絶妙のバランスで調和して最大限の力を発揮できるよう、協同組合は「個」の努力、創意工夫をしっかりと評価し、促進できる仕組みを組み込む必要がある。

2016.5.19内閣委員会で「預言」していた 養父市の特区の全国展開

案の定、兵庫県養父市の企業による農地取得が全国展開されようとしている。順次、意見募集や聞き取り調査を実施した上でとなっているが、今のままでは、**結論ありきの出来レース**になることは疑いの余地がない。研究者による養父市の事業の評価論文は分析自体は良いものだが、結論は強引に「全国展開すべし」とわざわざ入れられてしまっており、良識ある研究者に同情する。このままでは、敷かれたレールで、一定のアリバイづくりをしたあと決まってしまう。

2016年、筆者は国会の参考人として、養父市における農地取得について、①のちに問題となる**獣医学部問題と類似の構造**があること、そして、②**養父市をカムフラージュにして農業利用でなく農地転用による利益を念頭に置いて全国展開する突破口**となる可能性を指摘した。

○参考人(鈴木宣弘君) 私の理解では、国家戦略特区は岩盤規制に穴を空ける突破口だというふうに定義されていると思います。端的に申し上げれば、**特区は政権と近い一部の企業の経営陣の皆さんが利益を増やせるルールを広げる突破口をつくるのが目的**ですから、地方創生とは直接結び付いていないと思います。むしろ、地方創生には逆行します。

(その2)

なぜならば、地域の均衡ある発展のために維持してきた相互扶助的なルールは、まさに、今だけ、金だけ、自分だけの一部企業が地域で利益を得るためには障害となります。そこで、それらを既得権益、岩盤規制との名目で崩し、既存の人々、農家の皆さんのビジネス、お金が奪われていきかねません。既存の業者や農家の方々が多く失業し、地域コミュニティも崩れていく可能性があります。つまり、地域全体としては衰退する可能性があるということを考えなきゃいけないと思います。(中略)

今回、リースでなく農地取得ということ認めるという形になりましたが、農地のリース料金というのは農業の収益性にに基づき算出されますが、農地価格は農地を転用した場合の利益も勘案して決まりますので、一般に、農業収益から計算される地価とは懸け離れた高額になります。ですので、**農業での収益が目的なら農地取得は割に合いません。リースの方が圧倒的に有利と考えられます。**

つまり、農地取得を自由化するということは、**将来的に農業以外の目的に転用する可能性を含んだ措置**というふうに思われます。ですから、養父市というのは中山間地ですが、これは一種のカムフラージュで、今後、TPPも進み、多くの平場の農地も広範に担い手が不足してくれば、それを見越して条件の良い農地に企業が進出し、もうからなければそれを転用、転売していくと、そういう形で利益を高めていくということが考えられます。

養父市に限定したというのはごまかしです。安倍総理もはっきりおっしゃっているように、特区は岩盤規制の改革の突破口であると、あるいは、養父市の農地取得企業に関連している民間議員がこれを歴史的に残る快挙だと言っております。つまり、これはここにとどまるものではなく、次の展開を意図した戦略だというふうに思われます。

○国務大臣(石破茂君) 鈴木先生と私が農林水産大臣のときに毎日みたいにいろんな議論をさせていただき、政策づくりに当たっているいろんな御示唆をいただいてまいりました。

(引用終わり)

しかも、養父市の農地を買収したのも、森林の2法で民有林・国有林を盗伐(植林義務なし→国の税金で植林)してバイオマス発電して利益をすべて企業のものにしたり、世界遺産の山を崩して風力発電しようとしたのも、漁業法改悪で人の漁業権(財産権)を強制的に無償で没収して自分のものにして洋上風力発電に参入するのも、浜松市や宮城県の水道事業を「食い逃げ」する企業グループに入っているのも、同一企業である。任命制になった市町村ごとの農業委員会(農地の転用許可を行う)に、この関係者が自身を任命してもらうために全国市町村を物色しているという噂まで聞こえてきた。

日米の政権と結びつく、ごく一部の「今だけ、金だけ、自分だけ」の企業利益のために、規制改革推進会議が強権発動して、出来レースで、永田町も霞が関も決定に従わざるを得ない、というのは異常である。規制改革推進会議は、TPPを米国が破棄したにもかかわらず効力を保持している日米付属文書(サイドレター)合意に基づき、米国企業の要求を日本で実現する受け皿にもなっている。「畜安法」の改定という規制改革が間違っていたと認めずに、酪農協にもっと独占禁止法を厳格適用して摘発すると言い出したのも規制改革推進会議である。日に余る横暴を続ける当該会議の解散が不可欠である。

金で買えない事態に金で買うことを前提にした
経済安全保障は無意味

農業振興こそが
食料安全保障

4ショック

(コロナ、中国、ウクライナ、異常気象)
で輸入途絶は眼前にある

**食料危機は
もう始まっている**

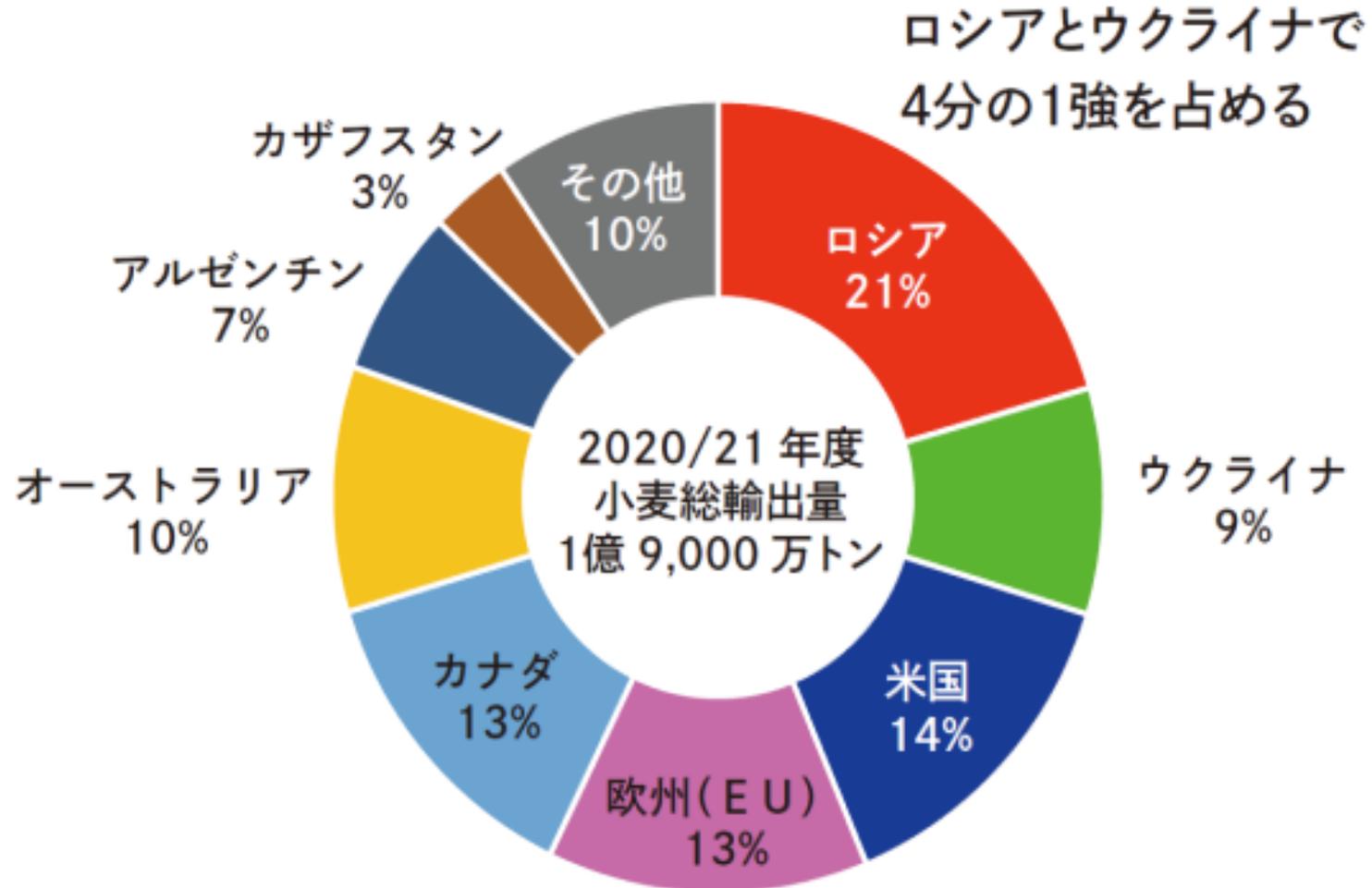
ウクライナ危機で激化する食料争奪戦

ただでさえ食料価格の高騰と日本の「買い負け」懸念が高まってきていた矢先に、ウクライナ危機が勃発し、小麦をはじめとする穀物価格、原油価格、化学肥料の原料価格などの高騰が増幅され、食料やその生産資材の調達への不安は深刻の度合いを強めている。2022年3月8日には、シカゴの小麦先物相場はついに2008年の「世界食料危機」時の最高値を超えてしまった。

ロシアとウクライナ(4月作付 ✖)で小麦輸出の3割を占める。日本は米国、カナダ、オーストラリアから買っているが、代替国に需要が集中して食料争奪戦は激化する。

また、我が国は化学肥料原料のリン、カリウムが100%輸入依存で、その調達も中国の輸出抑制で困難になりつつあった矢先に、中国と並ぶ大生産国のロシアが紛争で、今後の調達見通しがさらに暗く(国際肥料価格指数は3月半ばに過去最高値)。リン鉱石の生産は1位中国、4位ロシア、カリウムは2位ベラルーシ、3位ロシア、4位中国。

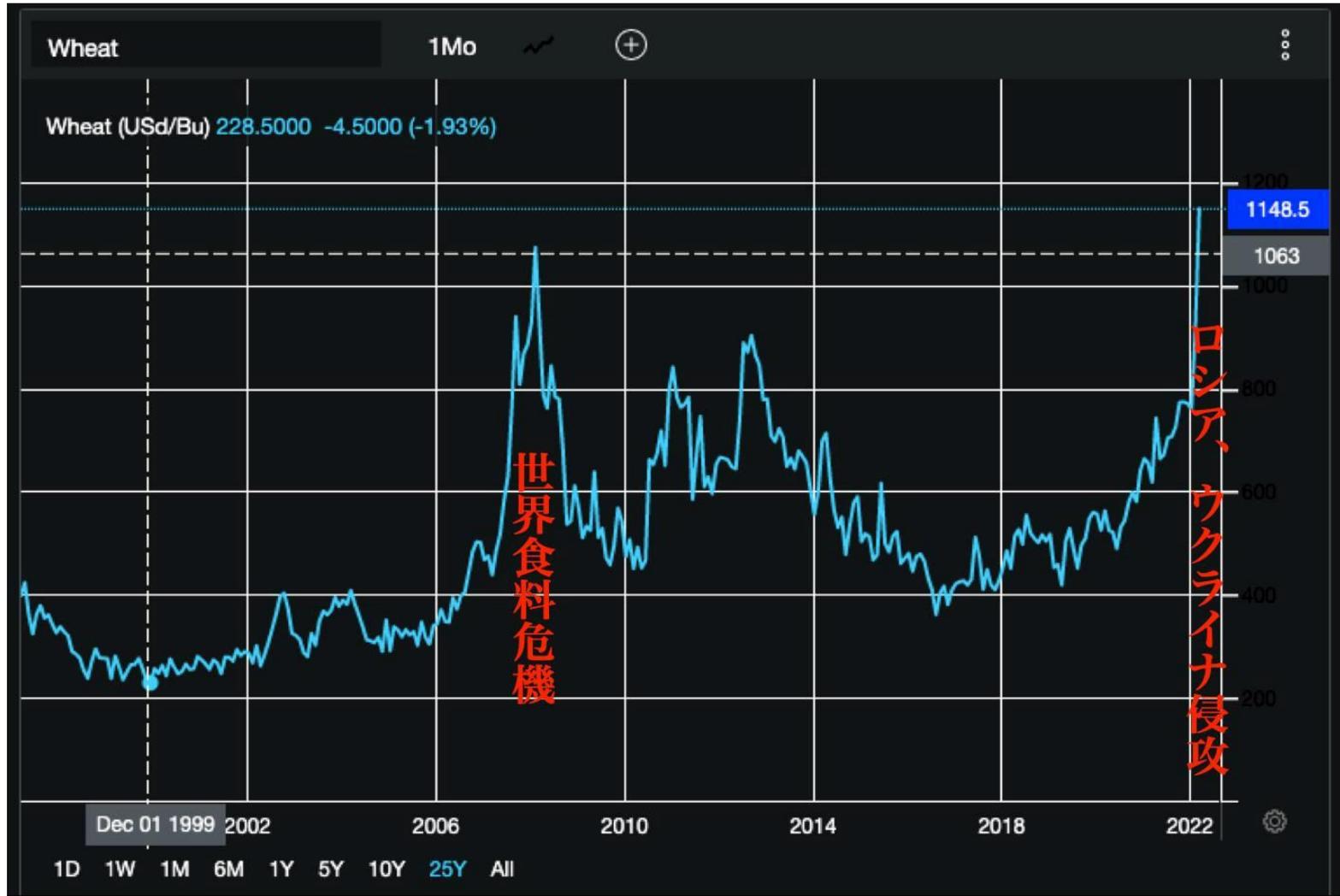
20/21年度世界の小麦輸出シェア



出所：USDA

シカゴ小麦 先物相場

2008年食料危機超え(2022年3月8日)



facebook.com/InyakuTomoya

シカゴ小麦



https://www.yutaka-trusty.co.jp/market/price/overseas/grain/c_wheat/

シカゴ・コーン



<https://www.yutaka-trusty.co.jp/market/price/overseas/grain/corn/>

シカゴ・大豆



四本値表示: 2021/12/27 ~ 2022/04/21

移動平均線: - [5] - [25]

https://www.yutaka-trusty.co.jp/market/price/overseas/grain/c_soybeans/

最近顕著になってきたのは、中国などの新興国の食料需要の想定以上の伸びである。コロナ禍からの中国経済回復による需要増だけではとても説明できない。例えば、中国はすでに大豆を約1億トン輸入しているが、日本が大豆消費量の94%を輸入しているとはいえ、中国の「端数」の300万トンだ。

中国がもう少し買うと言え、輸出国は日本に大豆を売ってくれなくなるかもしれない。今や、中国などのほうが高い価格で大量に買う力があり、日本の「**買い負け**」*が現実になりつつある。コンテナ船も相対的に取扱量の少ない日本経由を敬遠しつつあり、日本に運んでもらうための**海上運賃が高騰**している。

一方、「異常」気象が「通常」気象になり、世界的に供給が不安定さを増しており、需給ひっ迫要因が高まって価格が上がりやすくなっている。原油高がその代替品となる穀物のバイオ燃料需要(コーン・エタノール、大豆・ディーゼル)も押し上げ、暴騰を増幅する。

国際紛争などの不測の事態は、一気に事態を悪化させるが、ウクライナ危機で今まさにそれが起こってしまった。

*1億vs300万では「買い負け」でなく、そもそも勝負になってない。

食料危機が迫るのに「食料自給率」が欠落

しかるに、総理の施政方針演説では「経済安全保障」が語られたが、そこには、「食料安全保障」「食料自給率」についての言及はなく、**農業政策の目玉は、輸出振興とデジタル化**のように言及された。これだけ食料や生産資材の高騰と中国などに対する「買い負け」が顕著になってきて、国民の食料確保や国内農業生産の継続に不安が高まっている今、前面に出てくるのが**輸出振興とデジタル化**というのは、**政府の危機認識力が欠如**していると言わざるを得ない。

輸出振興を否定するわけではないが、食料自給率が世界的にも極めて低い37%という日本にとって、食料危機が迫っているときに、まずやるべきは輸出振興でなく、**国内生産確保に全力を挙げる**ことであろう。

しかも、農産物輸出が1兆円に達したというのは「粉飾」で、輸入原料を使った加工食品が多く、本当に国産の農産物といえる輸出は1,000億円もない。それを5兆円に伸ばすという「空虚なアドバルーン」を上げることにどれだけの意味があるのだろうか。

デジタル化も否定するわけではないが、デジタル化ですべてが解決するかのような夢物語で氣勢を上げることにどれだけの意味があるのだろうか。

輸入前提の「経済安全保障」はすでに破綻

与党や農林水産省にも食料安全保障の検討会が立ち上げられた。しかし、当面の飼料や肥料原料を何とか調達するためにどうするか
の議論が先に立っている。それはわかるが、根本的な議論が抜けて
いる。

今突き付けられた現実**は、食料、種、肥料、飼料などを海外に過度に依存しては国民の命を守れない**ということである。それなのに、**貿易自由化を進めて調達先を増やすのが「経済安全保障」かのような議論**がまだ行われている。

根幹となる**長期的・総合的視点が欠落している**。国内の食料生産を維持することは、**短期的には輸入農産物より高コストであっても、飢餓を招きかねない不測の事態の計りしれないコストを考慮すれば、総合的コストは低い**のだ。その不測の事態がもう眼前にある。

そして、狭い視野の**経済効率だけで市場競争に任せることは、人の命や健康にかかわる安全性のためのコストが切り詰められてしま**
うという重大な危険をもたらす。特に、日本のように、食料自給率がすでに37%まで低下して、**食料の量的確保についての安全保障が崩れてしま**
うと、安全性に不安があっても輸入に頼らざるを得なくなる。つまり、**量の安全保障と同時に質の安全保障も崩される事態**
を招いてしまうのである。

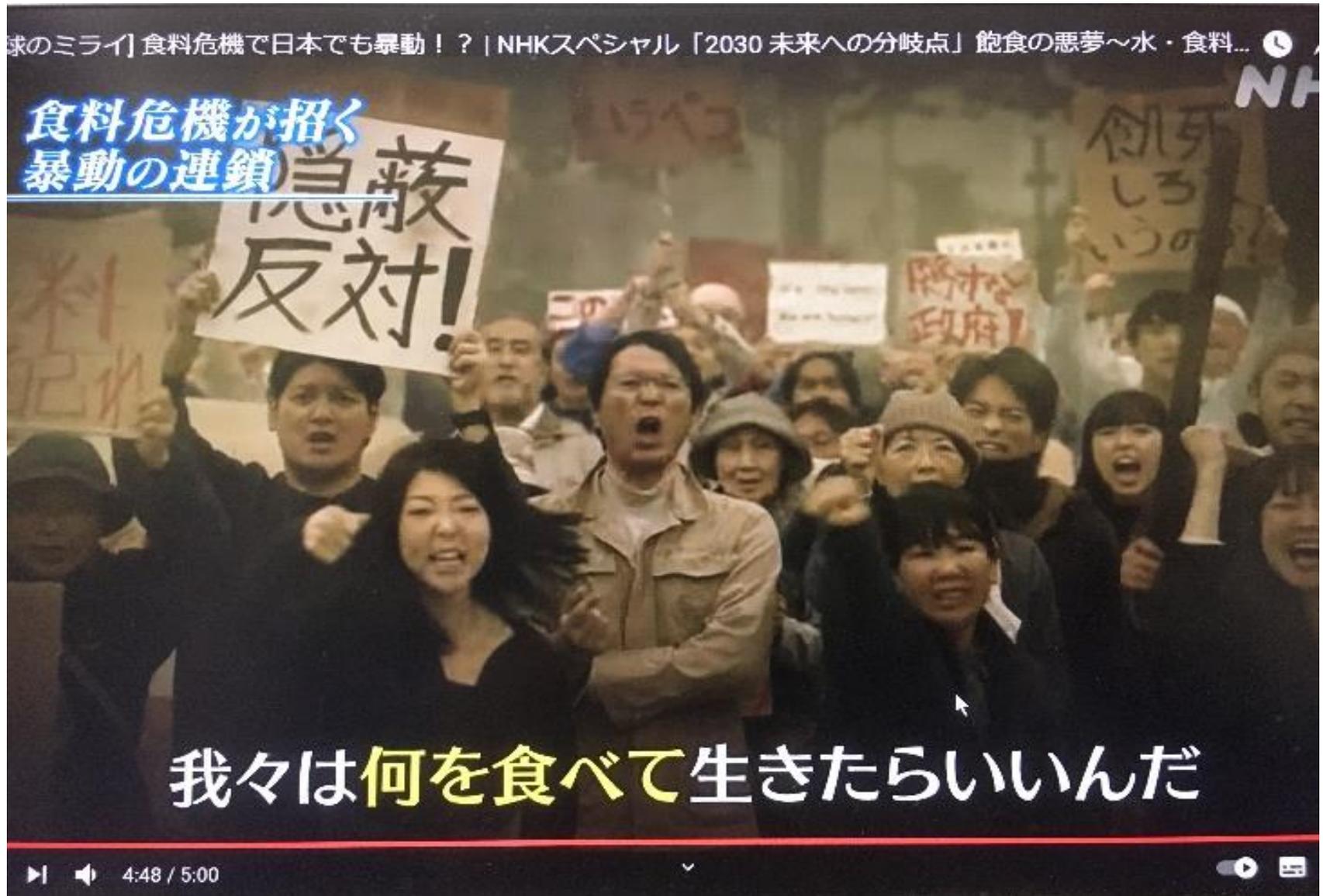
日本は独立国家たりえているか

「食料を自給できない人たちは奴隷である」とホセ・マルティ(キューバの作家、革命家。1853 - 1895年)は述べ、高村光太郎は「食うものだけは自給したい。個人でも、国家でも、これなくして真の独立はない」と言った。

はたして、2020年度の食料自給率が37.17%(カロリーベース)と、1965年の統計開始以降の最低を更新した日本は独立国といえるのかが今こそ問われている。

不測の事態に国民を守れない国は独立国とは言えない。

飢餓は他人事ではない



日本の地域の崩壊と国民の飢餓の危機は 2050年よりもっと前に顕在化する可能性がある

	食料国産率		飼料・種自給率*	食料自給率	
	(A)	2035年推定値		(A×B)	2035年推定値
コメ	98	106	10	10	11
野菜	80	43	10	8	4
果樹	40	28	10	4	3
牛乳・乳製品	59	28	42	25	12
牛肉	43	16	26	11	4
豚肉	48	11	13	6	1
鶏卵	96	19	13	12	2

出所：農林水産省公表データ。推定値は東京大学鈴木宣弘研究室による。

コロナ禍で露呈した生産資源の脆弱性

現状は80%の国産率の野菜も、種採りの90%は海外圃場なのを考慮すると、物流停止で自給率は8%、2035年には4%に陥る可能性も。

鶏卵の国産率は96%と頑張っているが、エサが止まれば自給率は12%。2035年には2%。ヒナが止まれば今でもほぼ0%。

化学肥料原料のリン、カリウムが100%輸入依存で、その調達ができなければ国内生産は壊滅。

海外研修生が戻って来ず、作付1/3に減らした野菜農家も。夫婦2人と研修生1人の酪農家は廃業も。

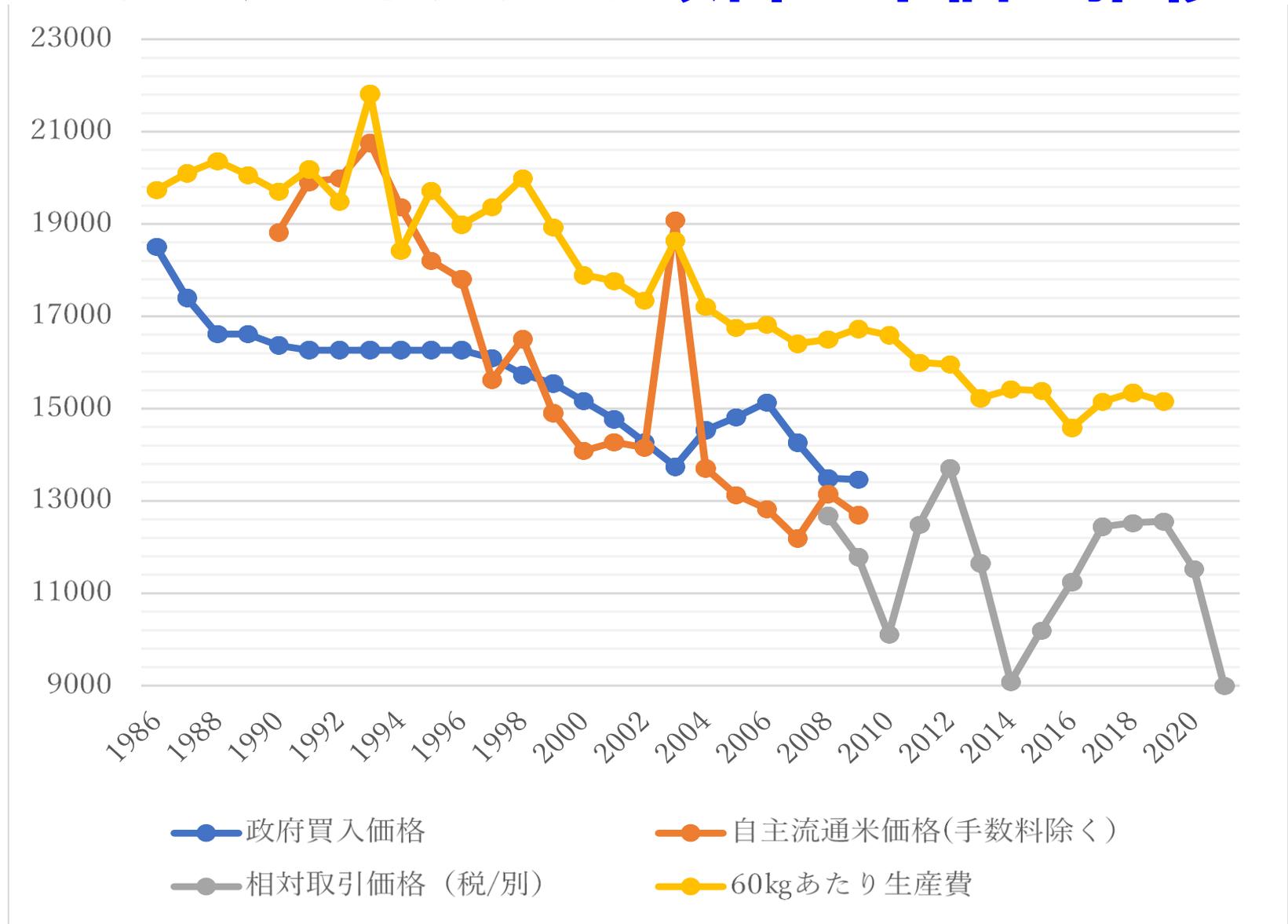
コロナの集団感染で、米国食肉などの安さが移民の低賃金・長時間労働によるソーシャル・ダンピングにより支えられた不当な安さだったことも露呈。

2005-2010年における乳用牛飼養経営体の移動割合

区 分			継続農業経営体 (平成22年)										継続農業 経営体 以外	
			飼養頭数規模別経営体数											計
			飼 養 な し	1 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 49	50 ～ 99	100頭以上			
(平成17年) 継続農業 経営体	飼養頭数 規模別 経営体	飼 養 な し	0.748	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.749	0.251
		1 ～ 4	0.677	0.124	0.032	0.005	0.003	0.006	0.006	0.001	0.002	0.857	0.143	
		5 ～ 9	0.468	0.080	0.247	0.040	0.007	0.004	0.004	0.003	0.000	0.853	0.147	
		10 ～ 14	0.353	0.022	0.158	0.222	0.060	0.017	0.010	0.007	0.001	0.851	0.149	
		15 ～ 19	0.263	0.012	0.049	0.177	0.235	0.095	0.014	0.007	0.001	0.852	0.148	
		20 ～ 29	0.168	0.005	0.016	0.058	0.136	0.361	0.086	0.009	0.002	0.840	0.160	
		30 ～ 49	0.080	0.004	0.004	0.012	0.019	0.142	0.484	0.087	0.005	0.835	0.165	
		50 ～ 99	0.042	0.003	0.002	0.003	0.004	0.011	0.130	0.593	0.066	0.854	0.146	
		100 頭 以 上	0.042	0.001	0.002	0.003	0.001	0.003	0.009	0.120	0.704	0.885	0.115	
	計		0.740	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.750	0.250	
平成17年が農業経営体以外			0.987	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.004	0.004	0.002	1.000		

資料: 東大農学特定支援員 姜薺さん推計

ウルグアイラウンド以降の米価の推移



資料:元農水省職員・湯川喜朗氏作成。

コメも酪農も減産でなく、やるべきは 人道支援による需要回復

コメも酪農も類似の側面がある。コロナ禍で困窮家庭が増えた。潜在需要はあるのに買えないという「コロナ困窮」で20万トン以上のコメ在庫が積み増された。米価は地域・品種によっては農家手取り価格が7,000円とか9,000円にまで下落して、1万円を下回る米価が現実になってしまった。コメの平均生産コストは15,000円。このままでは、中小の家族経営どころか、専門的な大規模稲作経営も潰れる。

酪農は、都府県の生産減少が趨勢的に続き、北海道の増産が生乳供給不安を解消する役割を果たしてきたが、2021年は全国的に生産が伸び、そこにコロナ禍の影響が重なった。生乳をしっかりと受け入れてきた乳業メーカーの乳製品在庫が積み上がり、冬休みで学校給食が休止する期間には生乳処理能力がパンクする懸念さえ生じた。政府は「牛乳を飲もう」と呼びかけ、生処販の関係者が全力で牛乳需要の「創出」に奔走した。その努力と能力は評価されるが、これは「美談」でない。

ここでコメや生乳の過剰ではなく、買いたくても買えない人が増えていて本当は足りないという側面があることを認識する必要がある。しかも、我が国は、コロナ禍以前から先進国で唯一20年以上も実質賃金が下がり続けている。長年、食料需要が減退している一因は所得が減って買えなくなっているということだ。だから、**今必要なのは食べられなくなった人達に政府が農家からコメや牛乳・乳製品を買って届ける人道支援だ。**

政府は「コメは備蓄用の120万トン以上買わないと決めたのだから断固できない」「乳製品はすでに一切買わないことにした」と意固地に拒否して、フードバンクや子ども食堂などを通じた人道支援のための政府買入れをしない。バター・脱脂粉乳の製造能力がパンク寸前の事態なら、**どうして飲用牛乳を政府が買い付けて困窮世帯に届けられないのだろうか。**

コメについては「総理が15万トンの人道支援を表明」との報道があったが、15万トンのコメを全農などが長期保管した場合の保管料の支援で、子ども食堂などに提供されるのは2年後とかの古古米になる。誰が見ても現状に対する人道支援ではない。これが**現行法解釈でできる限界とは、法や制度の本来の目的に即した柔軟な解釈・運用が見失われているし、現状を救おうという思いの欠如と言わざるをえない。**

本来、国民を救うためにあるはずの法や制度が、法や制度の狭い解釈に縛られて、本来の目的に即した解釈ができず、いざというときに国民を救うどころか苦しめる冷酷な政治・行政の姿が日本では目に余る。苦しむ国民を救えば、在庫が減り、価格も戻り、苦しむ農家も救われるが、政府はそれをできぬと言い、「作るな、搾るな」と言う。

有事突入の今、コメや生乳を減産要請して農家の意欲を削いでいる場合か。世界の飢餓人口も7億人に上る中、抜本的増産支援と国内外への人道支援も含めた需要復元・創出で消費者も農家も共に助ける出口対策に財政出動しないと食料危機は回避できない。

酪農については、畜産クラスター事業などで、機械設備を増強し生産を大幅に増やさないと補助金を出さないと増産誘導を政府が強力に主導してきた。その矢先に「搾るな」と要請して「2階に上げて梯子を外す」ことになった。消費者に「牛乳を飲もう」と呼びかけるだけでは政府の責任は果せない。しかもクラスターは54億で継続。

米国では、コロナ禍による農家の所得減に対して総額3.3兆円の直接給付を行い、3,300億円で農家から食料を買い上げて困窮者に届けた。そもそも緊急支援以前に、米国・カナダ・EUでは設定された最低限の価格(「融資単価」、「支持価格」、「介入価格」など)で政府が穀物・乳製品を買上げ、国内外の援助に回す仕組みを維持している。さらに、その上に農家の生産費を償うように直接支払いが二段構えで行われている。この差もあまりにも大きい。

なぜ今、乳牛淘汰の要請

関東での低能力牛の選別奨励(早期淘汰)要件

低能力牛等の選別奨励 (早期淘汰)
助成単価 → 一頭当たり一律5万円
※関東全体で3,000頭の実施を目標とする



1. 事業対象となる乳用牛の要件

◆ 選別 (と畜) 時点において30ヶ月齢以上～60ヶ月齢未満

- ※ 酪農経営を行う上で通常に発生する更新・廃用となる乳用牛は自ら助成対象から除外すること。
- ※ 共済の対象となった牛が入らないようご注意ください。

2. 事業の上限・期間

◆ 一戸当たりの助成は原則10頭まで

- ※ 廃業に由来するものも対象として含める

◆ 事業実施期間は令和4年3月15日～5月末および令和4年10月～令和5年2月末

- ※ 申請が目標頭数に達した場合は、期中で募集を打ち切る場合もあります。

3. 要件の確認方法

確認内容	整備する証拠書類
通常の更新・廃用ではないこと	申請書様式へのチェック等による自己申告
と畜の確認	と畜場が発行すると畜証明書の写し 又は 必要事項が記載されている当該牛の牛個体識別情報の写し (webページの印刷など)
月齢の確認	必要事項が記載されている当該牛の牛個体識別情報の写し (webページの印刷など)

～春休み期間からGWにかけての牛乳消費と、周りへの消費の呼びかけにも、引き続きのご協力をお願いいたします～

北海道でも増産抑制に対応して廃用牛出荷が増え、廃用牛価格が20%以上下落し、飼料や生産資材高騰で苦しむ酪農家に追打ちをかけている。

支出削減しか頭がない→大局を見よ

さらに驚くべきことに、国産振興こそが不可欠なことは誰の目にも明らかだ。今、政府は、コメをつくるなどと言うだけでなく、その代わりに麦、大豆、野菜、そば、エサ米、牧草などを作る支援として支出していた交付金をカットすると決めた。

このままでは農業をあきらめる人が続出し、耕作放棄地がさらに拡大し、食料自給率は急降下し、食料危機に耐えられなくなることは火を見るよりも明らかである。この期に及んで目先の歳出削減しか見えない亡国の財政政策が最大の国難とも言える。

さらに、すでに現場はさらに苦しんでいる。肥料、飼料、燃料などの生産資材コストは急騰しているのに、国産の農産物価格は低いまま、農家は悲鳴を上げている。こんなに輸入小麦がたいへんな事態になっているのに、国産小麦は在庫の山だという。鹿児島島の年商30億の大型養豚も倒産した。

政府だけでなく、加工・流通・小売業界も消費者も、国産への想いを行動に移してほしい。今こそ、みんなで支え合わなくては、有事は乗り切れない。→農協がつなぐ。

コメも、酪農も、野菜も、全ての分野が

**農業振興どころ
か倒産の危機**

2月までの生産資材価格上昇で試算しても大規模経営が赤字に陥っている。それ以降の高騰を勘案すると、このままでは大規模層から倒産の連鎖が広がる可能性。乳価据え置きで出口対策負担金(100億円←2円/kg)だけさらに求められる。

表 北海道の経産牛1頭当たり農業所得の予測

	①令和2年 (千円)	②令和3年 (千円)	③令和4年 (千円)	③-② (千円)	④-② (千円)
経産牛頭数規模					
50頭未満	254	220	165	-34	-90
50～100頭	170	135	76	-35	-95
100～200頭	150	109	52	-42	-98
200頭以上	72	31	-26	-41	-98
全体平均	137	98	41	-39	-96

備考) ①は農林水産省の令和2年営農類型別経営調査の数値、②および③は予測値。

府県は2月までの生産資材価格上昇で試算しても100頭以上が赤字に陥っている。それ以降の高騰を勘案すると、このままでは倒産の連鎖が広がる可能性。季節乳価差の大きい九州は全面赤字の様相。

表 都府県の経産牛1頭当たり農業所得の予測

	①令和2年 (千円)	②令和3年 (千円)	③令和4年 (千円)	③-② (千円)	④-② (千円)
経産牛頭数規模					
50頭未満	143	124	48	-18	-95
50～100頭	100	81	3	-20	-98
100～200頭	37	16	-66	-21	-103
200頭以上	103	54	-29	-48	-131
全体平均	104	84	5	-21	-100

備考) ①は農林水産省の令和2年営農類型別経営調査の数値、②および③は予測値。

経済制裁強化・拡大だけが議論されるリスク認識の欠如

食料自給率、エネルギー自給率の向上のための抜本的な議論が必要なのに、それが行われていない問題とともに、それが一夜ではできない中で、経済制裁の強化、敵基地攻撃能力強化の議論が行われている。

食料自給率、資源自給率、エネルギー自給率が極端に低い中で、それを大きく依存している国々に経済制裁を強化したら、日本に食料や資源が入ってこなくなる。食料・資源・エネルギー自給率が相当に高い欧米諸国に追随した場合、それらの国と違って、日本は自身が経済封鎖され、自らを「兵糧攻め」にさらすリスクが高い。日本自身がABCD包囲網で窮地に追い込まれたような事態を自ら作りだしてしまいかねない。

さらに、かりにも、紛争が拡大してしまうようなことにでもなれば、日本が戦場になる危険も考えなくてはならない。米国と日本の関係についても冷静に見ておく必要がある。以前、米国のCNNニュースでは北朝鮮の核ミサイルが米国西海岸のシアトルやサンフランシスコに届く水準になってきたことを報道し、だから韓国や日本に犠牲が出ても、今の段階で北朝鮮を叩くべきという議論が出ていた。つまり、米国は日本を守るために米軍基地を日本に置いているのではなく、米国本土を守るために置いているとさえ言えるかもしれない。

そうしたことも全て視野に入れて、日本が独立国として、自身の力で国と国民を守るための国家戦略を大局的・総合的に見極めて、対策を急ぐ必要がある。

自給率と自給力はリンク

食料自給力は、努力しない人を丸抱えで保護して自給率だけ上げてても意味がない、しっかりした技術力を持って努力する経営が維持されることだが必要だという意味合い。だから、2指標はリンクしており、自給力が上がれば自給率も上がるはず(今の自給力指標に対応する自給率は50%←空本議員試算)で、「自給率が0%でも自給力さえあればいい」という議論は成り立たない。有事にイモを校庭やゴルフ場に植えて飢えを凌ぐのが自給力ではない。

それから備蓄すればいいと言うのであれば、国産を増産して、もっと国産備蓄を増やすべきだ。

生産額の自給率が大事という人は、生産額が1千万円あっても札束をかじって生き延びれない、カロリーが必要なのだということを考えてほしい。

食料輸入途絶の怖さ メディアも報じ始めたが

4月19日、テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」(日経系)でも、農水省が提示している有事に食料輸入がストップしたとき、の国産だけによる危機対応の食事として、朝食、昼食、夕食、すべてイモを中心とした食事を再現した映像を放送し、先進国最低の37%しかない食料自給率でいいのか、と報じた。そして、「多くの食料を輸入に頼る日本。今後、自給率を上げるために必要なことは？」と問い、「農家が赤字になったら補填する、また、政府が需給の調整弁の役割を果たし、消費者も助け、生産者も助かるような仕組みを日本にも入れること」という筆者のコメントを放映した。

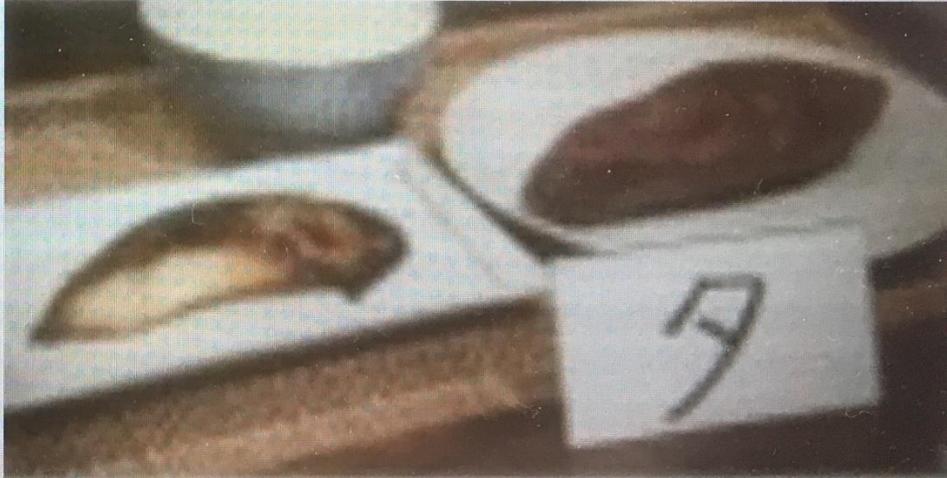
4月28日の日経新聞も、「食料安保、最後はイモ頼み～不測の事態に乏しい備え」(ニッポンの統治・空白の危機感)と題した記事で、「各国が自国優先で輸出を止めた場合日本は食料が確保できなくなる恐れがある」を筆者の言葉として紹介した。

しかし、その記事への読者コメントとして「安定した供給を可能にする自由貿易」の必要性が経済学者から語られている。「自由貿易に頼り自国の食料生産を破壊したら有事に国民が飢えるから自給率を上げるのが安全保障だ」という当たり前のことを理解してもらいたい。さらに、彼らはそれに対する反論として「自由貿易と自給率向上は両立する」と主張する。しかし、その根拠となる説得的説明は未だに聞けていない。

「自給率が0でも自給力さえあればいい」は間違い。自給力があれば自給率も上がる。有事にイモを校庭に植えて飢えを凌ぐのが自給力ではない(国の示した有事の食事参照WBS4/19)。かつ金で買えない時に金で買うのを前提にした経済安全保障は無意味。敵基地攻撃能力の増強より早急な自給率向上こそ安保。



国産食品のみを使った1日の献



国産食品のみを使った1日の献

生産者の赤字補填の仕組みもない

コメ生産費が15,000円、市場米価が9,000円なら、米国なら、その差額の100%、6,000円が農家に支給される。そのような仕組みは日本にはない。すでに米価は生産費を下回って、かつ趨勢的に下落。過去5年の平均米価を基準にしたら、そもそもコスト割れであるし、基準そのものも「底なし」に下がっていくから、「底なし」で低下する基準との差額の81%を補填する「収入保険」はセーフティネットになり得ない。米国との差はあまりに大きい。

人道支援も輸入調整もなぜできぬ裏の真実

援助ができないのは法解釈の硬直性だけではない。日本政府関係者は「援助」という言葉を口にするだけで震え上がる。「米国の市場奪う」と逆鱗に触れると自分の地位が危ないからである。また、他国なら輸入量を調整できるのに、こういうときに、コメの77万トン、乳製品の13.7万トン(生乳換算)の輸入を、日本はなぜ義務だとして履行し続けているのか。➡米国との密約

米国との密約→日本の選択肢を制約

1993年UR合意の「関税化」と併せて輸入量が消費量の3%に達していない国(カナダも米国もEUも乳製品)は、消費量の3%をミニмум・アクセスとして設定して、それを5%まで増やす約束をしたが、実際には、せいぜい2%程度しか輸入されていない。

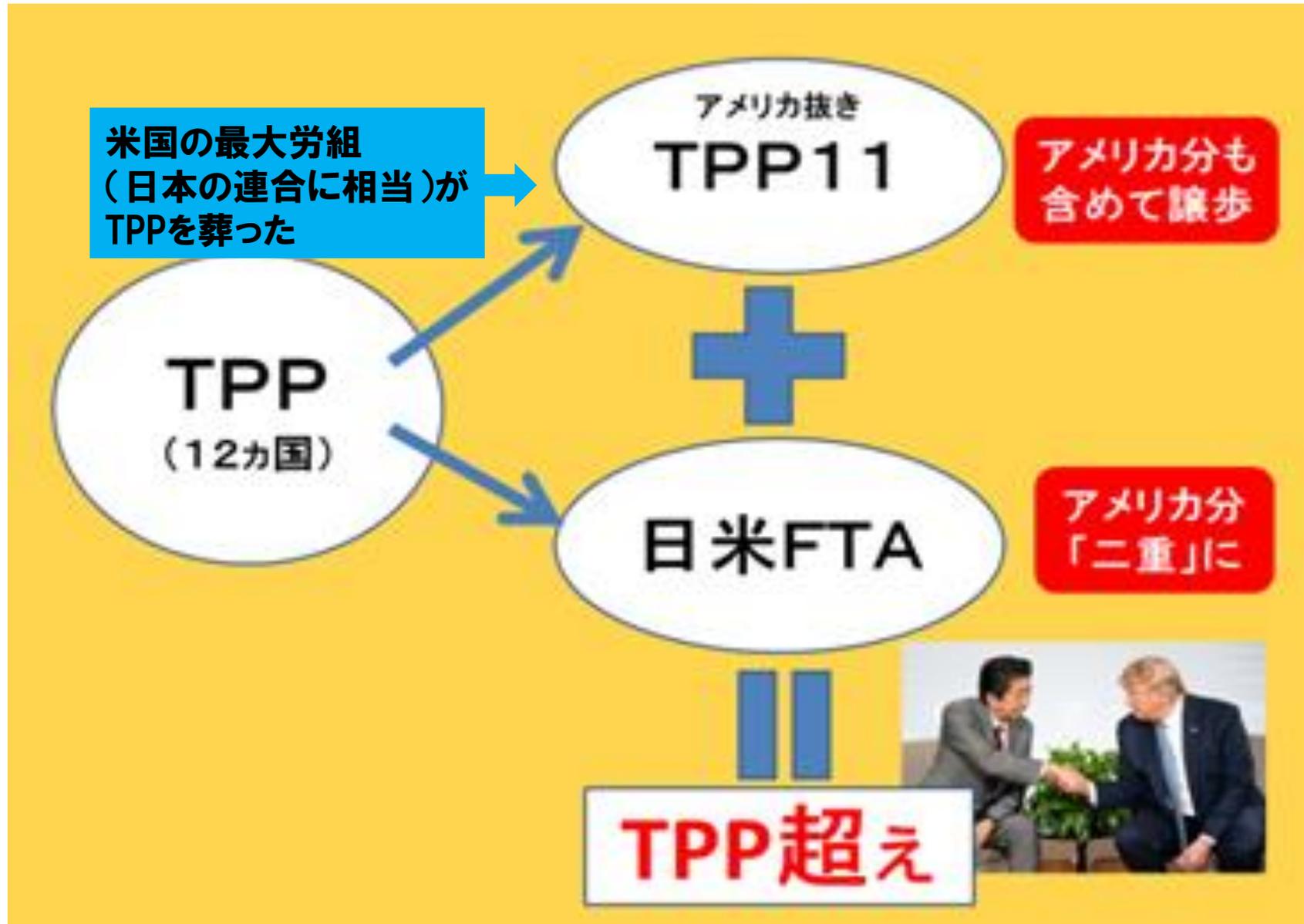
ミニмум・アクセスは日本が言うような「**最低輸入義務**」でなく、アクセス機会を開いておくことであり、**需要がなければ入れなくてもよい**。欧米にとって乳製品は外国に依存してはいけなから、無理してそれを満たす国はない。かたや日本は、すでに消費量の3%を遥かに超える輸入があったので、その輸入量を13.7万トン(生乳換算)のカレント・アクセスとして設定して、毎年忠実に満たし続けている、唯一の「超優等生」。

コメについても同じで、日本は本来義務ではないのに毎年77万トンの枠を必ず消化して輸入している。米国との密約で「**日本は必ず枠を満たすこと、かつ、コメ36万は米国から買うこと**」を命令されているからである。→しかし、その制約を乗り越えて、他国の持つ国家安全保障の基本政策を我々も取り戻し、血の通った財政出動をしないと日本は守れない。

裏側には陰謀が蠢いている

- **すべての物事は裏側の陰謀で動いている**のでそれを「陰謀論」だと否定してはいけない。
- 物事を表面的に言われていることで理解してはならず、その裏には陰謀が蠢いて、動かされている。その**陰謀こそが真実**であり、**それを知ることが物事の本質を知ることにつながる。**

TPP11・日米・日EUで TPP超えの輸入枠



EU産チーズの輸入枠はないに等しい ～実質は無制限の関税撤廃

TPP合意でも多くのハード系ナチュラルチーズの関税撤廃が最大の打撃といわれ、大手乳業メーカーは50万トンの国産チーズ向け生乳が行き場を失い、北海道生乳が都府県に押し寄せて飲用乳価も下がり、共倒れになると懸念。

それなのに、EUとの交渉では、さらにソフト系も輸入枠は設定したものの、枠数量は20,000トン(初年度)から31,000トン(16年目、生乳換算 $3.1 \times 12.65 = 39$ 万t)と拡大し、17年目以降の枠数量は国内消費の動向を考慮して設定するとされ、実質的に継続的な枠の拡大が約束されており、枠内関税は段階的撤廃となった。EUからの輸入量に応じて枠を拡大していく、つまり、実質は無制限の関税撤廃に等しい。

てん菜も同じ構造～減産は間違い

30年に及ぶ日本人の所得低下の下で、砂糖の消費量は毎年減少が続いていた中、コロナ禍で、さらに大きく減少➡人道支援による需要復元が必要。

輸入粗糖の減少が国産支援財源不足と言うが、TPP11などで砂糖に代替する加糖調製品、異性化糖、人工甘味料の関税削減で置き換わったことが主因。貿易自由化の問題。

そもそも国内産振興は、輸入財源の多寡で左右されるものでなく、大枠の国家戦略で判断されるもの。

食料危機のリスクが間違いなく高まっているときに、コメや牛乳や砂糖が余っているから減産しろと国は要請している。今、コメや牛乳や砂糖を減産して農家の意欲を潰している場合ではない。視野が狭い。

日本にまともに食料が入ってこなくなる可能性が高まっているときに、かつ、コロナ禍や、それ以前からの格差増大で食べたくても食べられない人が増えている中では、増産して人道支援し、迫り来る食料危機にも備えることこそが求められている。

米国の人道支援に学ぶ

米国のコロナ禍の消費者支援と生産者補償の充実ぶり

米国のコロナ禍の対応は機動的かつ大規模だった。トランプ大統領(当時)は2020年4月に190億ドル(約2.1兆円)規模の緊急支援策を発表した。このうち160億ドル(約1.8兆円)を農家への直接給付に、30億ドル(約3,300億円)を食肉・乳製品・野菜などの買上げに充てた。補助額は原則1農家当たり最大25万ドル(約2,800万円)とした。

農務省は毎月、生鮮食品、乳製品、肉製品をそれぞれ約1億ドルずつ購入し、これらの調達、包装、配給では食品流通大手シスコなどと提携し、買上げた大量の農畜産物をフードバンクや教会、支援団体に提供した。

さらに、2020年9月に、農務省は、農作物、畜産、酪農、養殖などの生産者を対象に、新型コロナウイルスに起因する損失を直接補償する総額140億ドル(約1.5兆円、合計3.3兆円)の追加支援プログラムを発表した。

米国農業予算の60%以上は消費者支援

そもそも、米国は、コメを1俵4,000円で売っても12,000円との差額の100%が政府から補填*され(価格は日本円での例示)、**農家への補填額が穀物の輸出向け分だけで1兆円規模**になる年もあるほど農家への所得補填も驚くほど充実。さらに驚異的なのは米国の消費者支援策。***見方を変えれば消費者補助金**でもある。

米国の**農業予算**は年間1000億ドル近いが、驚くことに、その**64%がSNAPという消費者の食料購入支援**(EBTカードで所得に応じて最大約7万円/月まで食品購入できて、代金は自動的に受給者のSNAP口座から引き落とされる)。これは**農業支援政策**としても重要。消費者の食料品の購買力を高めることによって農産物需要が拡大され、農家の販売価格も維持。

SNAP政策の限界投資効率は1.8と試算。SNAPを10億ドル増やせば社会全体の純利益が18億ドル増える。そのうち3億ドルが**農業生産サイドへの効果と推定**。

ただ、「米国のSNAPでウォルマートから購入されるのはコカコーラに代表される清涼飲料水やインスタント食品、ジャンクフードもどきであり、高価な生鮮食品は少ない。SNAPが助けているのは、困窮したワーキングプアや零細農家ではなく、食品業界と偏った食事が生む病気が需要を押し上げる製薬業界、SNAPカード事業を請け負う金融業界である」(堤未果『(株)貧困大国アメリカ』、岩波新書2013年)との指摘もある。

食料自給率はなぜ下がったか

- よく言われる誤解～「常識」には間違い多い
日本の農地と農業生産力は限られているのに、
食生活の変化に伴う食料需要が増大したため、
対応しきれなくなった。

原因は食生活の変化だから仕方ない。

- 本当は

米国の要請で**貿易自由化**を進め、輸入に頼り、
日本農業を弱体化させる政策を採ったから

(しかも**米国は日本人の食生活を米国農産物に
依存する形に誘導・改変した**)。原因は政策。

極端に言えば、**鎖国すれば自給率は100%**なのだから。

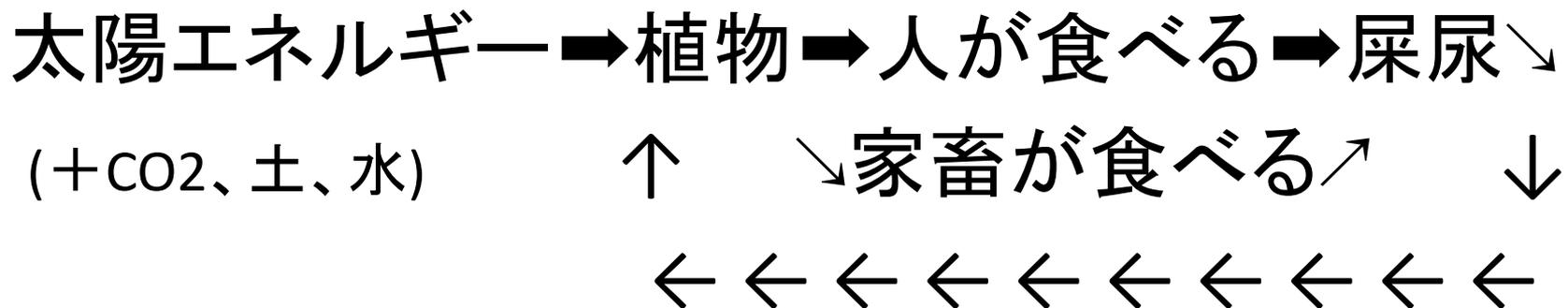
→江戸時代の見事さ

世界が絶賛した

江戸循環農業

世界が絶賛した江戸時代の見事な循環経済

江戸時代の日本は、生活に使う物資やエネルギーのほぼすべてを**植物資源**に依存していた。鎖国政策により資源の出入りがなかった日本では、さまざまな工夫を凝らして**再生可能**な植物資源を最大限に生かし、独自の**循環型社会**を築き上げた。植物は太陽エネルギーとCO₂、土、水で成長するから、言い換えれば江戸時代は**太陽エネルギー**に支えられていた時代だということもできる。(石川英輔氏)



■江戸時代の循環農法が世界を驚嘆させた

この物質循環の仕組みはヨーロッパ人を驚嘆させた。スイス人のマロンの帰国報告に接した、肥料学の大家リービッヒ(1803 – 73、ドイツ)*は、「日本の農業の基本は、**土壌から収穫物に持ち出した全植物栄養分を完全に償還することにある**」と的確に表現した。*植物の生育に関する窒素・リン酸・カリウムの三要素説、リービッヒの最小律などを提唱し、これに基づいて化学肥料を作り、「農芸化学の父」と言われる。

■「三里四方」という表現が使われたが、これは半径三里(約12キロメートル)の間で栽培された野菜を食べていけば、健康で長寿でいられるということを意味している(場所によっては「四里四方」や「五里四方」などと使い分けられ、栽培される野菜の移動距離には違いがあった)。 <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h20/html/hj08010202.html>

日記① ハリス、1856年9月4日、「**厳粛な反省—変化の前兆—疑いもなく新しい時代が始まる。あえて問う。日本の真の幸福となるだろうか**」 ②ヒューズケン(ハリスの通訳)1857年12月7日「いまや私がいとしさを覚えはじめている国よ。この進歩は本当にお前のための文明なのか。この国の人々の質樸な習俗とともに、その飾りけのなさを私は賛美する。**この国土の豊かさを見、いたるところに満ちている子供たちの嬉しい笑声を聞き、そしてどこにも悲愴なものを見いだすことができなかった私は、おお、神よ、この幸福な情景がいまや終わりを迎えようとしており、西洋の人々が彼らの重大な悪徳を持ち込もうとしている**ように思われてならない」 ③ポルスブルック「私の思うところヨーロッパのどの国民より高い教養を持っているこの平和な国民に我々の教養や宗教が押しつけられねばならないのだ。**私は痛恨の念を持って我々の侵略がこの国と国民にもたらす結果を思わずにいられない**。時がたてば分かるだろう」『逝きし世の面影』(渡辺京二著、葦書房、1998年) →**と言いつつ、**

ハリスと日米修好通商条約(1858年)

- **不平等条約**…米国側に**領事裁判権**(米国人が日本で犯罪犯しても日本側で裁けない)、日本に**関税自主権**が無く(関税率の改定に米国との交渉を必要とする)、日本だけが米国に**最恵国待遇**(他国に与えた条件は米国にも与える)を約束する。→**実質的に今も同じ?**
- **輸入税(20%)も輸出税(5%)もすべて一律に5%にさせられた。**
- **領事裁判権の撤廃…1894年**
- **関税自主権の回復…1911年(50年以上かかった)**

米国の占領政策＝洗脳政策

故宇沢弘文教授の友人は、米国の日本占領政策の2本柱は、

①米国車を買わせる、②日本農業を米国農業と競争不能にして余剰農産物を買わせる、ことだったと述懐している。→占領政策はいまも続き、強化されている。

1973年、バッツ農務長官は「日本を脅迫するのなら、食料輸出を止めればよい」と豪語した。

農業が盛んな米国ウィスコンシン大学の教授は、農家の子弟が多い講義で「食料は武器で標的は日本だ。直接食べる食料だけでなく、日本の畜産のエサ穀物を米国が全部供給すれば日本を完全にコントロールできる。これがうまいければ、これを世界に広げていくのが米国の食料戦略なのだから、みなさんはそのために頑張れ」という趣旨の発言をしていた。→戦後一貫して、この米国の国家戦略によって我々の食は米国にじわじわと握られていき、今TPP合意を上回る日米の2国間協定などで、その最終仕上げの局面を迎えている。

米国の余剰穀物のはけ口、日本

日本の食料難と米国の余剰穀物処理への対処として、早い段階で実質的に関税撤廃された大豆、とうもろこし(飼料用)、輸入数量割当制は形式的に残しつつも大量の輸入を受け入れた小麦などの品目では、輸入急増と国内生産の減少が加速し、自給率の低下が進んだ。

小麦、大豆、とうもろこし生産の激減と輸入依存度が85%、94%、100%に達するという事態は貿易自由化が日本の耕種農業構造を大きく変えたことを意味する。

いつの世もいる「回し者」

戦後の食料事情が好転し始めた昭和33(1958)年に、その後の農業に大きなダメージを与えることになる一冊の本が出版される。それは、**慶応大学医学部教授の林 譚**(はやしたかし)の**著書『頭脳』**である。この本は、今でこそ“迷著”としてほとんど葬り去られ、探すのにも苦労する。しかし当時は、発売後3年目にして50版を重ねるベストセラーとなり、日本の社会へ与えた影響はきわめて大きかったのである。

迷著というより悪書と言っても余りあるこの『頭脳』の中には、「**コメ食低脳論**」がまことしやかに述べられている。林氏は、日本人が欧米人に劣るのは、主食のコメが原因であるとして、

……これはせめて子供の主食だけはパンにした方がよいということである。(中略)大人はもう、そういうことで育てられてしまったのであるから、あきらめよう。悪条件がかさなっているのだから、運命とあきらめよう。しかし、せめて子供たちの将来だけは、私どもとちがって、頭脳のよく働く、アメリカ人やソ連人と対等に話のできる子供に育ててやるのがほんとうである

と述べている。この記述は、まったく科学的根拠のない暴論と言わざるをえないが、当時は正しい学説として国民に広く受け入れられてしまった。

KAPPA BOOKS

頭 脳

才能をひきだす処方箋

慶応大学
名誉教授 林 林 たかし



三橋貴明氏所蔵

当時の〇〇新聞のコラム「〇声〇語」にも、次のような**コメ食否定論**が掲載されている。その文章を原文のまま引用すると、

近年せっかくパンやメン類など粉食が普及しかけたのに、豊年の声につられて白米食に逆もどりするのでは、豊作も幸いとばかりはいえなくなる。としをとると米食に傾くものだが、親たちが自分の好みのままに次代の子供たちにまで米食のおつき合いをさせるのはよくない（昭和33年3月11日付）

さらに、

若い世代はパン食を歓迎する。大人も子供の好みに合わせて、めしは一日一回くらいにした方がよさそうだ（昭和34年7月28日付）

である。

慶応大学医学部教授の肩書きや、〇〇新聞というマスコミパワーにより、一般国民はこの“まやかし理論”に、すっかり洗脳（マインドコントロール）されてしまった。

当時は、米国の小麦生産過剰による日本への売り込み戦略の下、国内の各地で「**洋食推進運動**」が実施されることになる。日本人の食生活近代化というスローガンのもとに、「**栄養改善普及運動**」や「**粉食奨励運動**」が展開されたのである。これらは、まさに**欧米型食生活崇拜運動**であり、**和食排斥運動**でもあった。**キッチンカー**という調理台つきのバスが、20数台で分担し、全国の都市部のみならず農村部まで津々浦々を巡回して、パン食とフライパン料理などの試食会と講演会（林 靨教授もしばしば動員されている）をくり返した。これらの強烈なキャンペーンには、農家の人たちまでが洗脳されて、欧米型食生活崇拜の考え方に陥ってしまったのである。**短い期間に伝統的な食文化を変化させてしまった民族というのは、世界史上でもほとんど例がない**そうである。洗脳キャンペーンがあまりにも強烈だった。➡私も**学校給食**でやられた。

そして、このころから、わが国ではコメ消費量の減少が始まり、コメの生産過剰から水田の生産調整へとつながって行くことになる。これはまた、わが国の農業、農政が凋落(ちょうらく)する始まりでもあった。また食料自給率の低落が始まるのも、この時期と一致している←独立行政法人農業環境技術研究所『農業と環境』No.106 (2009年2月1日)

<http://www.naro.affrc.go.jp/archive/niaes/magazine/106/mgzn10605.html>

もう一つの洗脳政策＝留学生教育

米国による戦後の「占領政策」は「洗脳政策」であった。日本人の胃袋にコメでなくパンを押し込むための学校給食などを通じた「子供にはパンを」という学者やメディアも総動員した洗脳政策は「世界でこんな短期間に伝統的食文化を変えた民族はいない」と評されるほどの凄まじさだった。

もう一つの米国の巧妙な洗脳政策は世界中から留学生を受け入れて、シカゴ学派的な市場原理主義経済学を頭に滲み込ませて母国に帰す戦略である。当大学の経済学部も米国で博士号を取って現地で助教くらいまでやった人でないと採用されないと言われる。彼らが日本で教え、市場原理主義の「信奉者」が増殖し、官庁などにも入り、結果的に「ロイコクロリディウム」に寄生されたカタツムリの如く、米国のグローバル企業の利益を増やすように働く。



貿易自由化と自給率低下の明瞭な関係

日本の残存輸入数量制限品目（農林水産物）と食料自給率の推移

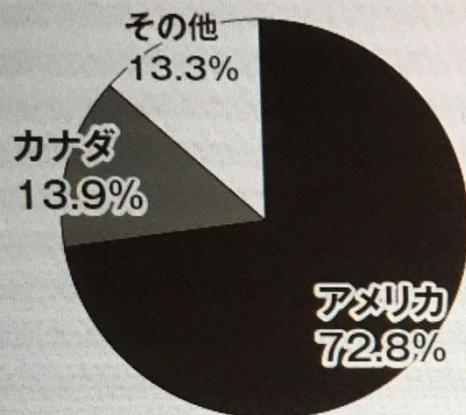
年	輸入数量制限品目	食料自給率	備考
1962	81	76	
1963	76	72	
1966	73	68	
1967	73	66	ガット・ケネディ・ラウンド決着
1970	58	60	
1971	28	58	
1972	24	57	
1974	22	55	
1978	22	54	日米農産物交渉決着(牛肉・かんきつ)
1979	22	54	ガット・東京ラウンド決着
1984	22	53	日米農産物交渉決着(牛肉・かんきつ)
1985	22	53	
1986	22	51	
1988	22	50	日米農産物交渉決着(牛肉・かんきつ、12品目)
1989	20	49	
1990	17	48	
1991	14	46	
1992	12	46	
1993	12	37	ウルグアイ・ラウンド決着
1995	5	43	WTO(世界貿易機関)発足
1999	5	40	
2001	5	40	ドーハ・ラウンド開始
2018	5	37	

注) 1995年以降の5品目は、資源管理上の必要から輸入割当が認められている水産品。

資料) 農林水産省。

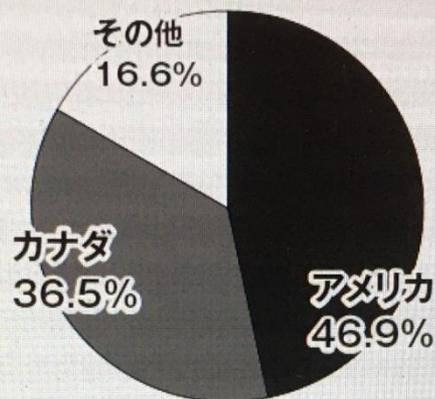
大豆

輸入額：1,592億円



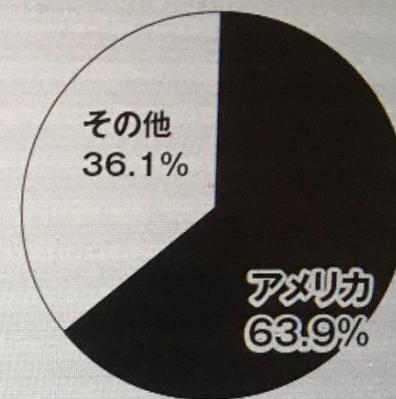
小麦

輸入額：1,628億円



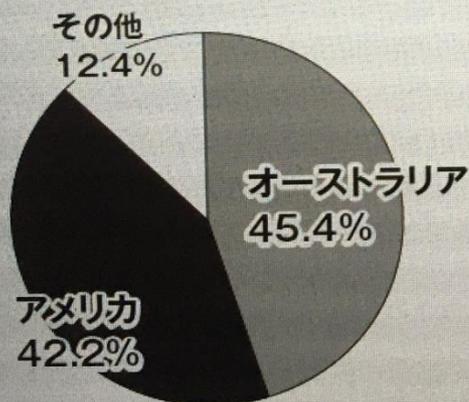
とうもろこし

輸入額：3,516億円



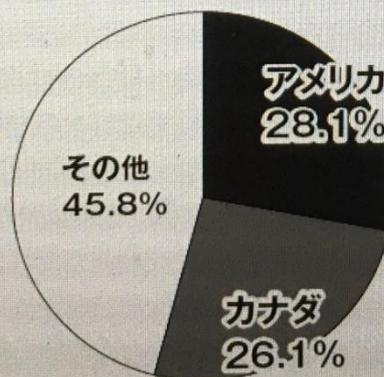
牛肉

輸入額：3,574億円



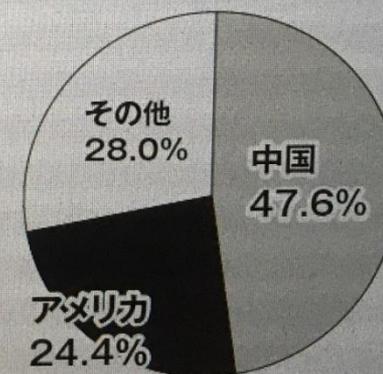
豚肉

輸入額：4,751億円



冷凍野菜

輸入額：1,871億円



※農林水産省「農林水産物輸出入概況 2020年」より作成。数値は2020年のデータ、割合は金額ベース

コメ中心の食事にしたら食料自給率63%に

農林水産省『我が国の食料自給率(平成18年度食料自給率レポート)』の64ページには、コメを主食とする和食にした場合、日本の食料自給率が63%になるという試算が示されている。

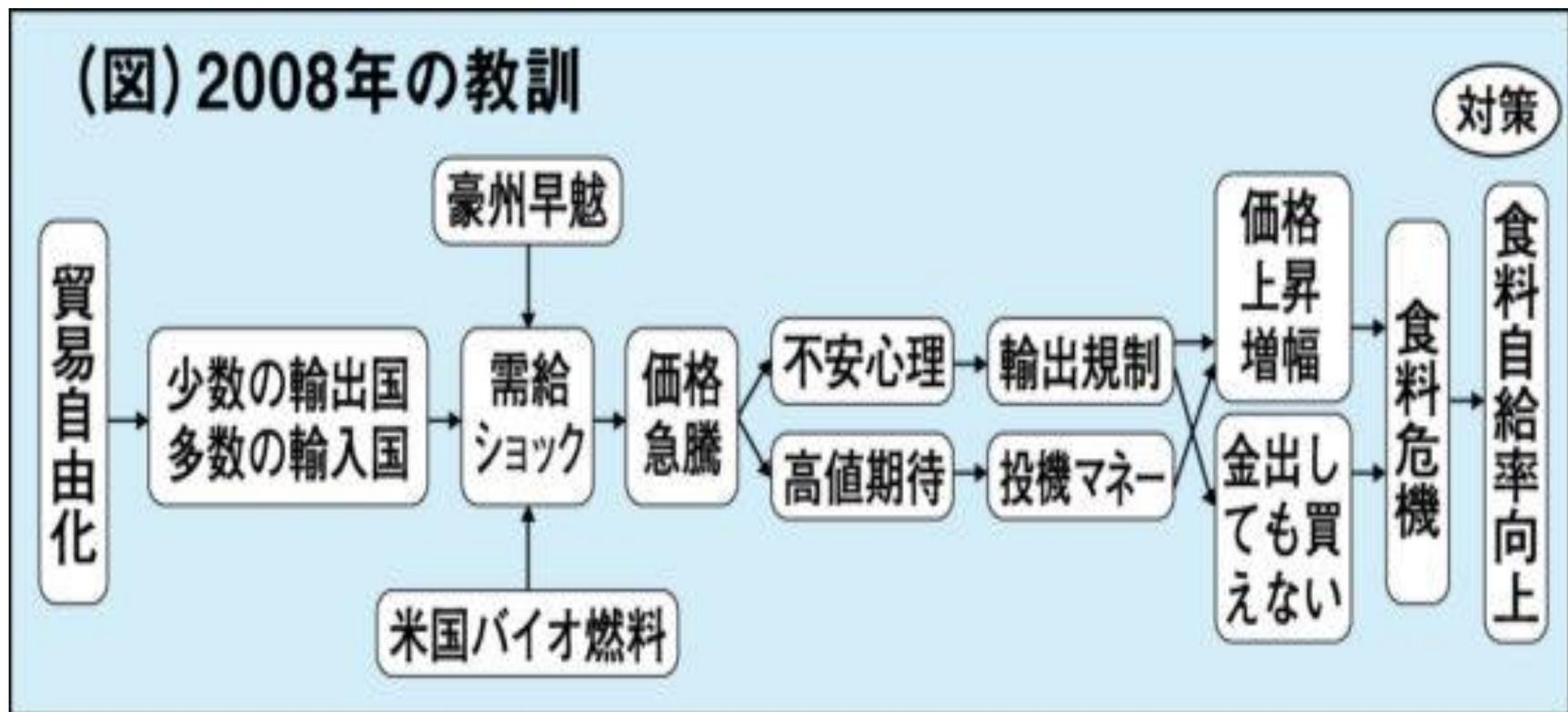
コメ中心の和食にすれば、この他にも、今の日本が直面する多くの問題を解決するメリットがあって枚挙にいとまがない。(1)食料自給率が向上するということは、海外からのエネルギーを使った食料輸送量が減るので、**CO2の排出量低減**につながる(フードマイレージの低下)、(2)水田稲作は少ない肥料で高い収量をあげることができるので、世界に誇れる**環境保全型**農法である、(3)コメが中心の和食は健康的で、**国民の心身を健全にする**、(4)和食により**生活習慣病が予防**されるので、**国民医療費の負担**(総額30兆円/年以上)の**削減**につながる、(5)水稲には連作障害がまったくないので、コメの安定した**持続的農業生産**が維持できる、(6)農業の根幹としてのコメ生産向上は農家の経営基盤を安定化して、**農業者の自信や志気の向上**につながる、(7)コメをはじめ国産農産物の消費拡大は地方の**経済振興**につながり、**地域格差が是正**される、(8)水田稲作の振興は、水涵養(かんよう)による**洪水防止機能**など国土の保全につながる、(9)水田には脱窒などによる**水質浄化機能**があるので、水環境の保全につながる、(10)水田稲作は**日本文化の礎**(いしずえ)であり、景観などを通じて国民の**精神的癒(いや)**しにつながる、等々である。

←独立行政法人農業環境技術研究所『農業と環境』No.106 (2009年2月1日) <http://www.naro.affrc.go.jp/archive/niaes/magazine/106/mgz10605.html>

価格高騰・物流停止は簡単に起こる

原因は貿易自由化 処方箋は食料自給率向上なのにもっと自由化が必要というショックドクトリン。

日本は9/24に国連食料システムサミットで「自由貿易強化の旗振り役」になると表明。



米国などの要請による貿易自由化の進展で、➡穀物を輸入に頼る国が増え、➡生産・輸出が少数国にかぎられる傾向が強まったため、➡需給にショックが生じると価格が高騰しやすくなり、➡そのため、①高値期待で投機マネーも入りやすくなり、②不安心理で輸出規制も起こりやすくなり、➡価格高騰が増幅され、➡果ては、高く買えないどころか、お金を払っても買えない事態になる。

しかも、国内トウモロコシ生産への手厚い支援政策のための財政負担が苦しくなってきた米国は、2008年には、再生可能エネルギー推進を大義名分にトウモロコシをエタノール仕向けの政策を導入してトウモロコシ価格つり上げのきっかけを意図的に作った(市場価格が上がると農家の赤字を補てんするための不足払いの費用が減らせる)。需給ショックは干ばつなどの自然災害だけでなく、米国の思惑で起こされることも忘れてはならない。

中国の穀物輸入数量の推移

	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20	2020/21	2021/22
小麦	4,410	3,937	3,145	5,376	10,500	10,000
コメ	5,900	4,500	2,800	3,200	2,900	2,600
粗粒穀物	16,055	16,425	10,540	17,496	43,250	46,300
うちトウモロコシ	2,464	3,456	4,483	7,596	26,000	26,000
油糧種子	98,420	99,280	86,740	102,720	104,600	107,250
うち大豆	93,495	94,095	82,540	98,533	100,000	103,000
合計	124,785	124,142	103,225	128,792	161,250	166,150

出典：米国農務省資料より作成

(単位：千トン)

資料：三石誠司教授 <https://www.jacom.or.jp/column/2021/05/210514-51244.php>

一過性でない需給ひっ迫リスク

2021年10月から多くの食品の値上がりが食卓を直撃している。中国の穀物大量買付けが国際穀物相場を押し上げたこと、その原因として豚熱からの回復による養豚飼料需要の増大、コロナ禍からの中国経済回復による需要増などが指摘されている。

しかし、回復しただけなら以前の水準に戻ることを意味するが、中国の2021年の穀物輸入は、2016年比で、小麦2.3倍(560万トン増)、トウモロコシ10.6倍(2,350万トン増)、大豆1.1倍(950万トン増)と以前の水準を大幅に更新している。つまり、**一過性の要因では説明できない**背景がある。食生活の変化、すわわち、肉、乳製品、魚、食用油類の増加が続いている趨勢的な影響が強まっていると考えたほうがよい。

一方、中国の生産は経済発展で農地も減り、数十年に一度の水害が毎年起こりかねないように、**「異常」気象が「通常」気象**になりつつある。中国でも世界的にも不作は起こりやすくなっている。つまり、世界的に供給が不安定さを増す一方で、中国の大量輸入などの需要増加傾向は強まり、今後、需給ひっ迫要因が高まって、価格が上がりやすくなる。原油高がその代替品となる穀物のバイオ燃料需要も押し上げ、暴騰を増幅する。

今後、穀物価格はジグザグと上下しつつも、ベースになる水準が上がっていく可能性が高い。こうして、高くて買えないどころか、日本は**「買い負け」**る状況が起こりやすくなる。輸出規制で入って来なくなるリスクも高まる。➡すでに小麦・大豆・コーンの国産はわずかしかなく、頼みの綱の**コメ**までもが**生産継続の危機**。

4

深刻 コメ価格下落 農家減少恐れ

5 5 テレビ朝日 食の安全保障は

モーニングショー



午前 9:14

貿易自由化の犠牲とされ続けている

食料は国民の命を守る**安全保障の要(かなめ)**なのに、日本には、そのための**国家戦略が欠如**しており、自動車などの輸出を伸ばすために、農業を犠牲にするという短絡的な政策が採られてきた。農業を過保護だと国民に刷り込み、農業政策の議論をしようとすると、「農業保護はやめろ」という議論に矮小化して批判されてきた。

農業を生贄にする展開を進めやすくするには、農業は過保護に守られて弱くなったのだから、規制改革や貿易自由化というショック療法が必要だ、という印象を国民に刷り込むのが都合がよい。この取組みは長年メディアを総動員して続けられ、残念ながら成功してしまっている(32~34-2参照)。しかし、実態は、日本農業は世界的にも最も保護されていない。

近年は、農業犠牲の構図が強まった。官邸における各省のパワー・バランスが完全に崩れ、農水省の力が削がれ、経産省が官邸を「掌握」していた。「今は**“経産省政権”**ですから自分たちが所管する**自動車(天下り先)**の25%の追加関税や輸出数量制限は絶対に阻止したい。代わりに農業が犠牲になるのです」と2018年9月27日に某紙で日米交渉の構図を指摘した。大企業利益の徹底した追及の構造は内閣の交代でむしろ強化されている。

「地方は原野に戻せ」と連呼し続け、コロナ禍で間違いが露呈したはずのT氏と、企業による労働の買い叩き<買手寡占>が問題と言いながら、処方箋は大企業への一層の生産集中という完全な論理矛盾を犯し、monopsony(買手独占)とoligopsony(買手寡占)も誤用して中小経営淘汰論を展開するA氏が参謀(堤未果「アンダーワールド」参照)。

畳みかける自由化は自動車1人勝ち農業1人負け～自動車の為に食が生贄の歴史

表2 RCEPとTPP11による部門別生産額の変化(億円)

	農業	うち青果物	自動車	(政府試算) 農業生産量
RCEP	-5,629	-856	29,275	0
TPP11	-12,645	-245	27,628	0

資料：東大鈴木宣弘研究室による暫定試算値。

注：1ドル=109.51円で換算。

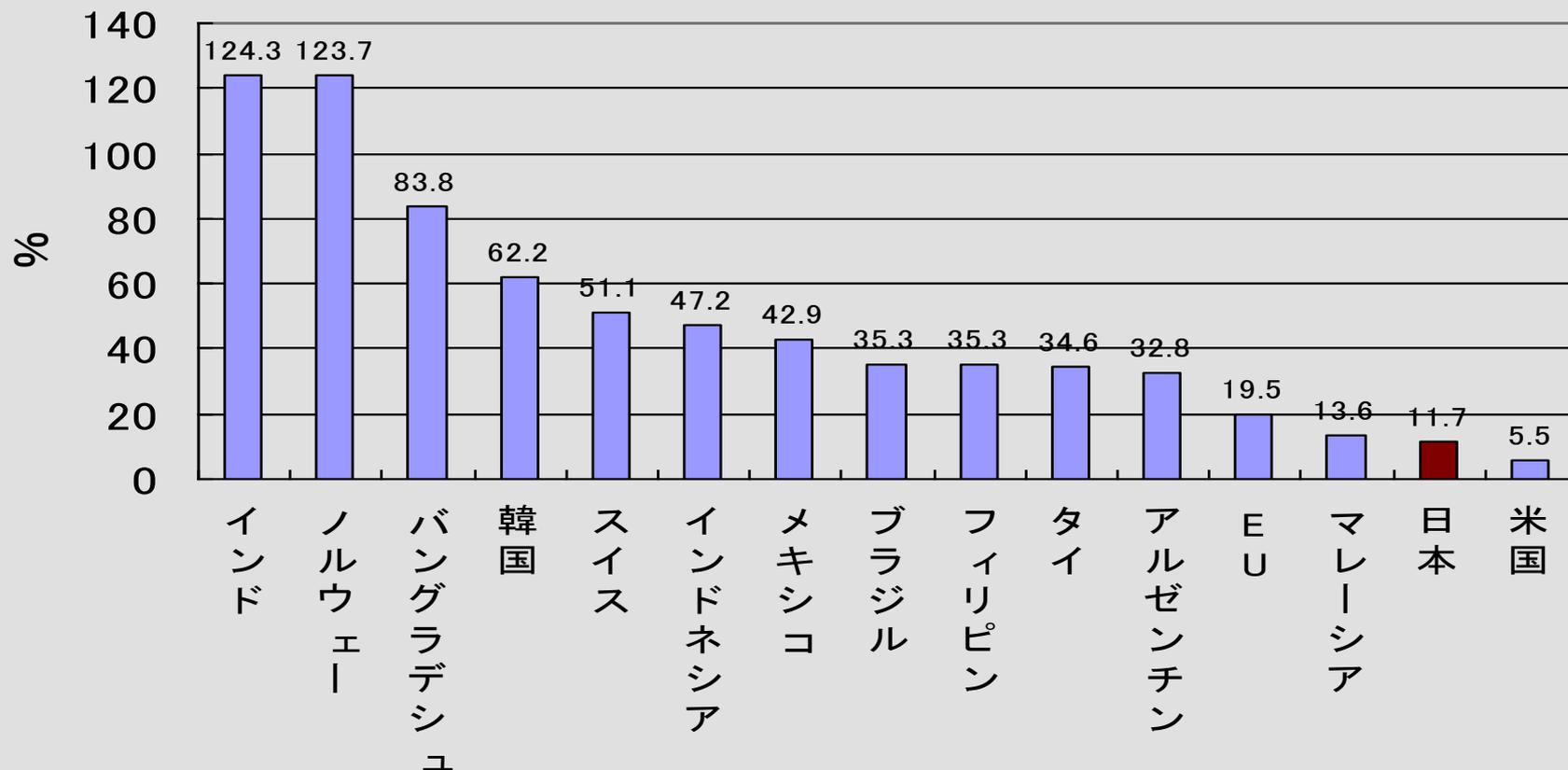
政府試算では生産性向上策により農業生産量は変化しないと仮定。

農業を生贄にしやすくするために、農業は過保護だという誤解がメディアを通じて国民に刷り込まれた。

「日本＝過保護で衰退、欧米＝競争で発展」というのは逆

虚構① 世界で最も高関税で守られた閉鎖市場

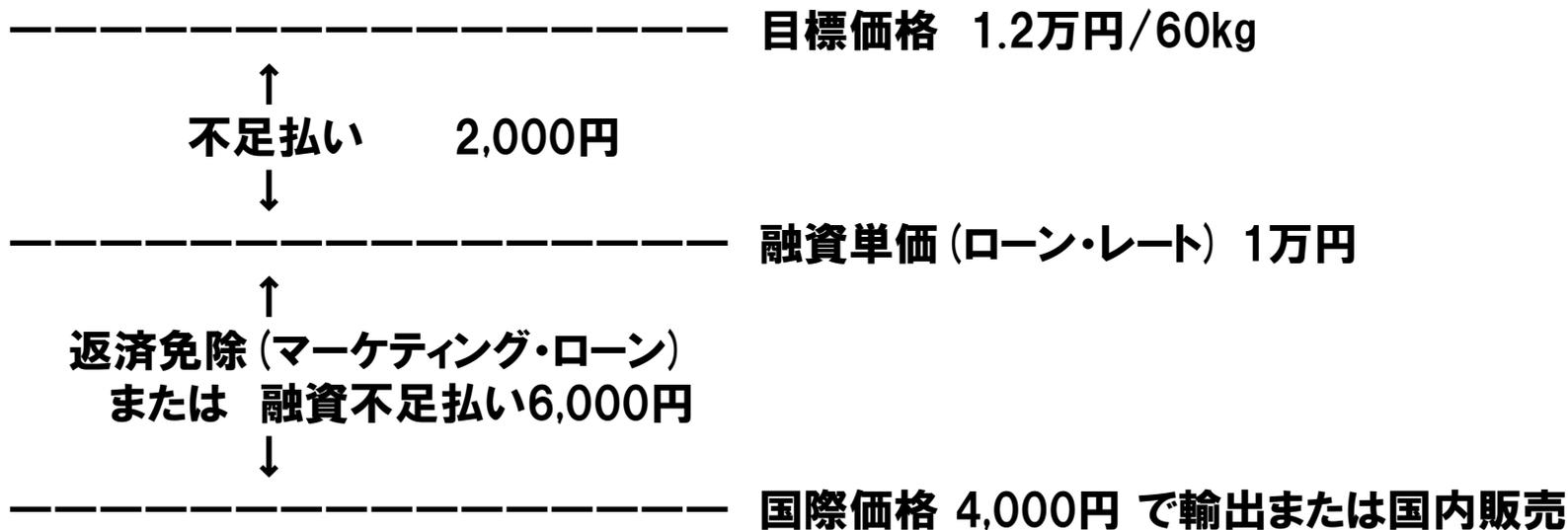
⇒食料自給率が38%の国の農産物関税が高いわけがない



虚構② 政府が価格を決めて農産物を買取る遅れた農業保護国

価格支持政策をほぼ廃止したWTO加盟国一の哀れな「優等生」が日本で、他国は現場に必要なものはしたたかに死守。しばしば、欧米は価格支持から直接支払いに転換した（「価格支持→直接支払い」と表現される）が、実際には、「価格支持+直接支払い」の方が正確だ。つまり、価格支持政策と直接支払いとの併用によってそれぞれの利点を活用し、価格支持の水準を引き下げた分を、直接支払いに置き換えているのである。何と**価格支持をほぼ廃止したのは日本だけ**である。特に、EUは国民に理解されやすいように、環境への配慮や地域振興の「名目」で理由付けを変更して農業補助金総額を可能な限り維持する工夫を続けているが、「介入価格」による価格支持も堅持していることは意外に見落とされている。「黄」=「削減対象」を**日本だけが「撤廃」と捉え**、直接支払いは不十分なまま、早く減らせば交渉で強く出れると言って価格支持をやめてしまった。早く減らせばもっとやれと言われるだけだと思うが。

図1 米国の穀物などの実質的輸出補助金（日本のコメ価格で例示）



虚構③ 農業所得が補助金漬け

命を守り、環境を守り、国土・国境を守っている産業を国民みんなで支えるのは欧米では常識 それが常識でないのが日本の非常識

農業所得に占める補助金の割合 (A)と農業生産額に対する農業予算比率(B)

	A			B
	2006年	2012年	2013年	2012年
日本	15.6	38.2	30.2 (2016)	38.2
米国	26.4	42.5	35.2	75.4
スイス	94.5	112.5	104.8	—
フランス	90.2	65.0	94.7	44.4
ドイツ	—	72.9	69.7	60.6
英国	95.2	81.9	90.5	63.2

資料:鈴木宣弘、磯田宏、飯國芳明、石井圭一による

注: 日本の漁業のAは18.4%、Bは14.9%(2015年)。

農業粗収益－支払経費＋補助金＝所得」と定義するので、
例えば、「販売100－経費110＋補助金20＝所得10」となる場合、
補助金÷所得＝20÷10＝200%となる。

2. 農業所得の構造

—助成金依存の農業経営—

*消費者が必需品の小麦や乳製品を買えなくならないように安く提供してもらうために生産者に支給しているお金なので、消費者補助金ともいえる(カナダ農務省プライス課長)。

フランスサントル地方の普通畑作経営の収支(2017年)

労働力: 家族労働 1人

経営面積 : 130ha

(小麦42ha 冬大麦17ha 春大麦25ha 菜種30ha ヒマワリ8ha

豆類8ha)

※実際の農業経営の収支データのサンプルから規模ごとに割り出された標準的な経営の収支

販売収入 124,756
 費用 141,279
 差し引き ▲16,523
 補助金 28,725
 所得 12,202
 所得に対する補助金率
 28725/12202
 =235%

生産額	153,481	費用	113,086
生産物	124,756	物財費	56,562
販売額	124,756	肥料費	28,802
助成金	28,725	種苗費	8,705
単一支払	27,833	農業費	19,055
その他(豆類)	892	固定費	56,524

燃料費	7,800
維持修繕費	8,450
作業委託費	1,300
経営者社会保険料	7,457
支払い貸金	0
支払地代	17,667
保険	5,850
その他	8,000

経営粗所得(EBE) 40,395 = 生産額 - 費用
 助成金除くと
 11,670ユーロ



資料: Chambre régional de l'agriculture Centre-Val de Loire, 2018.

石井圭一教授作成

○農業経営の収支:酪農・穀作
ノルマンディ地方酪農モデル経営の収支

労働力: 家族労働 1.5人(雇用労働0.5)
経営面積 :119ha (うち、販売作物15ha、飼料トウモロコシ15ha、草地89ha)
搾乳牛 75頭(6,000リットル/頭)、去勢牛20頭

(ユーロ)

生産額	282,100	費用	206,093
牛乳	169,377	物財費	121,481
肉牛	58,502	畜産	75,847
耕種作物	16,875	飼料生産	38,023
助成金	35,780	販売穀物	7,611
		固定費	84,612
		経営粗所得	76,007
キャッシュフロー		経常収支	
借入金返済	38,799	減価償却費	46,395
自己投資・家計 費充当	37,208	金融費	4,513
		経常収支	25,100

販売収入 246,320
費用 257,001
差し引き ▲10,681
補助金 35,780
所得 25,100
所得に対する補助金率
35780/25100
=143%

**グローバル企業の
標的は日本**

TPP破棄でも日米合意は生きていた 米国企業に便宜供与を続けると文書で確約

なぜ、米国の特定企業への便宜供与が次々と続くのか。

TPPにおいて日米間で交わされた**サイドレター**について、TPPが破棄された場合、サイドレターに書かれている内容には拘束されないのかという国会での質問に対して、2016年12月9日に岸田外務大臣は「サイドレターに書いてある内容は日本が「**自主的に**」決めたことの確認であって、だから「**自主的に**」実施して行く」と答えた。日本政府が「自主的に」と言ったときには、「**米国の言うとおりに**」と意味を置き換える必要がある。つまり、今後もTPPがあろうがなかろうが、こうした米国の要求に応え続けると確約していたのだ。

サイドレターには、規制改革について「**外国投資家その他利害関係者から意見及び提言を求める**」とし、「**日本国政府は規制改革会議の提言に従って必要な措置をとる**」とまで書かれている。その後の規制改革推進会議による提言は、種子関連の「**8連発**」の便宜供与政策を含め、このサイドレターの合意を反映しているということである。

日本が最大の標的(ラスト・リゾート)

グローバル種子企業への「便宜供与」の8連発

- ①種子法廃止(公共の種はやめてもらう)
- ②種の譲渡(開発した種は企業がもらう)
- ③種の無断自家採種の禁止(企業の種を買わないと生産できないように)
- ④遺伝子組み換えでない(non-GM)表示の実質禁止
(「誤認」表示だとして、2023年4月1日から)
- ⑤全農の株式会社化(日米合同委員会で指令、
non-GM穀物の分別輸入は目障りだから買収)
- ⑥GMとセットの除草剤の輸入穀物残留基準値の大幅緩和
(日本人の命の基準は米国の使用量で決まる)
- ⑦ゲノム編集の完全な野放し(勝手にやって表示も必要なし、
日本人は実験台、2019年10月1日から)
- ⑧農産物検査規則の改定(未検査米にも産地・品種・産年の表示を認めて流通を促進、2021年7月)

日本が最大の標的になる背景 世界で反発高まり苦戦しているから

2010年以降、南米の多くの国で、伝統的に行われてきた種子の保存や交換を実質的に不可能にし、企業から買うように強いる通称「**モンサント法**」が提案されたことに対し、原住民や農民が反対運動に立ち上がっている。

コロンビアでは**種苗法**が改定され、**登録品種の自家増殖が禁止**され、そして、農産物の**認証法**が改定され、認証のない種子による農作物の流通が実質的にできなくなるという2段構えで**在来種が排除**されたが、農家は立ち上がり、独自の**参加型認証システム**で**対抗**している(吉田太郎氏、印鑰智哉氏)。

インドはモンサント追い出しをはかる！

- **モンサントの遺伝子組み換え綿の種子が**
- **インドに導入されたのは、1995年。** 遺伝子組み換え綿がインド市場の90パーセントを占めるような状況に陥っていた。地域一帯の種子を独占したあとに種子の値段を引き上げた。耐性害虫も増え、農薬使用量も増加して農家負担が増えた。インドの綿花農家に多くの自殺者が出て社会問題化した。
- ついに、2018年5月7日、インドの最高裁は、**モンサントの遺伝子組み換え綿の種子 (Bollgard II) の特許を認めない判決**を出した。
- これを受け、**モンサントの技術担当のトップ**は、「どれだけ遺伝子組み換え綿が、インド農家に利益をもたらしてきたことか」と述べ、「**インドが反科学、反イノベーションの道に向かっていくことは残念だ**」



▲オオハバコガの芋虫が**食**べると死ぬ、**猛毒**のモンサントの遺伝子組み換え綿の種子 (モンサントHP)

「種は命の源」→「種は企業の儲けの源」

①種子法廃止

2017年、わずかな審議時間で種子法の廃止が不意打ち的に採決された。都道府県がコメ麦大豆の優良品種を安く普及させるために国が予算措置をしてきた根拠法がなくなれば、予算措置が認められなくなり、都道府県による優良品種の安価な供給ができなくなる。

命の要である主要食料の、その源である種は、良いものを安く提供するには、民間に任せるのではなく、国が責任を持つ必要があるとの判断があったわけだから、民間に任せれば、公的に優良種子を開発し、安価に普及してきた機能が失われる分、種子価格は高騰するというのが当然の帰結。

「生産資材価格の引き下げのため」と言いながら、それに逆行することは間違いなく、かつ、②公的な育種の成果を民間に譲渡することを義務付けた規定(「農業競争力強化支援法」の8条の4項)がセットされていることから、本当の目的が透けて見える。背景には、公共種子・農民種子をグローバル企業開発の特許種子に置き換えようとする世界的な種子ビジネスの攻勢がある(京都大学久野秀二教授)。

1951年～2018年の種子価格の上昇倍率

野菜	17.2倍
コメ	4.0倍
小麦	2.1倍
豆	5.4倍
イモ	5.7倍

資料：農水省 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noubukka/>

種苗法改定は海外流出の歯止め？

～自家増殖制限は海外依存を促進する

③種苗法の改定で、次の流れが完成。国・県によるコメなどの種子の提供事業をやめさせ(種子法廃止)、その公共種子(今後の開発成果も含む)の知見を海外も含む民間企業に譲渡せよと命じ(農業競争力強化支援法)、次に、農家の自家増殖を制限し、企業が払下げ的に取得した種を毎年購入せざるを得ない(増殖は許諾してもらえない)流れ(種苗法改定)。

種苗法は、植物の新品種を開発した人が、それを利用する権利を独占できると定める法律。ただし、種の共有資源的性質に鑑み、農家は自家採種してよいと認めてきた(21条2項)。

今回の改定案は、その条項を削除して、農家であっても登録品種を無断で自家採種してはいけないことにした。また、新品種の登録にあたって、その利用に国内限定や栽培地限定の条件を付けられるようにした。これらによって日本の種苗の海外への無断持ち出しを抑制することが目的とされている。

これには、ぶどうの新品種シャインマスカットのように海外に持ち出され、多額の国費を投入して開発した品種が海外で勝手に使われ、それによって日本の農家の海外の販売市場が狭められ、場合によっては逆輸入で国内市場も奪われかねない、という背景がある。

しかし、**種苗の自家増殖を制限する種苗法改定の目的は種苗の海外流出の防止という説明は破綻した。**農家の自家増殖が海外流出につながった事例は確認されておらず、「海外流出の防止のために自家増殖制限が必要」とは言えない。決め手は現地での品種登録で、種苗法改定とは別である。

つまり、**種苗の海外流出の原因は農家の自家増殖ではない。**自家増殖制限しても、ポケットに入れていけば持ち出せる。**決め手は現地での品種登録で取り締まることだが、シャインマスカットはそれを忘れた。**

むしろ、「種子法廃止→農業競争力強化支援法8条4項→種苗法改定」で、コメ麦大豆の公共の種事業をやめさせ、その知見を海外も含む民間企業へ譲渡せよと要請し、次に自家増殖を制限したら、企業に渡った種を買わざるを得ない状況をつくる。つまり、自家増殖制限は種の海外依存を促進しかねない。

だから、**種苗法改定の最大の目的は別にある。知財権の強化による企業利益の増大＝種を高く買わせることである。**TPP(環太平洋連携協定)では製薬会社から莫大な献金をもらった米国共和党議員が新薬のデータ保護期間を延長して薬価を高く維持しようとした。基本構造は同じである。

また、農家の権利を制限して企業利益の増大につなげようとするのは、人の山を勝手に切ってバイオマス発電した儲けは企業のものにし、漁民から漁業権を取り上げて企業が洋上風力発電で儲ける道具にするという農林漁業の一連の法律改定とも同根である。

そして、議論が「許諾を得て自家採種できる。かつ許諾料負担はわずかだ」と許諾料の水準にすり替えられた。問題は、**公共の種が企業に移れば自家増殖を許諾してもらえず、毎年買わざるを得なくなる**ことだ。さらに、農家が良い種を選抜して自家採種を続けていた在来種が変異して、すでに登録されている品種の特性と類似してきていた場合に、「**特性表**」だけに基づいて、登録品種と同等とみなされて権利侵害で訴えられる可能性も指摘されている(山田正彦氏)。

登録品種は1割程度しかないから影響ないというデータの根拠は次々と崩壊している(図)。かつ、在来種に新しい形質(ゲノム編集も)を加えて登録品種にしようとする誘因が高まるから、それが広がれば、在来種が駆逐されていき、多様性も安全性も失われ、種の価格も上がり、災害にも脆弱になる。

種の公共性～知財権は馴染まない

「種は誰のものなのか」ということをもう一度考え直す必要がある。種は何千年もみんなを守り育ててきたものである。それが根付いた各地域の伝統的な種は地域農家と地域全体にとって地域の食文化とも結びついた一種の**共有資源**であり、個々の所有権は馴染まない。育成者権はそもそも農家の皆さん全体にあるといってもよい。

種を改良しつつ守ってきた長年の営みには莫大なコストもかかっているといえる。そうやって皆で引き継いできた種を「今だけ、自分だけ、金だけ」の企業が勝手に素材にして改良し登録して儲けるのは、「ただ乗り」して利益を独り占めする行為だ。だから、農家が種苗を自家増殖するのは、種苗の共有資源的側面を考慮すると、守られるべき権利という側面がある。

諸外国においても、米国では特許法で特許が取られている品種を除き、種苗法では自家増殖は禁止されていない。EUでは飼料作物、穀類、ばれいしょ、油糧及び繊維作物は自家増殖禁止の例外に指定されている。小規模農家は許諾料が免除される。「**知的所有権と公的利益のバランス**」を掲げるオーストラリアは、原則は自家増殖可能で、育成者が契約で自家増殖を制限できる(印鑰智哉氏、久保田裕子氏)。

「育種家の利益増大＝農家負担の増大」は必然である。もちろん、育種しても利益にならないならやる人がいなくなる。しかし、農家の負担増大は避けたい。そこで、公共の出番である。育種の努力が阻害されないように、よい育種が進めば、それを公共的に支援して、育種家の利益も確保し、使う農家も自家採種が続けられるよう、**育種の努力と使う農家の双方を公共政策が支える**べきではなかろうか。

④消費者庁は「遺伝子組み換えでない」という表示をごく微量の混入も摘発することで実質できなくする「GM非表示」化方針を出した(畜産飼料のnon-GM表示にも影響)。これも、日本の消費者の要請に応えたかのように装いながら、グローバル種子企業からの要請そのままである。しかも、消費者庁の検討委員会*には米国大使館員が監視に入っていたという。すでにnon-GMの国産大豆豆腐から業者が撤退しつつある。米国企業からの要請であったことは下記のNHK番組からも明らか。*会議で「企業からの要請」という発言は一度もなかった＝オモテの話

<https://www.youtube.com/watch?v=59yX1u6y1Sk>

<https://www.youtube.com/watch?v=9KYD-FeCodE>

⑤全農の株式会社化もグローバル種子企業と穀物メジャーの要請で農協「改革」に組み込まれた。子会社の全農グレインがNon-GM穀物を日本に分別して輸入しているのが目障りだが、世界の船積み施設を米国に持っているので買収することにしたが、親組織の全農が協同組合だと買収できないので、米国からの指令を一方向的に受け入れる日米合同委員会で全農の株式会社化が命令された。

ワールド
ve

Event

東京大学大学院 教授

鈴木宣弘



GMに関する食品表示



日本



アメリカ

GM表示

必要

不必要

非GM表示
(GMではない)

不必要だが
自主表示多数

不可



0:05 / 3:55



PP加盟すると遺伝子組み換え食品しか食べられなくなる22

2012/01/30

👍 35 💬 0 ➦ 共有 ≡ 係

⑥カリフォルニアではGM種子とセットのグリホサート(除草剤成分)で発がんしたとしてグローバル種子企業に多額の賠償判決(規制機関内部と密接に連携して安全だとの結論を誘導しようとしていた内部文書が判明)がいくつも下り、世界的にグリホサートへの規制が強まっている中、それに逆行して、日本はグリホサートの残留基準値を極端に緩和(後述)。

カリフォルニアの裁判で、当該企業が、①早い段階から、その薬剤の発がん性の可能性を認識していたこと、②研究者にそれを打ち消すような研究を依頼していたこと、③規制機関内部と密接に連携して安全だとの結論を誘導しようとしていたこと、④グリホサート単体での安全性しか検査しておらず、界面活性剤と合わさったときに強い毒性が発揮されることが隠されていること、などが窺える企業の内部文書(メールのやり取りなど、いわゆる「モンサント・ペーパー」)が証拠として提出された(NHK「クローズアップ現代+」でも紹介)。

⑦ゲノム編集(切り取り)では、予期せぬ遺伝子損傷(染色体破砕*)が世界の学会誌に報告されているのに、米国に呼応し、GMに該当しないとして野放しに。届け出のみでよく、最低限の選ぶ権利である表示も消費者庁は求めたが、圧力で潰され義務化されず、2019年10月1日解禁。日本の消費者は何もわからないまま**ゲノム食品の実験台**に。血圧抑えるGABAの含有量を高めたゲノムトマトを**家庭菜園4000件、2022年から障がい児福祉施設、2023年から小学校に無償配布して広めてしまう「ビジネス・モデル」**(米国さえやらないのに)。

農研機構や国立大学などが税金で開発したゲノム編集作物を「払下げ」(8条4項)で得た企業が販売して儲ける仕組み

筑波大教授開発⇒販売サナテックシード社⇒パイオニア・エコサイエンス⇒パイオニア⇒コルテバ(デュポン+ダウケミカル)・・・**特許料は米国のグローバル種子・農薬企業に**(印鑰智哉氏) *ゲノム編集セラピーの会社の株は27⇒3ドルに暴落

**英国では、ゲノム編集食品を規制緩和しようとしたが、市民の88%、流通企業の64%がNOを表明し、大幅後退。

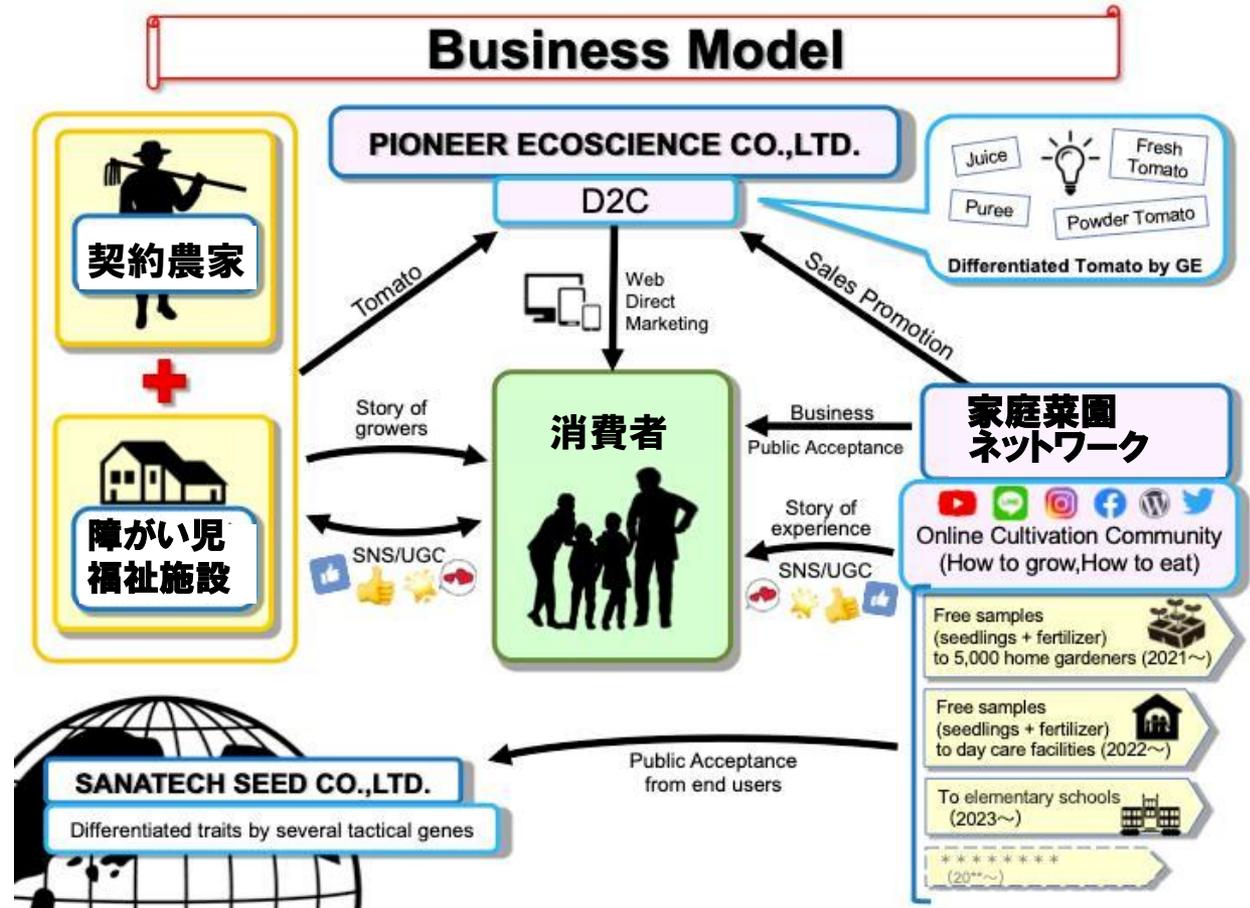
子どもをターゲットにする「ゲノム編集」

「ゲノム編集」トマトの苗を無償配布

●子どもたちを「ゲノム編集」受け入れのためのターゲットに

●中止を求めるオンライン署名も始まる

<https://okseed.jp/act>



*米国の農業戦略などを紹介する国際セミナーでの企業の講演資料の一部

印鑰智哉氏講演資料から

子供たちから始まる「占領政策」

戦後の日本の食生活形成には米国の「意思」が大きく関与している。それは「進化」しつつ、今も続いている。パン食普及もゲノム食品普及もターゲットは子供たちである。

ゲノム編集に対する消費者の不安を和らげ、スムーズに受け入れてもらう(public acceptance)のための日本の子供たちを突破口とする食戦略をBusiness Modelと国際セミナーで発表。

我々の税金も投入されて開発されたゲノム編集作物が子供たちから浸透され、その利益は最終的に米国企業に還元される。「占領政策」は少し形を変えてはいるが、同じように続いている。

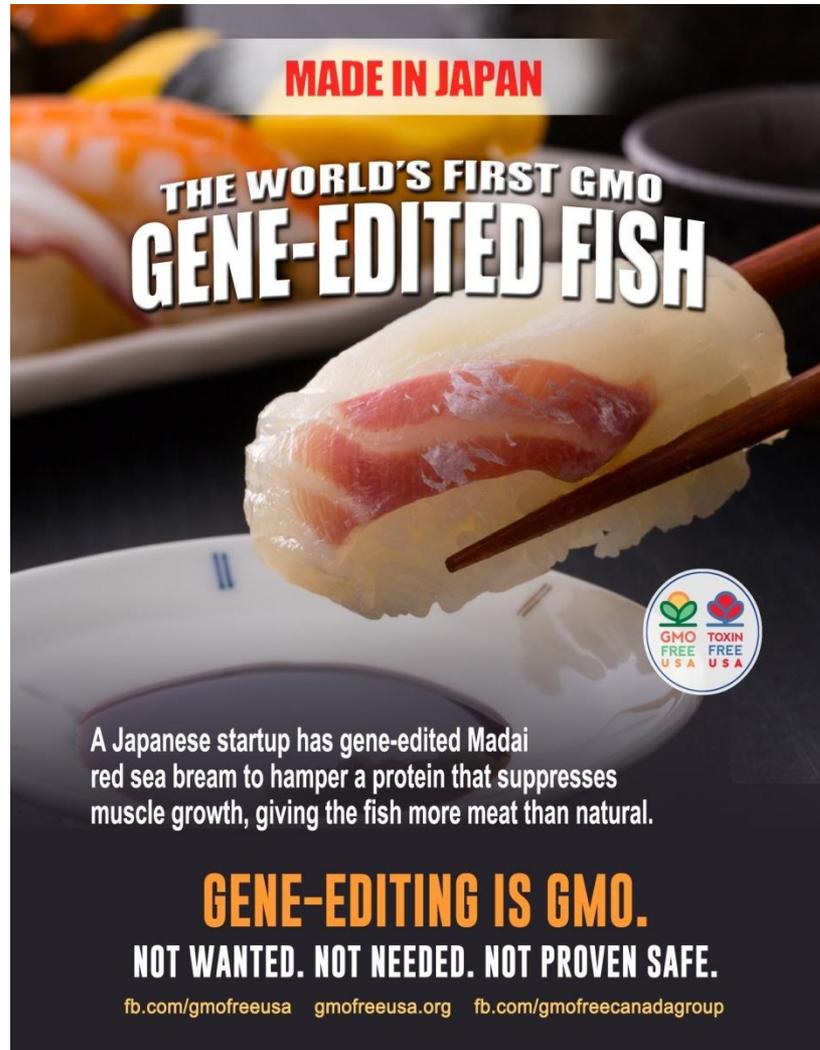
戦後の米国の「占領政策」は子供たちをターゲットに進められ、今も、ゲノム編集の浸透という新たな形で、「総仕上げ」とも言える段階に来ている。ここから私たちも学校給食から日本の本来の姿を取り戻し、それを守るべきだと示唆される。

すなわち、地元の安全・安心な農産物を学校給食など通じてしっかり提供する活動・政策を強化することで、まず子供たちの健康を守ることが不可欠だということである。

ゲノム編集真鯛の販売が始まった 「日本の寿司は食べねえ」と米国で発信

(印鑰智哉氏からのGMO free USAの情報)

*トラフグも含め、動物に実用化したのは日本のみ



MADE IN JAPAN

THE WORLD'S FIRST GMO
GENE-EDITED FISH

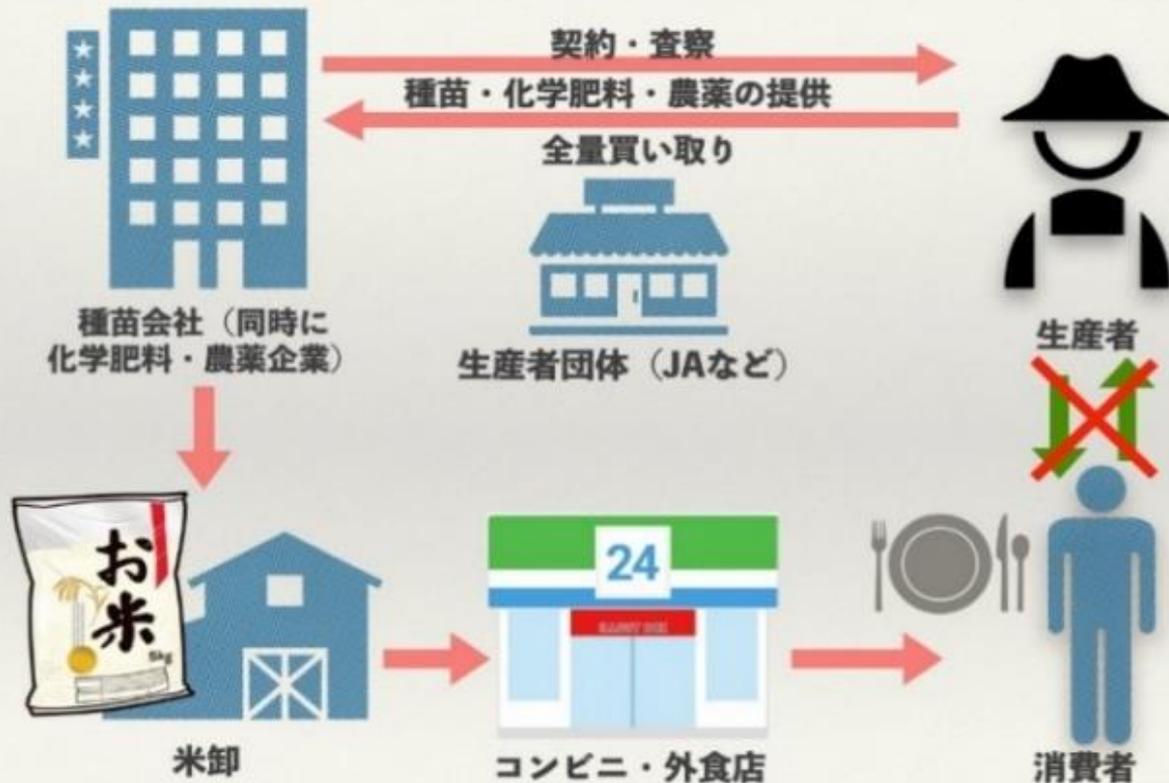
A Japanese startup has gene-edited Madai red sea bream to hamper a protein that suppresses muscle growth, giving the fish more meat than natural.

GENE-EDITING IS GMO.
NOT WANTED. NOT NEEDED. NOT PROVEN SAFE.

fb.com/gmofreeusa gmofreeusa.org fb.com/gmofreecanadagroup

GMO FREE USA TOXIN FREE USA

民間企業が種苗から流通まで囲い込む



出所: 印鑰智哉『種苗法改正その後』

⑧種を握った種子・農薬企業は種と農薬をセットで高く買わせ、できた生産物を安く買い取り、販売ルートは確保して消費者に高く売る。さらに、IT大手と組んだ農業の工業化・デジタル化が進めば、食料生産・流通・消費が企業の完全な支配下、利益が吸い取られる構造が完成。農家も少数の隷属的農業労働者以外は必要なくなるかも。JA・生協などは組込まれてしまわずに農家・消費者を守れるか。

農水省も断腸の想い

- 農水省にとってTPP交渉への参加は、長年の努力を水泡に帰すもので、あり得ない選択肢だった。総力を挙げて闘ったが、押しきられた。畜安法、種子法、漁業法、林野と、農林漁家と地域を守るために、知恵を絞って作り上げ、長い間守ってきた仕組みを、自らの手で無惨に破壊したい役人がいるわけではない。それらを自身で手を下させられる最近の流れは、まさに断腸の想い。農水省の「変節」を批判するのは容易いが、良識ある官僚は頑張っていることは忘れてはいけない。
- 官邸における各省のパワー・バランスが完全に崩れ、従来から関連業界と自らの利害のためには食と農林漁業を徹底的に犠牲にする工作を続けてきた省が官邸を「掌握」したため、命・環境・地域・国土を守る特別な産業という扱いをやめて、農林漁業を「お友達」の儲けの道具に捧げるために、農水省の経産省への吸収も含め、農林漁業と関連組織を崩壊・解体させる「総仕上げ」が官邸に忠誠を誓った事務次官によって進行した。次の次官は食料安全保障に理解がある素晴らしい人材だったが、路線の修正ができないように、「過去の情報」を握ることで手が打たれていた。
- 官邸には「人事と金とスキャンダルと恫喝」で反対する声を抑えつけていく天才がいる。畜安法では、官邸に懸念を表明した担当局長と課長は「異動」になった。
- 霞が関の良識ある幹部は私の研究室に駆け込んで、3.11の大震災の2週間後に「これでTPPが水面下で進められる」と喜び、「原発の責任回避にTPP」と言い、「TPPと似ている韓米FTAを国民に知らせるな」と箝口令をしいた人達の責任を伝えてくれた。残念ながら、人事で生き延びた人は少ない。

自由化と買い叩きで苦しむ農村現場

表1 集落営農組織Aの構成員の状況（2018年）

構成員	年齢	就農状況	個別経営作目	後継者
A	68	○	さくらんぼ	無
B	71	○	大豆	無
C	64	○	大豆、枝豆、さくらんぼ	有
D	61	○	枝豆	無
E	71	×		無
F	75	○	枝豆	無
G	75	○	さくらんぼ、枝豆	無
H	69	○	さくらんぼ、枝豆	無
I	65	×	さくらんぼ	無
J	69	○	枝豆、さくらんぼ	無
K	66	○	枝豆	無
L	75	○	枝豆	無
M	70	○	枝豆	無
N	70	×		無
O	71	○	枝豆	無
P	75	○	枝豆	無
Q	62	×		無
R	65	×		無
S	63	○	枝豆	有
T	69	○	大豆	無
U	67	○	大豆、枝豆、アスパラガス	無
人数計	21名	16名		

表2 1時間当たり所得の比較

(円)

年	農畜産業	法定最低賃金	30人以上企業	女子非常勤 (10人以上企業)
1980	489	532	1,608	492
1990	654	515	2,293	712
2000	604	657	2,472	889
2010	665	730	1,983	979
2017	961	848	1,981	1,074

出所：荏開津典生・鈴木宣弘『農業経済学 第5版』（岩波書店、2020年）

「量」握られ「質」の安全保障も危機＝危ない食料日本向け ～安全性を犠牲にした安さに飛びつく国民～

2019年11月に署名された日米貿易協定においても、今後の追加交渉も含めて、食料の安全基準も争点

米国が以前からの懸案事項として優先している事案が二つ
BSE(牛海綿状脳症)と収穫後(ポストハーベスト)農薬

BSEに対応した米国産牛の月齢制限をTPPの「入場料」(日本が交渉参加したいなら前もってやるべき事項)の交渉で20カ月齢から30カ月齢まで緩めた(日本政府は自主的にやったことでTPPとは無関係と説明した)が、さらに、国民には伏せて、米国から全面撤廃を求められたら即座に対応できるように食品安全委員会は準備を整えてスタンバイしていた。***日本の外交戦略=米国の要求リスト(最終的に全部のむことは前提)に応じていく順番を決めること**

米国は一応**BSEの清浄国**になっているので(実態は**検査率が非常に低い**ため**感染牛が出てこない**だけ＝**日本のコロナ感染者と同じ**。また、屠畜での危険部位の除去もきちんと行われていない)、30カ月齢というような制限そのものをしてはいけなからだ。そして、ついに、2019年5月17日に撤廃された。これは、国内向けにはそうとは言えないが、日米交渉の実質的な最初の成果として出された。

1970年代、ポストハーベストの禁止農薬(防カビ剤)のかかった米国レモンを海洋投棄して自動車止めると脅され、「禁止農薬でも収穫後にかけると食品添加物に変わる」というウルトラCの分類変更で散布を認めたが、こんどは、不当な米国差別の表示(食品添加物には表示義務)をやめろと主張



提供:「主婦と生活社」徳住亜希さん

ジャガイモよ、おまえもか

量と質の両面の安全保障の崩壊がとどまることを知らないことが最近の米
国産ジャガイモをめぐる動きに如実に表れている。

2020年に、①ポテトチップ加工用生鮮ジャガイモの通年輸入解禁、②生食
用ジャガイモの全面輸入解禁に向けた協議開始(＝早晚解禁と同義)、③動
物実験で発がん性や神経毒性が指摘されている農薬(殺菌剤)ジフェノコナ
ゾールを、生鮮ジャガイモの防カビ剤として食品添加物に分類変更(日本で
は収穫後の農薬散布はできないが、米国からの輸送のために防カビ剤の散
布が必要なため食品添加物に指定することで散布を可能にした)、④その残
留基準値を0.2ppmから4ppmへと20倍に緩和、2017～21年に、⑤遺伝子組
み換えジャガイモの4種類を立て続けの認可(外食には表示がないのでGM
ジャガイモかどうか消費者は判別できない)、2021年に、⑥日米貿易協定に
基づく冷凍フライドポテトの関税撤廃、と続く「至れり尽くせり」の措置。

ジャガイモについては、長い米国との攻防の歴史があり、ここまでよく踏み
とどまってきたとの感もある。「歴代の植物防疫課長で頑張った方は左遷さ
れたのも見てきた」(農水省OB)。「ジャガイモもついに」だが、ジャガイモがこ
こまで持ちこたえてこれたのは、我が身を犠牲にしても守ろうとした人達のお
かげでもある。

米国からの要求リストは従来から示されており、それに対して拒否するとい
う選択肢は残念ながら日本にないように見える。今年は何を応えるか、来
年は.....と、差し出していく順番を考えているかのように、ズルズルと応じて
いく。なし崩し的に要求に伝えていくだけの外交では国民が持たない。

外国の輸入規制の実態 全農資料

日本と他国・地域の輸出入の状況

	米国		EUおよび英国		中国		台湾		香港		シンガポール		豪州	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
金額(億円)	102	6535	32	3088	42	4181	205	153	331	2	56	18	10	2509
精米	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
牛肉(冷凍)	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○
豚肉(冷凍)	×	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○
鶏肉(冷凍)	×	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	×	○
柿	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×
サクランボ	×	○	○	×	×	×	○	×	○	×	○	×	×	×
ブドウ	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	○
ミカン	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	×	×	○
メロン	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	×	○
キャベツ	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
ネギ	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○

表の見方

	米国		EU
	輸出	輸入	輸出
金額(億円)	102	6535	32
精米	○	○	○
牛肉(冷凍)	○	○	○
豚肉(冷凍)	×	○	○
鶏肉(冷凍)	×	○	○
柿	○	○	○
サクランボ	×	○	○
ブドウ	×	○	○
ミカン	○	○	○

例えば、サクランボ、ブドウは米国から日本に輸入できるが、日本から米国には輸出できない。

注1 輸出入金額は2020年の貿易統計より「肉類及び肉調製品」、「酪農品及び鳥卵」、「米」、「果実及び野菜」の実績

注2 ○無条件で可、○条件付きで可、×不可

ホルモン・フリーはEUと自国向け ホルモン牛肉は日本向け

EUでは米国産を禁輸し、豪州産牛肉を食べるから豪州産なら安全か
→NO! 日本では豪州肉もダメ。オーストラリアは使い分けて、成長ホル
モン使用肉を禁輸しているEUに対しては投与せず、輸入がザルに
なっている日本(国内生産には使用を認可していない)向けにはエスト
ロゲンをしっかり投与。

「米国国内でも、ホルモン・フリーの商品は通常の牛肉より4割ほど高
価になるのだが、これを扱う高級スーパーや飲食店が5年前くらいか
ら急増している」

「アメリカでは牛肉に『オーガニック』とか『ホルモン・フリー』と表示した
ものが売られていて、経済的に余裕のある人たちはそれを選んで買
うのがもはや常識になっています。自分や家族が病気になっては大
変ですからね。」(ニューヨークで暮らす日本人商社マンの話)

→米国も、米国国内やEU向けはホルモン・フリー化が進み、日本が
選択的に「ホルモン」牛肉の仕向け先となりつつある。

EU・中国・ロシアが禁輸する ラクトパミンもザルの日本

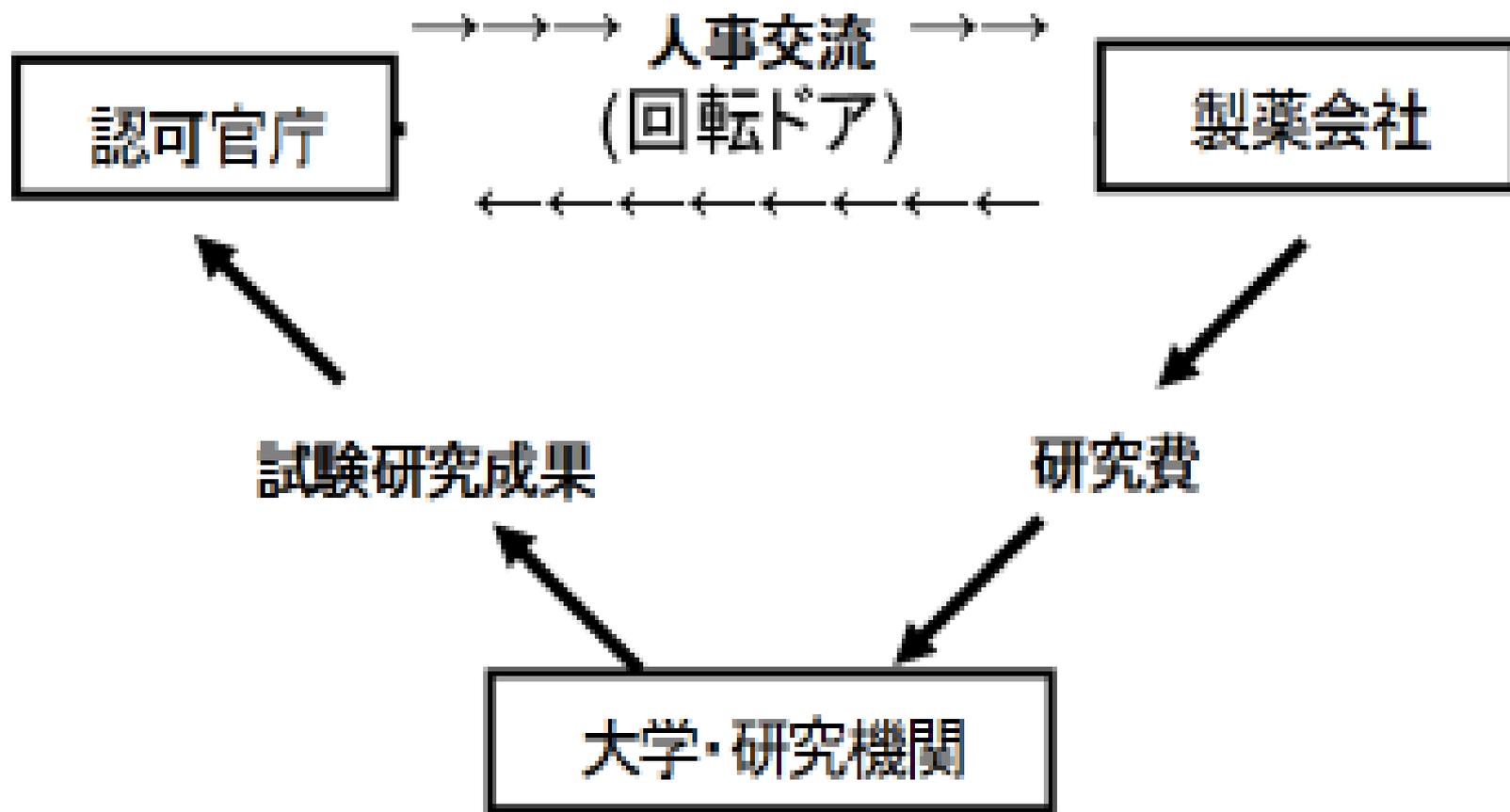
- ラクトパミン(牛や豚の餌に混ぜる成長促進剤)は人間に直接に中毒症状も起こすとしてEUだけではなく中国やロシアでも国内使用と輸入が禁じられている。日本でも国内使用は認可されていないが、輸入は素通り
- ラクトパミンとrBST(次節)の国際的な安全性は国際的な安全基準を決めるコーデックス委員会の投票で決まった。つまり、**米国などのロビー活動によって安全性が勝ち取られた**⇒政治的に決まる国際的な安全基準を厚労省の専門家(獣医学)が疑問視⇒辿り着いた結論は「最終的には消費者が受け入れるかどうか」。
- なお、抗生物質耐性菌を持った米国産豚肉には薬が効かなくなる可能性も指摘

ラクトパミンが投与された 米国産豚肉輸入に反対する台湾市民



▲China Smack 2012年3月10日

乳製品も米国で「乳癌7倍、前立腺癌4倍」(Science, Lancet) で消費者が拒否したホルモン (rBST) 乳製品は日本 (国内未認可だが輸入はザル) 向け?



出所: 鈴木宣弘『寡占的フードシステムへの計量的接近』

1991～1993年、米国滞在し、牛成長ホルモンの認可問題を調べ、その後も渡米して、米国でのインタビュー調査を行ったが、「絶対大丈夫、大丈夫」と認可官庁とM社と試験をしたC大学が、同じテープを何度も聞くような同一の説明ぶりで「とにかく何も問題はない」と大合唱していた。

私は、三者の関係を「疑惑のトライアングル」と呼んだ。認可官庁とM社は、M社の幹部が認可官庁の幹部に「天上がり」、認可官庁の幹部がM社の幹部に「天下る」というグルグル回る「回転ドア」の人事交流、そして、M社からの巨額の研究費で試験して「大丈夫だ」との結果をC大学の世界的権威の専門家(獣医学)が認可官庁に提出するから、本当に大丈夫かどうかはわからない。 J.Kinoshita, Nobuhiro Suzuki, and H.M. Kaiser, "An Economic Evaluation of Recombinant Bovine Somatotropin Approval in Japan," *Journal of Dairy Science*, 87(5), May 2004, pp.1565 – 1577.

つまり、逆説的だが、「専門家が安全だと言っている」のは、「安全かどうかはわからない」という意味になる。なぜなら、「安全でない」という実験・臨床試験結果を出したら研究資金は切られ、学者生命も、本当の命さえも危険にさらされる。だから、特に、安全性に懸念が示されている分野については、生き残っている専門家は、大丈夫でなくても「大丈夫だ」と言う人だけになってしまう危険さえある。

科学者は謙虚であるべき。長期間の摂取の影響がわからないのに安全と断言して責任は取れるのか。この問題が私が覚悟をもって真実を追求していかないと人々の命が守れないと思ったきっかけ。

表示無効化に屈せず

独自の流通ルートで対抗した米国消費者

- 恐れずに真実を語る人々(研究者)がいて、それを受けて、最終的には消費者(国民)の行動が事態を変えていく力になることを我々は忘れてはならない。
- 米国の消費者は、non-rBST表示を無効化されても、自分たちの流通ルートを確保し、店として「不使用」にしていく流れをつくって安全・安心な牛乳・乳製品の調達を可能にした。
➡M社はrBST(乳牛のGM成長ホルモン)の権利を売却した。
- このことは、日本の今後の対応についての示唆となる。消費者が拒否すれば、企業をバックに政治的に操られた「安全」は否定され、危険なものは排除できる。日本はなぜそれができず、世界中から危険な食品の標的とされるのか。消費者・国民の声が小さいからだ。
- ➡GM・ゲノム編集表示をなくされた日本も頑張らねば。
- ➡OKシード・マーク(種から遺伝子操作がない証明)貼ろう

GM大豆・コーンだけでなく小麦にもグリホサートかかった 米国産に世界一依存する日本

表 食パンのグリホサート残留調査結果(2019年)		
商品名	ppm	
麦のめぐみ全粒粉入り	0.15	
ダブルソフト全粒粉	0.18	
全粒粉ドーム	0.17	
健康志向全粒粉食パン	0.23	
ヤマザキダブルソフト	0.10	
ヤマザキ超芳醇	0.07	
Pasco超熟	0.07	
Pasco超熟国産小麦	検出せず	
食パン本仕込み	0.07	
朝からさっくり食パン	0.08	
食パン 国産小麦	検出せず	
有機食パン	検出せず	
十勝小麦の食パン	検出せず	
アンパンマンのミニスナック	0.05	
アンパンマンのミニスナックバナナ	痕跡	

資料: 農民連分析センター調べ。基準値: 小麦=30ppm, 玄米=0.01ppm。

輸入小麦の残留農薬

米国の穀物農家は、発がん性に加え、腸内細菌を殺してしまうことで様々な疾患を誘発する懸念が指摘*されている(影響を否定する見解もある) 除草剤を乾燥のため麦に散布して収穫し(日本では散布していない)、サイロ詰め時には農薬(防カビ剤)を噴霧(日本では収穫後農薬散布は禁止)し、「これは日本輸出用だからいいのだ」と日本からの研修農家に言ったというから驚きだ。<https://www.youtube.com/watch?v=NTHz6HtTHg0> *2021年にもLeinoらのJournal of Hazardous Materials論文など

農水省の2017年の輸入小麦の残留調査では、アメリカ産の97%、カナダ産の100%からグリホサートが検出されている。農民連分析センターの検査によれば、日本で売られているほとんどの食パンからグリホサートが検出されているが、当然ながら、国産や十勝産、有機と書いてある食パンからは検出されていない(表)。少ないサンプル調査(2019年)だが、日本の国会議員らの毛髪からの輸入穀物由来とみられるグリホサート検出率も高かった(19/28人)。検出された数値は十分に低く人の健康に影響はないとの見解もあるが、グリホサートは内分泌攪乱物質で数値が低くても体の調節機能が壊されるとの見解もある。

グリホサートは日本の農家も使っているではないか、という批判があるが、日本の農家はそれを雑草にかける。農家の皆さんが雑草にかけるときも慎重にする必要はあるが、問題なのは、米国からの輸入穀物(小麦、かけても枯れないようにしたGM大豆、コーン)に残留したグリホサートを日本人が摂取しているという現実。

しかも、世界的にはグリホサートへの消費者の懸念が高まり、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、ベルギー、カナダ、デンマーク、英国、ルクセンブルク、バミューダ、マルタ、オランダ、ポルトガル、スコットランド、スロベニア、スペイン、スイス、インド、アメリカなど多くの国で規制が強化*される(アメリカでは2023年から消費者向け販売を停止する)なかで、2017年、米国からの要請で日本人の小麦からのグリホサートの摂取限界値を6倍に緩めた。日本人の命の基準値は米国の都合で決まるのか。

M社(GM種子と農薬販売)とドイツのB社(人の薬販売)の合併は、日本でさらに病気の人を増やし、それをB社の薬で治すことで「2度おいしい」、「新しいビジネスモデル」だという噂さえ聞こえてくる。すべてにおいて従順に従う日本がグローバル種子企業などのラスト・リゾートに。命を犠牲にして何を守ろうとしているのか。

この動画の発言は何を意味するのか

・日本人が標的にされているのではないかと気になる発言がここにもある。Youtubeで公開されている動画の中で、米国穀物協会幹部エリクソン氏は、「小麦は人間が直接口にしますが、トウモロコシと大豆は家畜のエサです。米国の穀物業界としては、きちんと消費者に認知されてから、遺伝子組み換え小麦の生産を始めようと思っているのでしょう。」(8分22秒あたり)と述べている。トウモロコシや大豆はメキシコ人や日本人が多く消費することをどう考えているのかがわかる。われわれは「家畜」なのだろうか。

・また、米国農務省タープルトラ次官補は「実際、日本人は一人当たり、世界で最も多く遺伝子組み換え作物を消費しています」(9分20秒あたり)と述べている。「今さら気にしても遅いでしょう」というニュアンスである。

<http://www.youtube.com/watch?v=fcdRJKbtN7o&list=PLF1A9A14137C0250C&index=2>

(タイトル: 怖くて食べれない話 - 遺伝子組換えを押し売りするアメリカ)

TPP参加各国からの輸入食品の主な食品衛生法違反

品目	検出された有害物質	担当検査所
アメリカ		
アーモンド	アフラトキシン	横浜
生鮮アーモンド	アフラトキシン	東京、福岡、名古屋
果汁入り飲料	大腸菌	成田空港
小粒落花生	アフラトキシン	横浜、神戸、門司、名古屋、仙台
乾燥あんず	亜硫酸ナトリウム	東京
粉末清涼飲料	細菌	成田空港
キャンディー類	ブリアントブラックBN(着色料)	関西空港
いったびーナッツ	アフラトキシン	成田空港、那覇
とうもろこし	アフラトキシン、 ピロエチル酸ナトリウム	名古屋、神戸、東京
その他のとうもろこし	アフラトキシン	鹿児島
粉末清涼飲料(粉末ココア)	大腸菌、細菌	東京、成田空港
小麦	臭臭、腐敗、変敗、カビ	千葉、東京、福岡、鹿児島、横浜
ミネラルウォーター	大腸菌	福岡
うるち精米	臭臭、変敗、カビ	新潟、小樽
その他のうるち精米	臭臭、腐敗、変敗、カビ、菌化	門司、大阪
乾燥すもも	ソルビン酸カリウム	神戸
その他の植物性たんぱく	ピロエチル酸ナトリウム	名古屋
大豆	臭臭、腐敗、カビ	神戸二課
生鮮くるみ	アフラトキシン	東京
亜麻仁油	シアン化合物	成田空港
食品添加物(ケイソウ土)	ヒ素	清水
大粒落花生	アフラトキシン	神戸
乾燥いちじく	アフラトキシン	東京
生鮮ラズベリー	メトキシフェノジド	成田空港
プロポリス加工品	クロラムフェニコール	福岡空港
生鮮ピスタチオナッツ	アフラトキシン	東京
とうがらし	トリアゾホス	神戸二課
オーストラリア		
マンゴー	細菌	成田空港
チアシード粉	アフラトキシン	東京
アップルジュース	パツリン	東京
アーモンド油	アフラトキシン	成田空港
セミドライトマト	細菌	東京
小麦	臭臭・カビ	東京、横浜
生鮮ピスタチオナッツ	アフラトキシン	横浜
カナダ		
いった亜麻の種子	シアン化合物	成田空港
小麦	臭臭、腐敗、変敗、カビ	千葉、東京、川崎、横浜
スモークサーモン	細菌	東京
菜種	臭臭、腐敗、変敗、カビ	横浜、千葉
食品添加物(DL-リンゴ酸)	強熱成分	神戸二課
プロポリス加工品	クロラムフェニコール	中部空港
生食用冷凍ゆでかき	大腸菌	大阪
その他の菓子類	シアン化合物	関西空港
シンガポール		
加熱食肉製品	大腸菌	東京
ウーロン茶	フィプロニル	東京
チリ		
トラウトスモーク	大腸菌	東京
トラウト切り身	細菌	東京
さけ	大腸菌	大阪
生鮮キウィー	フェンヘキサミド	神戸
冷凍ぶどう	プロフェノホス	大阪
生鮮レモン	イマザリル	神戸、東京
ます	大腸菌	大阪
トラウトフィレ	大腸菌	東京
うに	大腸菌	横浜
ニュージーランド		
ぶどう酒	硫酸銅	小松空港
アーモンド油	アフラトキシン	成田空港
ばれいしょ	大腸菌	名古屋
マレーシア		
インスタントコーヒーパウダー	大腸菌	成田空港
いか類	大腸菌	東京
粉末清涼飲料	細菌、大腸菌	成田空港

品目	検出された有害物質	担当検査所
ベトナム		
えび	成分規格不適合(E.coli 陽性)	東京
冷凍養殖えび	エンロフロキサシン	大阪
冷凍天然えび	放射線	福岡
えび(のぼしえび)	成分規格不適合(E.coli 陽性)	東京
エビフライ	エンロフロキサシン	東京
海老フライ	エンロフロキサシン	福岡
冷凍エビフライ	エンロフロキサシン	横浜
えび類	E.coli	神戸
	エンロフロキサシン	横浜、東京、門司、大阪
	フラゾリドン	大阪、東京
	クロラムフェニコール	
	オレングレ	清水、川崎
	大腸菌	
	エンロフロキサシン	関西空港
	細菌	福岡
	成分規格不適合(E.coli 陽性)	東京二課
	大腸菌	神戸
	クロラムフェニコール	神戸、神戸二課
	クロラムフェニコール	神戸二課
	大腸菌	大阪
	エンロフロキサシン	大阪
	ファストレッドE	関西空港
	大腸菌	神戸二課
	臭臭・腐敗・変敗・カビ	神戸、横浜
	ブリアントブラックBN	神戸二課
	ファストレッドE	関西空港
	スルファジアジン	神戸二課
	大腸菌	福岡
	大腸菌	東京
	細菌及び大腸菌	福岡
	フラゾリドン	大阪
	ジフェノコナゾール	横浜
	エンロフロキサシン	東京
	エンロフロキサシン	名古屋
	フラゾリドン	東京
	フラゾリドン	横浜
	E.coli	東京
	パラオキシ安息香酸メチル、 パラオキシ安息香酸プロピル (パラオキシ安息香酸として)	関西空港
	成分規格不適合(E.coli 陽性)	東京
	大腸菌	福岡
	ソルビン酸	横浜
	大腸菌	東京
	安全性有害菌汚染伝子総量E iPAI/EtE	東京
	二酸化硫黄	神戸二課
	安息香酸	横浜
	細菌	大阪
	大腸菌	福岡
	ジフェノコナゾール、 プロピコナゾール	横浜
	クロラムフェニコール	東京
	オキシテトラサイクリン	関西空港
ペルー		
生鮮カカオ豆	除草剤	中部空港
生鮮コーヒー豆	臭臭・腐敗・変敗・カビ	神戸
チョコレート類	酸化防止剤	中部空港
メキシコ		
アボカドディップ	ソルビン酸カリウム	東京
食塩	作動油の付着・臭臭	門司

※2015年6月～16年5月の1年間における、輸入食品の主な食品衛生法違反事例。
厚生労働省のホームページをもとに、編集部で作成

検疫で検出されているから大丈夫ではない

米国からは「**アフラトキシン**」(発がん性の猛毒のカビ)が、防カビ剤をかけていても、様々な食料品から検出されている。ベトナムなどの農産物にはE-coli(大腸菌)が多く検出されたり、あり得ない化学薬品が多く検出されているが、港の**検査率は輸入全体のわずか7%程度**に落ちてきている。検疫が追いつかず、93%は素通りで食べてしまっているのである。知人が現地の工場を調べに行き、驚愕したことには、かなりの割合の肉とか魚が工場搬入時点で腐敗臭がしていたという。日本の企業や商社が、日本人は安いものしか食べないからもっと安くしろと迫るので、切るコストがなくなって安全性のコストをどんどん削って、「どんどん安くどんどん危なく」なっている。気付いたら安全性のコストを極限まで切り詰めた輸入農水産物に一層依存して国民の健康が蝕まれていく。日本企業の姿勢が問われる。

自由化は農家の問題でなく国民の命の問題

貿易自由化は農家が困るだけで、消費者にはメリットだ、というのは大間違いである。いつでも安全・安心な国産の食料が手に入らなくなることの危険を考えたら、自由化は、農家の問題ではなく、国民の命と健康の問題なのである。つまり、輸入農水産物が安い、安いと言っているうちに、エストロゲンなどの成長ホルモン、成長促進剤のラクトパミン、遺伝子組み換え、除草剤の残留、イマザリルなどの防カビ剤と、これだけでもリスク満載。これを食べ続けると病気の確率が上昇するなら、これは安いのではなく、こんな高いものはない。

日本で、十分とは言えない所得でも奮闘して、安心・安全な農水産物を供給してくれている生産者をみんなで支えていくことこそが、実は、長期的には最も安いのだということ、食に目先の安さを追求することは命を削ること、子や孫の世代に責任を持てるのかということ。

牛丼、豚丼、チーズが安くなって良かったと言っているうちに、気がついたら乳がん、前立腺がんが何倍にも増えて、国産の安全・安心な食料を食べたいと気づいたときに自給率が1割未満になっていたら、もう選ぶことさえできない。

除草剤入り食パンは如実に語る。早急に行動を起こさないと手遅れになる。

消費者が創る 有機農業の潮流

規制当局を信用せず独自の高い基準を求めるEU消費者により EU農薬基準が強化され、EUへの輸出国もそれに呼応*し、 日本が世界で最も緩い(真っ赤)国の1つになっていた。

*タイは、2019年、パラコート(除草剤)、クロルピリホス(殺虫剤)、グリホサート(→米国の反発で撤回)の使用を禁止した。

いちご																			
Pesticides name	農薬名	日本の基準値 (mg/kg)	CODEXの基準値 (mg/kg)	韓国の基準値 (mg/kg)	台湾の基準値 (mg/kg)	中国の基準値 (mg/kg)	シンガポールの基準値(mg/kg)	マレーシアの基準値(mg/kg)	インドネシアの基準値(mg/kg)	タイの基準値 (mg/kg)	ペルーの基準値 (mg/kg)	米国の基準値 (mg/kg)	カナダの基準値 (mg/kg)	オーストラリアの基準値(mg/kg)	ニュージーランドの基準値 (mg/kg)	EUの基準値 (mg/kg)	ロシアの基準値 (mg/kg)	UAEの基準値 (mg/kg)	
1,3-DICHLOROPROPENE	1,3-ジクロロプロペン	0.01	-	(注)	不検出	0.01	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.1	輸入を認めない	0.1	不検出	0.1	0.01	0.01	0.01	0.01
2,4-D	2,4-D	0.05	0.1	0.1	0.1	0.05, 0.2	0.1	0.1	基準値なし	0.1	0.1	0.05	0.05	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
4-CyPA	4-シロロピリフェン酢酸	-	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.01	基準値なし	0.01	0.01
BHC	BHC	0.2	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.01	基準値なし	0.01	0.01
DBDC	DBDC	20	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.01	基準値なし	0.01	0.01
DOT	DOT	0.2	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1
EPTC	EPTC	0.1	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.01	基準値なし	0.01	0.01
MCPA	MCPA	0.05	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.05	0.1	0.05	0.01
MCPB	MCPB	0.2	-	(注)	不検出	0.01, 0.2	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.05	0.1	0.05	0.01
LINDANE	γ-BHC	2	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.01	基準値なし	0.01	0.01
BOXYFL	アボキサロン	0.1	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.01	基準値なし	0.01	0.01
ACORNATHRN	アボキサロン	0.3	-	(注)	不検出	0.1	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.02	0.1	0.02	0.01
ACYNONAPYR	アキノキサリン	2	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.01	基準値なし	0.01	0.01
ACBENZOLAS-METHYL	アセベンゾラシメチル	0.2	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	0.15	0.1	0.01	0.15	0.01	基準値なし	0.01
ACQUANONYL	アキノキサリン	2	-	(注)	不検出	0.1	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	0.5	0.1	0.01	0.15	0.01	基準値なし	0.01
ACETAMPYRID	アセチアミプリド	3	0.5	3	1.0	2	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
ADONIS-TRIFLIN	アノニシトリン	2	-	(注)	不検出	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
ATRAZINE	アトラジン	0.02	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1
ABAMECTIN	アバメクチン	0.2	0.15	0.02	0.02	0.1	0.02	0.15	0.02	0.15	0.02	0.15	0.05	0.1	0.02	0.15	0.02	0.15	0.15
ACELSULOLAM	アセルスロラム	0.05	-	(注)	不検出	0.1	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.02	0.01	0.01	基準値なし	0.01
ALACHLOR	アラキオール	0.1	-	(注)	0.01	0.05	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.01	0.01	基準値なし	0.01	0.1
ALANYL CARB	アノニシトリン	0.1	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.01	基準値なし	0.01	0.01
ALDRIN and DDELDHRIN	アルドリン及びデルドリン	0.01	-	(注)	不検出	0.005	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.01	0.01	基準値なし	0.01	0.01
ISOXATHIEN	イソキサチエン	0.2	-	(注)	0.01	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.01	0.01	基準値なし	0.01	0.01
ISOPHOSAM	イソポサム	5	-	(注)	不検出	0.5	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.01	基準値なし	0.01	0.01
ISOPYRIMID	イソピリミド	2	-	(注)	不検出	4.0, 0.3	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	4.0	4	0.1	4	0.1	4	4
IPROBIFEN	イプロビフェン	20	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
IPRODIONE	イプロジオン	0.05	-	(注)	不検出	0.01	基準値なし	不検出	0.01	基準値なし	0.01	輸入を認めない	不検出	0.1	0.1	0.01	基準値なし	0.01	0.01
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	2.0	0.2	0.1	0.05	0.1	0.05	0.1	0.05
IMAZALIN	イマザリン	2	-	(注)	2.0, 0.2	2.0													

EUの消費者が主導*した世界の潮流 減化学肥料・農薬、有機農業 取り残される日本

EU向け有機農産物の輸出国

1位	中国	415t
2位	エクアドル	278t
3位	ドミニカ	274t
4位	ウクライナ	266t
5位	トルコ	264t
6位	ペルー	207t
7位	アメリカ	170t
8位	UAE	127t
9位	インド	125t
10位	ブラジル	72t

52位	日本	2t

*世界潮流を
つくったのは消費者。
最終決定権は消費者
にある。
消費者の選択が
すべてを動かす源泉。

NHK「クローズアップ現代+」



鈴木さん

- 国の農家支援が重要
- カギは消費者の意識・行動

元農林水産省・専門は農業経済学
東京大学大学院 教授

鈴木 宣弘さん

最終選択者は消費者である(『農業消滅』p.124)

強調しておきたいのは、遺伝子組み換え食品、ゲノム編集食品、成長ホルモン**、農薬、化学肥料、食品添加物などが「安全でない」と言っているのではなく、「安全か、安全でないかについてはまだわからない」部分(何十年にわたる長期接種の影響は未知、対立する見解の併存など)があり、かつ、だからこそ、心配する消費者も多い中で、EUのように「予防原則」に基づく規制を行う妥当性があり、少なくとも、消費者に選ぶ権利を保証する必要があると指摘している。

そして、生産者は「最終選択者は消費者である」ことをよく認識し、消費者のニーズ・潮流を踏まえた経営対応が不可欠になるということではなからうか*。

*適量が体に不可欠な食塩と農薬の致死量を比較して食塩のほうが農薬より少ない量で死亡するから農薬は安全と言う説明を皆さんは説得的と思いますか？

**J.Kinoshita, Nobuhiro Suzuki, and H.M. Kaiser, “An Economic Evaluation of Recombinant Bovine Somatotropin Approval in Japan,” *Journal of Dairy Science*, 87(5), May 2004, pp.1565—1577.

**みどり戦略は
起死回生？**

「みどりの食料システム戦略」は起死回生の流れか

農薬使用量の半減や有機農業面積を25%に拡大するなどを目標とする欧州の「ファーム to フォーク」(農場から食卓まで)戦略、カーボンフットプリント(生産・流通・消費工程における二酸化炭素排出量)の大幅削減などを目標とする米国の「農業イノベーションアジェンダ」が2020年に公表。世界潮流に取り残された日本が「みどり戦略」で、2050年までに農林水産業のゼロエミッション(排出するCO₂と吸収するCO₂の量を同じにする、すなわちカーボン・ニュートラル)化、ネオニコチノイド系を含む化学農薬使用量の削減、有機農業面積の拡大、地産地消型エネルギーシステム構築に向けての規制見直しを検討。
*政策のグリーン化(一定レベルの環境に優しい農法をしていないと農業補助金が受給できない=クロス・コンプライアンス)も。

目標数値の提示は無理かと思われたが、なんと、2050年までに稲作を主体に有機栽培面積を25%(100万ha)に拡大、化学農薬5割減、化学肥料3割減を打ち出した。EUの2030年までに「農薬の50%削減」、「化学肥料の20%削減」と「有機栽培面積の25%への拡大」とほぼ同じ。化学肥料原料のリン酸、カリウムが100%輸入依存なことも肥料の有機化を促す要因となった→まったなし

しかし、大きな懸念もある。有機農業の中身が違うものになってしまわないか。実は代替農薬の主役は害虫の遺伝子の働きを止めてしまうRNA農薬とで、化学農薬に代わる次世代農薬として、すでにバイオ企業で開発が進んでいる。化学農薬でないからといって遺伝子操作の一種であるRNA農薬が有機栽培に認められることになったら有機栽培の本質が損なわれる。

植物工場も有機の本質に合わない。小売大手による有機を含む独自認証による囲い込みも農産物の買い叩きを助長する。すべて、農家でなく、有機農業を儲けの道具にする企業の利益に結びつけようとしている懸念が拭えない。

•さらには、有機栽培面積の目標を100万haと掲げる一方、予期せぬ遺伝子損傷などで世界的に懸念が高まっているゲノム編集について、無批判的に推進の方向を打ち出している点は大きく矛盾する。そのうち、**ゲノム編集も有機栽培に認めるつもりなのだろうか**と疑われてしまう。

•さらには、イノベーション、AI、スマート技術などの用語が並び、「高齢化、人手不足だから、AIで解決する」という方向性は、人がいなくなって、企業的経営がぽつんと残り、コミュニティは崩壊し、**「多様な農家が共存してコミュニティが持続できる姿」**が見えてこないように一見すると見受けられる。しかも、**バイオ企業などはスマート農業技術も含めて、IT大手と組んで農業生産工程全体をトータルに包含したビジネスを展開しつつある***。

•これは、中小経営や半農半Xも含む多様な経営体が地域農業とコミュニティを支えることを再確認した、新たな食料・農業・農村基本計画と相反するよう
に思われる。しかし、「みどり戦略」の策定は、新基本計画に多様な経営体の重要性を復活させた人達によって行われており、**「大規模化のための技術でなく、篤農家でなくても誰でも農業ができる技術を普及することで、農業や有機農業のすそ野を広げ、農村に人を呼び込めるようにしたい」という意図が示されている。****有機稲作での「抑草法」(二度代掻き、成苗1本植えなど、雑草の生理を科学的に把握したうえでの農法)など、すでにある優れた有機農業技術の普及の重要性が軽視されてはならない(久保田裕子氏)。**

•こうした点の是正を含め、大規模スマート有機栽培だけを念頭に置いているのではなく、さらなる企業利益の追及だけに利用されてしまわないように、小規模・家族的農林漁業などを含む多様な農業に配慮する方向性がしっかりと組み込まれ、地域のinclusiveな(あまねく包含する)発展につながる戦略になるよう、各方面からのインプットが重要と思われる。具体的な予算措置を含む実現行程の明確化も不可欠である。

*モンサント(2018年バイエルと合併)は化学肥料市場から、遺伝子組み換え作物へ視点を変えて急成長。さらに、2013年に新たな戦い方、農業プラットフォームサービスのClimate買収。その仕組みとは、自社を食料供給のソリューション提供企業へと変えること。Climateを通じて、これまで同じ業界でも異なる業種であった農業機器の製造・販売大手のAGCOとデータの相互接続をしたり、農機具メーカーのJohn Deereのオペレーションセンターと相互接続をしたりといった組み合わせが次々と起きていった。この組み合わせから、農地の肥沃度管理や区画ごとの収量分析、地域の気象データ確認などの作業を一つのプラットフォーム上で行うことができるデジタル農業技術ソリューションを提供。さまざまな人や国、企業がモンサント・Climateと相互接続し、価値を高めていく中で、農業生産者はますますClimateを利用することに。そしてClimateの利用が促進すれば、そこに集まるデータを基にモンサントや他の企業はユーザーに満足度の高いサービスや製品を提供していける。つまり、大きな円を描くエコシステムが生まれる(中村祐介「デジタル革命(DX)が農業のビジネスモデルさえ変えていく」2020.2.20

<https://www.sapjp.com/blog/archives/28117>)。モンサントが買収したClimateは人工衛星でリアルタイムモニターをアプリで行って、使うべき農薬や化学肥料、種苗までが提案されると宣伝。

→ここに、GAFAなどのIT大手企業も加わって、最終的には**農家は追い出され、ドローンやセンサーで管理・制御されたデジタル農業で、種から消費までの儲けを最大化するビジネスモデルが構築され、それに巨大投資家が投資する姿**も見えてくる。現に、9月に開催予定の**国連食料システムサミットは、ビルゲイツ氏らが主導して、こうした農業を推進する一環としようとしているとの見方もある。実際、ビルゲイツ氏は米国最大の農場所有者になり、マクドナルドの食材もビルゲイツ氏の農場が供給しているとのニュースが最近も米国で放送された。「みどり戦略」が農水省の意図を超えて、ビルゲイツ氏らが描くような、農家がいなくなり、デジタル農業で投資家が利益をむさぼるような世界に組み込まれていき、農家が排除されることがあってはならない。**

Big Brother is Coming to the Farm: the digital takeover of food (English)



再生 (k)



McDonald's french fries, carrots, onions: all of the foods that come from Bill Gates farmland

s farmland as investment vehicle, owning 269,000 acres of land

04:53

OWNS FARMLAND

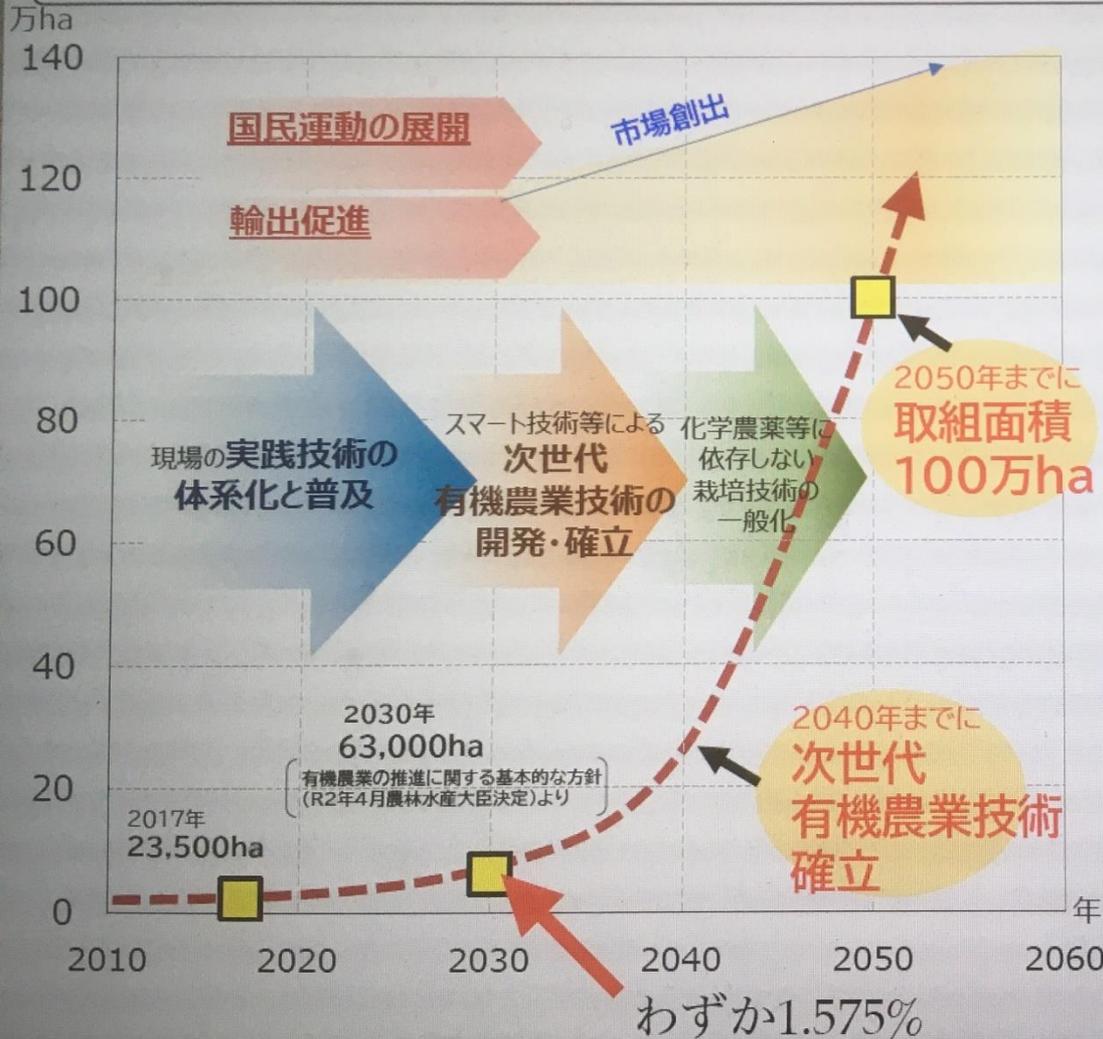


ビルゲイツ氏は米国最大の農地所有者（NBCニュース）

有機農業の取組の拡大

目標

- ・2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25% (100万ha) に拡大 (※国際的に行われている有機農業)
- ・2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術を確立



目標達成に向けた技術開発

実践技術の体系化・省力技術等の開発 (～2030年)

- ・堆肥のペレット化、除草ロボット等による耕種的防除の省力化
- ・地力維持・土着天敵等を考慮した輪作体系
- ・省力的かつ環境負荷の低い家畜の飼養管理 等

→ 有機農業に取り組む農業者の底上げ・裾野の拡大

次世代有機農業技術の確立 (～2040年)

- ・AIによる病害虫発生予察や、光・音等の物理的手法、天敵等の生物学的手法
- ・土壌微生物機能の解明と活用技術
- ・病害虫抵抗性を強化するなど有機栽培に適した品種 等

→ 農業者の多くが取り組むことができる技術体系確立

目標達成に向けた環境・体制整備

農業者の多くが有機農業に取り組みやすい環境整備

- ・現場の優良な実践技術の実証等により、有機農業への転換を促進
【持続可能な生産技術への転換を促す仕組みや支援を検討】
- ・有機農業にまとも取り組む産地づくり、共同物流等による流通コストの低減
- ・輸入の多い有機大豆等の国産への切替えや、有機加工品等の新たな需要の開拓、輸出を念頭に茶などの有機栽培への転換
- ・消費者や地域住民が有機農業を理解し支える環境づくり

生産者と消費者が支え合う「強い農業」

カナダの牛乳は1リットル300円で、日本より大幅に高いが、消費者はそれに不満を持っていない。筆者の研究室の学生のアンケート調査に、カナダの消費者から「米国産の遺伝子組み換え成長ホルモン入り牛乳は不安だから、カナダ産を支えたい」という趣旨の回答が寄せられた。農家・メーカー・小売のそれぞれの段階が十分な利益を得た上で、消費者もハッピーなら、値段が高く困るところか、これこそが皆が幸せな持続的なシステムではないか。「売手よし、買手よし、世間よし」の「三方よし」が実現されている。

スイスの卵は国産1個60～80円もする。輸入品の何倍もしても、それでも国産の卵のほうが売れていた(筆者も見してきた)。小学生くらいの女の子が買っていたので、聞いた人(元NHKの倉石久壽氏)がいた。その子は「これを買うことで生産者の皆さんの生活も支えられ、そのおかげで私たちの生活も成り立つのだから、当たり前でしょう」と、いとも簡単に答えたという。キーワードは、ナチュラル、オーガニック、アニマル・ウェルフェア(動物福祉)、バイオダイバーシティ(生物多様性)、そして美しい景観である。これらに配慮して生産してくれれば、できたものもホンモノで安全で美味しい。それらはつながっている、それは高いのではなく、そこに込められた価値を皆で支えていきたいというのである。

イタリアの水田の話が象徴的。水田にはオタマジャクシが棲める生物多様性、ダムの代わりに貯水できる洪水防止機能、水をろ過してくれる機能、こうした機能に国民はお世話になっているが、それをコメの値段に反映しているか。十分反映できていないのなら、ただ乗りしてはいけない。自分たちがお金を集めて別途払おうじゃないか、という感覚が税金からの直接支払いの根拠になっている。

根拠をしっかりと積み上げ、予算化し、国民の理解を得ている。筆者らが2008年に訪問したスイスの農家では、豚の食事場所と寝床を区分し、外にも自由に出て行けるように飼うと230万円、草刈りをし、木を切り、雑木林化を防ぐことで、草地の生物種を20種類から70種類に増加させることができるので、それに対して170万円、というような形で財政からの直接支払いが行われていた。個別具体的に、農業の果たす多面的機能の項目ごとに支払われる直接支払額が決められているから、消費者も自分たちの応分の対価の支払いが納得でき、直接支払いもバラマキとは言われなし、農家もしっかりそれを認識し、誇りをもって生産に臨める。このようなシステムは日本にない。

自分たちの力で自分たちの命と暮らしを守るネットワークづくり

国の政策を改善する努力は不可欠だが、それ以上に重要なことは、自分たちの力で自分たちの命と暮らしを守る強固なネットワークをつくることである。農家は、協同組合や共助組織に結集し、市民運動と連携し、自分達こそが国民の命を守ってきたし、これからも守るとの自覚と誇りと覚悟を持ち、そのことをもっと明確に伝え、消費者との双方向ネットワークを強化して、安くても不安な食料の侵入を排除し、「3だけ主義」の地域への侵入を食い止め、自身の経営と地域の暮らしと国民の命を守らねばならない。消費者は、それに応えてほしい。それこそが強い農林水産業である。

世界で最も有機農業が盛んなオーストリア(すでに全農地の25%)のPenker教授の「生産者と消費者はCSA(産消提携)では同じ意思決定主体ゆえ、分けて考える必要はない」という言葉には重みがある。農協と生協の協業化や合併も選択肢。

国産牛乳供給が滞りかねない危機に直面して、乳業メーカーも動いた。J-milkを通じて各社が共同拠出して産業全体の長期的持続のために個別の利益を排除して酪農生産基盤確保の支援事業を開始した。新しい酪肉近の生乳生産目標の設定にあたり、業界から800万トンという意欲的な数字を提示し、「800万トンを必ず買います」と力強く宣言した。さらに、具体的にどうやって800万トンに近づけていくかの行動計画も提言「力強く成長し信頼される持続可能な産業をめざして」
<https://www.j-milk.jp/news/teigen2020.html>で示しており、本来、国が提示すべきことを自分たちでやっていこうという強い意思が感じられる。酪農家とともに頑張る覚悟を乳業界が明確にしていることは心強い。

以前、農機メーカーの若い営業マンの皆さんが「自分たちの日々の営みが日本農業を支え国民の命を守っていることが共感できた」と講演後の筆者の周りに集まってくれた。本来、生産者と関連産業と消費者は「運命共同体」である。

武器としての食料

国民の命を守り、国土を守るには、どんなときにも安全・安心な食料を安定的に国民に供給できること、それを支える自国の農林水産業が持続できることが不可欠であり、まさに、「**農は国の本なり**」、国家安全保障の要(かなめ)である。食料自給は独立国家の最低条件。米国の言いなりに何兆円もの欠陥兵器を買い増すのが安全保障ではない。いざというときに食料がなくてオスプレイをかじることはできない。

ブッシュ元大統領は、食料・農業関係者には必ずお礼を言っていた。「食料自給はナショナル・セキュリティの問題だ。皆さんのおかげでそれが常に保たれている米国はなんとありがたいことか。それにひきかえ、(どこの国のことかわかると思うけれども)食料自給できない国を想像できるか。それは国際的圧力と危険にさらされている国だ。(そのようにしたのも我々だが、もっともっと徹底しよう。)」と。また、1973年、バッツ農務長官は「日本を脅迫するのなら、食料輸出を止めればよい」と豪語した。

農業が盛んな米国のウィスコンシン大学の教授が農家の子弟の多い授業で、「君たちは米国の威信を担っている。米国の農産物は政治上の武器だ。だから安くて品質のよいものをたくさんつくりなさい。それが世界をコントロールする道具になる。たとえば東の海の上に浮かんだ小さな国はよく動く。でも、勝手に動かされては不都合だから、その行き先をフィード(feed)で引っ張れ」と言ったと紹介されている(大江正章『農業という仕事』岩波ジュニア新書、2001年)。

故宇沢弘文教授の友人は、米国の日本占領政策の2本柱は、①米国車を買わせる(壊れるから売れない)、②日本農業を米国農業と競争不能にして余剰農産物を買わせる、ことだったと述懐している。占領政策は今も続き、強化されている。

無理しない農業

は生産性も高い

就農希望者の93%が有機農業に関心

新・農業人フェアにおける就農希望者の意識(H22)

- ・ 有機農業をやりたい 28%
- ・ 有機農業に興味がある 65%
- ・ 有機農業に興味がない 7%

しかし、鶴巻裕輝君（東大・鈴木研）のアンケート調査では、

①農地貸与 ②技術支援 ③販路支援 の3点セットが揃わないと、実際には踏み出す気になれない。

①②③がないと有機農業の価値は▲ 1268万円/年

①598万円 ②537万円 ③463万円が揃うと、

329万円のプラス評価になる→踏み出す気持ちになる。

種から消費までの地域住民ネットワークを強化して地域循環型経済を確立する

命を削る安さに飛びついてはいけない。本当に「安い」のは、身近で地域の暮らしを支える多様な経営が供給してくれる安全安心な食材だ。国産＝安全ではない。本当に持続できるのは、人にも牛(豚、鶏)にも環境にも種にも優しい、無理しない農業だ。自然の摂理に最大限に従い、生態系の力を最大限に活用する農業(アグロエコロジー→印鑑智哉氏、吉田太郎氏)だ。経営効率がいかにのようになれるのは間違いだ。最大の能力は酷使でなく優しさが引き出す。人、生きもの、環境・生態系に優しい農業は長期的・社会的・総合的に経営効率が最も高い。不耕起栽培や放牧によるCO2貯溜なども含め、環境への貢献は社会全体の利益。

公共種子の企業への譲渡、農家の自家増殖制限、コメ検査の緩和が相俟って、企業主導の種の生産・流通過程をコントロールしやすい環境が整備された。種を握った種子・農薬企業は種と農薬をセットで高く買わせ、できた生産物を安く買い取り、販売ルートは確保して消費者に高く売る。

さらに、IT大手と組んだ農業の工業化・デジタル化(グレートリセット→堤未果氏)が進めば、食料生産・流通・消費が企業の完全な支配下におかれ、利益が吸い取られる構造が完成する。農家も潰れ、少数の隷属的農業労働者しか必要とされなくなる。

地域の伝統的な種が衰退し、種の多様性も伝統的食文化も壊され、災害にも弱くなる。表示もなしで野放しにされたゲノム編集も進行する可能性が高く、食の安全もさらに脅かされる。

「無理しない農業は儲からない」というのは間違い

有機稲作や放牧型の有機酪農などは、今のままでは、採算が取れないから、革新的なイノベーションでtake offしないとイケないというイメージが「みどり戦略」にもあるが、それは違うのではないか。一般には、マイペース酪農では総所得が低い(1頭当たり所得が大きくても規模が小さいから)と思っている人が多いと推察するが、まず、経産牛頭数については、マイペース酪農が43頭と少ないのに対して、農協平均は87頭で、両者には、2倍の開きがある。確かに規模は小さい。そのため、農業収入合計では、マイペース酪農の約4,000万円に対して、農協平均は2倍以上の9,000万円強と大きな差がある。

しかし、購入飼料や購入肥料などを抑えて、放牧によって生態系の力を最大限に活用した循環型のマイペース酪農は、支出が約1,900万円で、農協平均の約6,800万円の1/3以下である。その結果、農業所得は、マイペース酪農の約2,000万円に対して農協平均が約2,400万円で、大きな差がなくなり、さらに、資金返済後の所得では、約1,800万円で、両者はほぼ同じに並ぶ。

つまり、このデータでは、「放牧型酪農は1頭当たり所得が大きくても規模が小さいから総所得が上がらない」という指摘は覆されている。平均の半分の頭数で、牛も快適で、人にも環境にも優しく、無理をしないで、ほぼ同じ所得が得られるのである。

所得率は50%で、通常2倍である。1頭当たり乳量は6,700kgとやや少ないが、苦勞して3,500kgに上げるのが生産性ではない。「乳搾りマシン」のようにこき使われたら、牛はへとへとになって病気も増え、寿命も縮む。平均2.5産くらいで処分されてしまう。無理をしないで、牛も快適で長生きしてくれて、牛との生活を楽しんだほうが、結果的に生産性も上がるということ。

こうした経営の強さは、飼料代の高騰や乳価の下落時にも発揮される。飼料・肥料代が10%値上がりしたと仮定すると、マイペース型は61万円の所得減となるが、農協平均では304万円の所得減となり、資金返済後の所得は逆転する。乳価が10%下がると資金返済前の所得で同等になる。経営環境の変化に対して「強靱」なのだ。さらに、放牧によるCO2貯溜などの地球環境への貢献(温室効果ガスの排出抑制など)は社会全体の利益であり、本来、社会が税金なりから、農家に支払うべきものである。こういう要素も加味すると、無理をしない農業の優位性はさらに大きく認識される。

有機稲作についても、民間稲作研究所のデータによれば、10a当たりの所得は慣行栽培の6倍以上となっている。栽培総面積の差にもよるが、総所得においても慣行栽培を超える有機稲作は十分に可能と推察される。こうした農法はすでにあるのだから、それを多くの人が学び、「既存技術」を「横展開」して広めることができれば、スマート農業、デジタル農業的な「新技術」に頼りすぎて、人がいなくなり、地域コミュニティがなくなり、巨大バイオ企業やIT企業だけが利益を得るような不自然な姿で有機農業の本質が失われかねない事態も回避できる。

根拠マイペース型酪農家とA農協の経営比較(2018年度)

	マイペース8戸平均	A農協平均
草地面積	60ha	82ha
経産牛頭数	43頭	87頭
出荷乳量	287t	737t
乳代(補給金含)	2,845万円	7,266万円
個体販売	829万円	1,127万円
その他収入	213万円	779万円
農業収入合計	3,888万円	9,173万円
購入飼料代	500万円	2,780万円
購入肥料代	115万円	262万円
支払利息	6万円	51万円
その他支出	1,310万円	3,667万円
農業支出合計	1,931万円	6,760万円
農業所得	1,957万円	2,413万円
乳代所得率	32.30%	7.60%
農業所得率	50.30%	26.30%
資金返済	146万円	587万円
資金返済後所得	1,811万円	1,826万円
乳飼比	17.60%	38.30%
1頭当たり乳量	6,674kg	8,471kg
飼料・肥料代が10%値上がりした場合の所得		
農業所得	1,896万円	2,109万円
資金返済後所得	1,750万円	1,522円
乳価が10%値下がりした場合の所得		
農業所得	1,672万円	1,687万円
資金返済後所得	1,526万円	1,100万円

出所)2019年次酪農交流会資料。森高哲夫氏作成。

注)乳代所得率=(乳代-農業支出-利息)÷乳代。

クミカンを集計したもので、減価償却費は含まれていない。

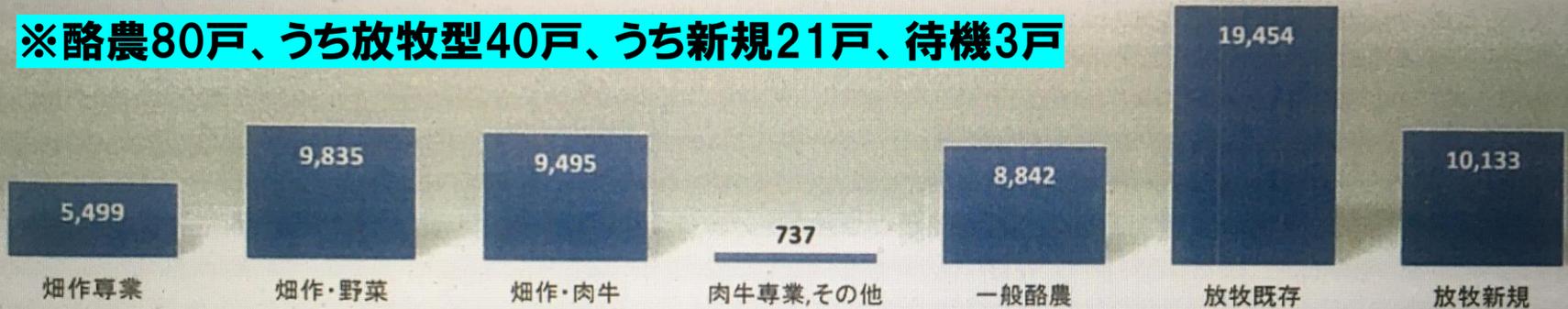
根釧地域マイペース酪農とJA平均との経営指標比較 (2020年、単位: 戸、頭、t、万円、%、kg)

	戸数	経産牛	出荷乳量	乳代	個体販売	その他	収入合計	飼料代	肥料代	利息	その他	支出合計
マイペース	9戸	41頭	266t	2,798	529	375	3,702	486	116	6	1,341	1,948
JA	463戸	88頭	759t	8,030	1,016	980	10,026	2,988	296	45	4,207	7,536
TMRセンター	42戸	110頭	1,087t	11,503	1,435	2,029	14,968	6,918	223	92	5,975	13,208
TMR除くJA	421戸	85頭	726t	7,683	975	875	9,533	2,596	303	40	4,031	6,970

	戸数	経産牛	農業所得	所得率	乳代所得率	資金返済	返済後所得	乳飼比	1頭当乳量	平均産次数
マイペース	9戸	41頭	1,754	47.4%	30.4%	152	1,602	17.4%	6,488	3.5
JA	463戸	88頭	2,490	24.8%	5.6%	647	1,535	37.2%	8,677	
TMRセンター	42戸	110頭	1,760	11.7%	-14.0%	952	808	60.1%	9,882	
TMR除くJA	421戸	85頭	2,563	26.9%	9.8%	616	1,947	33.8%	8,541	

経営形態別 農業所得 1戸当平均 (千円)

※酪農80戸、うち放牧型40戸、うち新規21戸、待機3戸



※農業所得額 = 農畜産物収入 - 農業支出合計 + 利息 (クミカン利息と約定償還利息)

経営形態別 所得率 1戸当平均 (%)



※農業所得率 = 農業所得額 ÷ 農畜産物収入 × 100

足寄町の放牧酪農

経営形態別 農家所得 1戸当平均 (千円)

※酪農80戸、うち放牧型40戸、うち新規21戸、待機3戸



※農家所得額 = 農業所得額 + 共済金 + 補助金奨励金 + 賃貸料 + 雑収入 + 農外収入 - 農外支出

経営形態別 償還元金差引後余剰 1戸当平均 (千円)



※償還元金差引後余剰 = 農業収入計 - 農業支出計 - 家計費 - 借入金返済

足寄町の放牧酪農

都府県での飼料自給率向上の可能性

高秀牧場 飼料割合(2021年10月現在)		
	給与量(kg/頭)	価格(円/kg)
デントコーンサイレージ	12	19
イタリアンサイレージ	4	15
飼料用稲(WCS)	10	15
バミューダグラス	1	46
みりん粕	2	22
醤油粕	2.5	15
米ぬか	0.5	31
飼料米	3	20
甘皮粉	0.8	27
ビール粕	6	14
配合飼料	6	47
計(濃厚飼料)	20.8	
計	47.8	

注) 配合飼料にも米ぬかが2割入っているので、
コメ関連飼料の割合は全体の35%程度と推定される。

慣行栽培より利益が大きい

区 分	単 位	慣行栽培	有機栽培
物財費 (A)	円	78,195	68,934
肥料費	円	8,872	7,250
農薬費	円	7,639	0
労働費(B)	円	35,028	36,150
費用合計 (A+B)	円	113,223	105,084
全算入生産費/10a	円	129,585	121,446
全算入生産費/60kg	円	15,147	14,232
平均販売価格/60kg	円	14,470	20,000
60kgあたり差額	円	△677	5,768
10aあたり粗収益	円	123,477	170,666
10aあたり所得	円	10,254	65,582

出典:民間稲作研究所(印鑰智哉氏)

水田10a当たり売上比較 (佐伯康人氏)

田んぼ 一反 (10a) の 売り上げ (例: 西日本の場合)

	一般	自然栽培パーティ
買取価格	10000~12000円 / 1俵	36000円 / 1俵
収量	平均 8俵	6俵~8俵 (技術差)
肥料 農薬 除草剤 苗 購入費	約 30000円	0円
二毛作(例 タマネギ)		収量 2.0~2.5トン 買取価格 200円 / キロ
種 購入費		約 8000円
合計	66000円	608000円

環境に優しい農業と

自給率向上との整合性

有機農業は食料自給率向上と相容れないというのは間違い。自然の摂理に従い、生態系の力を最大限に活用する農業は生産性が高まり、生産量も増加できる。国民総参加で、菜園的農場も増え、耕作放棄地も解消し、裏作も増えて耕地利用率も高まり、結果、食料自給率向上につながる。

**カギは種から
始まる資源循環**

巨大な力に種を握られると命を握られる。地域で育んできた在来の種を守り、育て、その生産物を活用し、地域の安全・安心な食と食文化の維持と食料の安全保障につなげるために、シードバンク、参加型認証システム、直売所(現在1.1兆円)、産直、学校給食(公共調達)、レストランなどの種の保存・利用活動を支え、育種家・種採り農家・栽培農家・関連産業・消費者が共に繁栄できる地域の構成員の活動組織を全国各地で結成・強化し、併せて国の公共支援の根拠法(川田龍平氏ら提案のローカルフード法＝自治体予算の不足分を国が補完)が急務。

協同組合(農漁協、生協、労組など)、共助組織、市民運動組織と自治体の政治・行政などが核となって、各地の生産者、労働者、医療関係者、教育関係者、関連産業、消費者などを一体的に結集して、地域を喰い物にしようとする「今だけ、金だけ、自分だけ」の人達を排除し、安全・安心な食と暮らしを守る、種から消費までの地域住民ネットワークを強化し、地域循環型経済を確立するために、今こそ、それぞれの立場から行動を起こそう。

ローカルフード保全法／条例で何が実現できるか (川田龍平事務所ローカルフード保全法検討会議案)

- ① [地域の食のシステム]タネから食卓まで地域循環に基づく安全で安心ができる食のシステムが日本全国で展開できるように支援。
- ② [遺伝子操作・食の安全・健康・環境・動物福祉]遺伝子操作されない安心できる地域の種苗を元に有機、あるいは環境に配慮された農法、動物福祉を尊重した畜産によって行われる安全な食品を生産できる仕組みを支援。
- ③ [地域での種採り・新品種育種支援]地域での種採り(農家、育種家)を支援。
- ④ [種子の保全]シードバンクの設立・運営支援。在来種の発掘と保全に寄与。
- ⑤ [市民参加型政策決定・計画立案]地域の農家、市民、企業によるローカルフード委員会を作り、栽培した作物の学校給食などで生かすローカルフード活用計画を策定し、地域自給率の向上をめざします。地域の農家、市民、流通業者が参加することで種苗から地域で育てた作物を地域のローカルフードを認証し、地域での活用を図る。
- ⑥ [認証]地域で育てた作物を地域のローカルフードとして認証し地域での活用を図る。
- ⑦ [教育・研究]学校での菜園などでの在来種などの栽培、採種を通じた学習、収穫物の活用を学校教育の中で進めます。また大学含め、地域の在来種、食文化に関する研究を促進。
- ⑧ [自治体間提携]農村自治体と都市自治体の自治体間“提携”・連帯。
- ⑨ [予算]国が各市町村や都道府県での計画実行のための基本的な予算を確保。

ミュニシパリズム

参考になるのは、バルセロナ(スペイン)、ナポリ(イタリア)、グルノーブル(フランス)など、ヨーロッパを中心に広がりつつある、地域に根付いた自治的な民主主義や合意形成を重視する「**ミュニシパリズム**」(municipalism)という考え方である(岸本聡子氏、印鑰智哉氏)。

地域の構成要素を「**コモン(ズ)**」(構成員によって**共同で利用・管理される共有財や資源**)と捉え、市民の政治・政策策定への直接参加を強めることで、すべてのものを企業の儲けの道具に差し出そうとする流れ(新自由主義)を断ち切って、地域を真に市民全体のために維持・発展させていこうという取り組みである。自立した地域の取り組みの広がりが国全体を動かす原動力になることを期待したい。

地域条例に盛り込む要素

- 公共育種事業の継続
- 公共種苗の知見を民間移行しない
- 農家の自家増殖を従来通り認める

ここまでが従来の種子・種苗条例の内容。ここに、

- 安全な在来種苗の保護・育成
- 有機栽培技術支援
- できた食料の活用拡大(学校給食の公共調達など)
→ローカルフード条例or包括条例でカバー

ローカルフード協議会は自治体レベルにおける全関係者の直接的な話し合い主体のコモンとして展開。その実現財源を国が補完する根拠法のローカルフード法がセットになることが不可欠。
→さらに、大枠の食料安保確立対策(後述)をベースに据える。

小中学校給食の無償化費用の試算 (全国・年間)

参照自治体		児童数	給食単価	年回数	年間費用	総額
町田市		万人	円	回	円	万円
	小学校	637	245	195	47,775	30,432,675
	中学校	322	310	195	60,450	19,464,900
						49,897,575
足寄町		万人	円	回	円	万円
	小学校	637	241	195	46,995	29,935,815
	中学校	322	294	195	57,330	18,460,260
						48,396,075

資料) 市町村資料、文科省資料から鈴木宣弘試算。

海外の学校給食の動向(印鑰智哉氏)

日本も学校給食の有機調達目標設定を！

国名	施策	公共調達政策の目標
フランス	公共調達	2022年までに50%が有機、維持可能な形で生産された農産物
デンマーク	公共調達	2020年までに60%を有機に (2015年) コペンハーゲンほぼ100%達成
スウェーデン	公共調達	2020年までに100%にと地方議会協議会が決定 (2010年)
ブラジル	公共調達	国の政策として30%以上を地域の小規模農家から購入。 パラナ州学校給食100%有機化を条例化
韓国	公共調達	多くの地方自治体の学校給食が有機米に。野菜も進む
米国	市場	カリフォルニア州サウスリート・マリン地区が100%の有機学校給食実現。国の政策には目標設定されず。
日本	市場	愛媛県今治市、千葉県いすみ市・木更津市で進むも 国の政策には公共調達目標は設定されず。

4 共同行動スローガンの背景

1. 韓国社会・経済の発展—2000年前後から豊かになったという実感

財政的なゆとり、地方自治が始まったばかり

2. 福祉・人権に対する考えかたの変化

選別・慈悲的福祉から普遍的福祉へ

人権問題としての学校給食、安全なものを食べる権利

教育の一部としての学校給食、義務教育は無料なので給食も

3. 地方自治体と住民との関係のあり方

ガバナンス協治の実践例、給食運動のメンバーが担当公務員へ

4. 地域共同体の新しい姿

FEC自給圏（食べ物・エネルギー・ケア）の芽生え

使命共同体/共感共同体、血縁でも地縁でもない新しい共同体の姿

今こそ食料安全保障のための抜本的な政策変更の正念場。筆者らは、最近、長野県での調査を基に、国民が食料安全保障を確保するために支払ってもよいと考えている金額は1.6兆円、洪水防止や水質浄化などの農業・農村の持つ多面的機能全体では10兆円規模に上る可能性があることを明らかにした。

コメ1俵1.2万円と9千円との差額を主食米700万トンに補填するのに3,500億円。全国の小中学校の給食無償化には約5,000億円あればよい。米国からのF35だけで6.6兆円(147機)の武器購入費に比べれば、安い安全保障費。*安い単価が指定されているから輸入食品しか使えないと言う給食単価は見直しが必要。その場合は予算は増えるが、自治体と分担すれば可能。

これを基に、財務省によりガチガチに枠をはめられ、毎年わずかしか各省予算を変更できない日本の予算システムの欠陥を抜本的に改め、食料を含めた大枠の安全保障予算を再編し、防衛予算から農業・文科予算へのシフトを含めて、食料安全保障確立助成金を創設すべき。いざというときに食料がなくなってオスプレイやF35をかじることはできない。

まとめ

- **農家、加工、流通、資材、関連産業は「運命共同体」、
みな命を育む仕事への誇りを再確認しよう**
- **農は国の本なり～食料自給は国民の命と国家の独立の要**
- **「量」の安全保障～国産守らねば飢餓のリスクへの理解醸成**
- **「質」の安全保障～国産の安全性、安さに飛びつくリスクへの理解醸成**
- **最終選択権は消費者～消費者ニーズを先取りした経営展開**
- **減農薬・減化学肥料へ向けた世界の趨勢は強まっている**
- **消費者とのネットワーク強化～種から消費までの地域循環経済の構築、
グローバル企業による「囲い込み」を回避**
- **自然の摂理に従う「無理しない農業」は収益性も高い**
- **「組織」と「個」の調和～協同組合・共助組織による価格形成力などの
発揮と「個」の創意工夫を両立する**
- **防衛費も組替えて食料安全保障確立予算を確保～かつ途中で
雲散霧消する予算を打破して農家所得に直接届く予算に組替え**

消費者として

食の安全や食料安全保障を取り戻すためには、日々の買物の中で安くても危ない食品を避け、数十円だけ高い地元の安心・安全な食品を買うこと、それだけでいいのです。そして、学校給食で子供たちにリスクのある食品が提供されないようにしましょう。

私たちは、リスクある食品を食べないことでグローバル企業などの思惑を排除することができる。

安心・安全な食品を食べることで、自然環境や健康を大切に生産者を応援することができる。

こういう小さな選択を積み重ねることが、日本の農と食と命を守ることにつながります。

(拙著『農業消滅』から)

命の源の食料を守るために

- 生産、流通、小売、消費、関連産業の「運命共同体」を強化し、「今だけ、金だけ、自分だけ」を脱し「三方よし」の持続的循環経済を公共支援もセットで確立しよう。**核になるのが農協。**
 - 流通・小売は買い叩きをやめよう。農家潰れたら自分も持続できない。
 - 消費者は安ければよいをやめよう。農家潰れたら食べるものなくなる。学校給食やレストランも含め、安全・安心な農産物を食べて支えよう。
 - 農協・生協は政府がやらないなら自分たちが農家・消費者を守るから心配するなど「最後の砦」になる気概を持とう。
 - **世界一保護なしで踏ん張ってきた底力に農家は自信と誇りを持とう。**
 - 国は国家安全保障として、欧米並みの「最低価格による買上げ」「国内外の人道支援による需要喚起・出口対策」、「赤字補填」に財政出動しよう。
- 食料危機が迫るのに減産要請で農家の意欲を削いでいる場合か。**

お金を出しても買えない事態が現実化している中で、お金で買えることを前提にした経済安全保障は破綻している。日本にまともに食料が入ってこなくなる可能性が高まっているときに、かつ、コロナ禍や、それ以前からの格差増大で食べたくても食べられない人が増えている中では、増産して人道支援し、学校給食*にも使用し、迫り来る食料危機にも備えることこそが安全保障だ。

今こそ、「食を握られることは国民の命を握られ、国の独立を失うこと」だと肝に銘じて、食料安全保障確立のために農水・防衛・文科予算を総動員した国家戦略として、国内資源を最大限に活用した循環的な農業生産とその出口対策を一気に加速しなくてはならない。コメや生乳や砂糖の減産要請をしている場合ではない。諸外国では当たり前なのに日本にはない、農家の損失補填、政府買上げによる人道支援、まず子供たちを守る学校給食の公共調達などを総合パッケージで実現したい。 *朝もおにぎりと牛乳

農家の踏ん張りこそが希望の光

食料危機が眼前に迫る中、今を踏ん張れば、農の価値がさらに評価される時代が必ず来る。もう来ている。特に**輸入に依存せず国内資源で安全・高品質な食料供給ができる循環農業**を目指す方向性は**子供達の未来を守る最大の希望**である。

世界一過保護と誤解され、本当は世界一保護なしで踏ん張ってきたのが日本の農家だ。その頑張りで、今でも**世界10位の農業生産額**を達成している日本の農家はまさに「**精鋭**」である。誇りと自信を持ち、これからも家族と国民を守る決意を新たにしよう。**江戸時代に自然資源を徹底的に循環する日本農業が世界を驚嘆させた実績もある。我々は世界の先駆者だ。その底力を今こそ発揮しよう。国民も農家とともに生産に参画し、食べて、未来につなげよう。**

農林水産業は、国民の命、環境・資源、地域、国土・国境を守る安全保障の柱、国民国家存立の要、「**農は国の本なり**」である。

東京大学大学院教授
鈴木 宣弘氏

有事、国民の命を守ること

ただでさえ食料価格の高騰と日本の「買い負け」懸念が高まってきていた矢先に、ウクライナ危機が勃発し、小麦をはじめとする穀物価格、原油価格、化学肥料の原料価格などの高騰が増幅され、食料やその生産資材の調達への不安は深刻の度合いを強めている。

ロシアとウクライナで小麦輸出の3割を占める。日本は米国、カナダ、オーストラリアから買っているが、代替国に需要が集中して争奪戦は激化する。

また、わが国は化学肥料原料のリン、カリウムが100%輸入依存で、その調達も中国の輸出抑制で困難になりつつあった矢先に、中国と並んで大生産国のロシアなどで紛争が起り、今後の調達の見通しがますます暗くなっている。リン鉱石の生産は1位中国、4位ロシア、カリウムは2位ペラルーシ、3位ロシア、4位中国である。

与党や農水省にも食

国内農業が希望の光

料安全保障の検討会が立ち上げられた。しかし、当面の飼料や肥料原料を何とか調達するためにどうするか議論が先に立っている。それは分かるが、根本的な議論が抜けている。



今突き付けられた現実には、食料、種、肥料、飼料などを海外に過度に依存している国民の命を守れないということである。それなのに、貿易自由化を進めて調達先を増やすのが「経済安全保障」かのような議論がまだ行われている。

根幹となる長期的・総合的視点が欠落している。国内の食料生産を維持することは、短期的には輸入農産物より高コストであったとしても、飢餓を招きかねない不測の事態の計りしれないコストを考慮すれば、総合的コストは低い。その不測の事態がもう眼前にある。

れなくして真の独立はない」と言った。日本の食料自給率は37%。不測の事態に国民を守れない国は独立国ではない。



今こそ、食料安全保障確立のために農水・防衛・文科予算を総動員した国家戦略として、国内資源を最大限に活用した循環的な農業生産とその出口対策を一気に加速しなくてはならない。米や生乳や砂糖の減産要請をしている場合ではない。諸外国では当たり前なのに日本にはない、農家の損失補填、政府買上げによる人道支援、まです子どもたちを守る学校給食の公共調達などを総合パッケージで実現したい。

「食料を自給できない人たちは奴隷である」とキューバのホセ・マルティは述べ、高村光太郎は「食うものだけは自給したい。こ

踏ん張ってきた国内農家こそが希望の光である。江戸時代に自然資源を徹底的に循環する日本農業が世界を驚嘆させた実績もある。われわれは世界の先駆者だ。その底力を今こそ発揮しよう。国民も農家とともに生産に参画し、食べて、未来につなげよう。

(毎週火曜日付)

3/8コラムへの反応

ここまで頑張ってきた
農家さんも、新たに就
農する農家さんも、日
本之宝。感謝しかない
です。ありがとう！！

みんなの行動が必要

食料危機の到来で、国産の増産こそが
急務な今、逆に農業潰しの交付金カッ
にさえ、肥料、飼料、燃料などの生産資
材コストは急騰しているのに国産農産
物価格は低いまま農家は悲鳴を上げて
いる。輸入小麦が高騰しているのに国産
小麦は在庫の山だという。

政府だけでなく、加工・流通・小売業
界も消費者も国産への想いを行動に移し
てほしい。今こそ皆で支え合わなくては
有事は乗り切れない。農協がつなぐ。

「生消をホンモノでつなぐ架け橋」

①半農半Xで、社長・社員が農家の「古代米」栽培員
や地元祭りに参画し、市価の倍で買取り社員
食都民の活用し農家に支え、企業家の格を結ぶ、都
種販が住農も業と取組む、味美一業、③安そを、④全
取組み者が広がっている。農協が結節点になる。

い信じさ料ねる、とく同く食うで、る繋もなりで、えを点を守化ん、買消原示を強ら、ず・の表命策膨、必生所加で援に、物を直無一と確、べこのやワ携は、食の農編ツの希、味の直ノ頼。へ、美上産ゲ信る日、で以のやのれ明、全格協えこら、安価生換はえる。らは。み達備せ、な感髓組私もこ、こ心神子もに起、こ安の伝て機が、う頼遺れ危り

まとめ

農業は「生業」であるとともに、食料安全保障に加え、洪水防止・水質浄化など多くの多面的機能を発揮して地域社会に貢献している(農業の基本価値)。

かつ、協同的な農業振興だからこそ、農業の基本価値が発揮できるのであり、「今だけ、金だけ、自分だけ」の企業に任せたら、食料安全保障も、環境も、地域も崩壊する。

つまり、農協が農業振興を凶る使命を果たすことが、国民の命・環境・地域・文化・国土を守ることにつながる。そして「真に強い農業」は生産者と消費者との支え合いによって実現できる。

即ち、農家と住民(=准組合員)の協働が農業振興を実現し、それが食と命を守る。それを可能にするのが、協同のルールで農家間、農家と住民間を繋ぎ、生産→消費→生産と循環させる農協の力である。



鈴木宣弘
SUZUKI NOBUHIRO

農業消滅

農政の失敗がまねく国家存亡の危機

食と農を犠牲にした貿易の自由化、
種子法廃止・種苗法改定などの制度変更、
改革という名の農協解体……。

農業従事者を苦しめる 政策が続けば、 日本は必ず、飢餓に陥る

食料の確保は、
軍事・エネルギーと並ぶ、
安全保障の要である。

平凡社新書



979

農業消滅

農政の失敗がまねく国家存亡の危機

鈴木宣弘

平凡社新書

Y880



9784582859799



1920261008807

ISBN978-4-582-85979-9
C0261 ¥880E

定価：本体880円(税別)

著者紹介

鈴木宣弘(すずき のぶひろ)

1958年三重県生まれ。東京大学大学院農学生命科学研究科教授。専門は農業経済学。82年東京大学農学部卒業。農林水産省、九州大学大学院教授を経て2006年より現職。FTA産官学共同研究会委員、食料・農業・農村政策審議会委員、財務省関税・外国為替等審議会委員、経済産業省産業構造審議会委員、コーネル大学客員教授などを歴任。おもな著書に『食の戦争』(文春新書)、『悪夢の食卓』(KADOKAWA)、『農業経済学 第5版』(共著、岩波書店)などがある。

目次より

- 序章 飢餓は他人事ではない
- 第1章 2008年の教訓は生かされない
- 第2章 種を制する者は世界を制す
- 第3章 自由化と買い叩きにあう日本の農業
- 第4章 危ない食料は日本向け
- 第5章 安全保障の要としての国家戦略の欠如
- 終章 日本の未来は守れるか

定価968円(10%税込)

協同組合と農業経済

共生システムの経済理論

鈴木宣弘



東京大学出版会

拙著の特価販売のお知らせ

平凡社新書でベストセラー1位を独走している『**農業消滅**』、その詳細・理論編とも言える東京大学出版会

『**協同組合と農業経済～共生システムの経済理論**』

<http://www.utp.or.jp/book/b594677.html> (1/24刊、**2/14重版決定**) については、当方にメール下されば、それぞれ、**700円**、**3500円**の送料無しで郵送できますのでご活用下さい。すでに『協同組合・・・』については、宮崎中央会20冊、JAグリーン近江12冊(『消滅』33冊)、千葉中央会約20冊、北農中北見支所61冊(『消滅』63冊)、福岡中央会30冊(『消滅』30冊)、全農:部長以上に全員配布(『消滅』は1,000冊以上)、全開連100冊(『消滅』300冊)など、注文をいただきました。

『協同組合・・・』の書評

研究者の良心が滲み出た力作 2022年1月22日 Amazon より転載

「日本では政府規制の多さが経済をだめにしているので、規制撤廃、国内外での取引自由化が従来から経済政策の大きな課題である。農業協同組合も経済効率化の阻害要因となっているので存在理由はない。」——これが主流派経済学者の大多数の見解だ。

本書は、そうした通念が、日本の経済学界だけでなく、経済政策運営においてもなぜ支配的になっているのかを克明に解明し(政治経済学的分析)、それがいかに歪んだ理解であるか、そして経済システムをどのように理解するのが経済理論的かつ政策的に妥当なのか、といった問題につき、農業など第1次産業に焦点をあわせて展開した研究である。

通念を再検討しようという挑戦的な研究姿勢、そして著者の研究者としての良心が込められた力作だと感じた。例えば、我々は「日本の農業は過保護であり、輸出入の自由化をもっと推進すべきである」と漠然と考えていないだろうか。そうした通念には、実は大きな事実誤認がある。なぜなら、日本の食料自給率は37パーセントという先進国で例のない低水準にある(つまりそれほどにも輸入が多い)ことを理解する必要がある。

ここでは詳細を省くが、本書には、このように目からウロコがおちるような知識が多く盛り込まれているだけでなく、著者の経済学に対する幅広い知識と理解力、データ解析力、そして研究者としての良心が如実に示されている、と感じた。

三島徳三先生(北大名誉教授、 農業市場論の大家)のfacebookでの書評

鈴木宣弘教授は、現在、日本でもっとも活躍し、売れっ子の農業経済学者である。昨年夏に出版した『農業消滅』(平凡社新書)は、農業経済学の書物としては異例の5刷となり、著者は出版以前から講演依頼で東奔西走している。その鈴木教授が、所属する東京大学を定年退職するのを機にまとめたのが、上記の本ではないかと想像する。鈴木理論の中間総括と言っても良い。私は鈴木教授が分析ツールとして用いている近代経済学・計量経済学には疎いが、本書に限ってはおおよそ理解できた(数式を除いて)。

わが国の経済学は、かつて全盛をきわめたマルクス経済学が衰えをみせ、政策的潮流にも乗って、シカゴ学派ともいう市場原理主義経済学が主流となった。この学派は、経済は個々の企業が、市場原理(価格メカニズム)に従って行動することによって、社会的便益が最大化するのであり、市場原理を歪める国家の規制や貿易制限は可能な限り撤廃すべきとする。その前提にあるのは「完全競争」という枠組み(モデル)である。

鈴木教授は、こうした「完全競争モデル」は現実にはあり得ないとし、寡占を前提とした「不完全競争モデル」によって、経済理論を組み立てようとする。さらに「完全競争モデル」が経済行動の主体とする「私」(私企業)に、「公」(政府など)と「協」(協同組合、NGOなど)も加えた「双方寡占モデル」を開発し、実証分析を行った。事例として、協同組合による寡占が存在している、わが国の生乳市場や、タイのコメ市場などが取り上げられるが、結論として、「**協**」の存在する市場が、「私」の完全競争市場より、**生産者も消費者も便益が大きい**ことを確認する。

これまでの経済学には、「私」と「公」を経済主体とする「二部門モデル」が存在したが、「協」を第三の経済主体に加えた、いわば「三部門モデル」について、鈴木教授は「共生システムの経済理論」と呼び、本書の副題としている。

一般に経済学の書物は難解であるが、鈴木教授の「経済理論」は、現実の政策の動きを批判的に捉えながら説明しているので、経済学に疎いものでも理解できる。「農協改革」「農業競争力強化支援法」「改訂畜産経営安定法」「種子法」「種苗法」「森林経営管理法」「国有林野経営管理法」「改訂漁業法」など、安倍晋三内閣による「岩盤にドリルで穴を開ける」政策が順次、取り上げられ、その本質(大企業のみ利益をもち、広範な農林漁業者を排除する)を見事に暴いている。

農業経済学界では、こうした現実の政策を意識した理論を排除し、「学」としての純粋化を求める傾向がないではない。近年の農業経済学では、現状分析に役立つとは思えないモデル開発をしたり、外国研究に走る(増加する留学生対策でもある)傾向などがあり、農業と食料をめぐる深刻な現実を避けようとする研究者が少なくない。(中略) **農業と食料をめぐる現実をみても、規制緩和・貿易自由化路線は破たんしている。各国人民が共存していくためには、食料を始めとする生活必需物資は極力その国で自給していかなければならないのである。そのためには国家の適切な役割と協同セクターの機能強化が不可欠である。**まさに鈴木理論の出番である。そして政治経済学的アプローチで現状分析・歴史分析を行う者は、そうした手法に自信をもって現実と向き合い、研究の成果を広く社会の共有物として啓蒙してほしい。鈴木教授のように。

毎日新聞 22/4/16松原隆一郎・東大名誉教授

問われる拮抗力ある相互扶助精神

日本経済は三十年近い停滞に沈んでいる。この間、様々な経済政策が提唱されたが、なかでも一貫しているのが規制緩和・構造改革・成長戦略と続く一連の「改革」だ。それに従わない勢力は、この間ことごとくねじ伏せられてきた。だがそれでも成果が出ず、国民は「さらに改革が足りない」と尻を叩(たた)かされている。そこでひとつの疑問が生まれる。変革が必要だとしても、それは政府に巣くう一部エコノミストが主張するタイプの「改革」ではないのではないか。そうした新自由主義路線こそが日本経済の足を引っ張っているのではないか――。

本書が目指すのは経済学者J・K・ガルブレイスが打ち出した概念の「拮抗(きっこう)力(カウンター・ベイリング・パワー)」である。市場経済は一部企業が購買と販売で価格を支配している。それに敵対する勢力にのみ「改革」を適用すれば、均衡が崩れてしまう。

どういふことか。著者によれば、経済の現実にはビッグ・ビジネスの寡占状態にある。農業でいえば、地球を股にかけるグローバル食品企業や穀物メジャーが価格支配力を持ち、家族経営の零細農家から農産物を買叩き、種子を含む生産資材を高く売りつけようと狙っている。実際、戦前の日本では農民が、旧財閥や地主からそのように収奪されていた。ところが戦後、日本の農家は自発的な共同管理と相互扶助を理念とする協同組合の農協を結成する。農協は共同販売と平等分配により成長し、巨大企業と拮抗するまでの価格支配力を勝ち取った。

松原隆一郎・東大名譽教授(続き)

「改革」の真意は、そうした拮抗状態を崩すことにある。協同組合だけを解体して零細農家から拮抗力を奪い、それでいてビッグ・ビジネスは分割しない不均衡化である。本書後半では、団結はするが内部では平等という協同組合を厳格な理論モデルで定式化し、さらにビッグ・ビジネスと協同組合の価格支配力を比率ごとでシミュレーションにかけ、拮抗した方が経済全体の利益(経済厚生)が改善する様子をデータで示している。

さらに本書は、この論理が農業だけでなく林業・漁業・種子生産に至るまで貫くとしている。農協解体、民有林・国有林の盗伐合法化、漁業権の強制付け替え、種苗の自家採取制限、遺伝子組み換えでない表示の實質禁止と司令塔たる「成長戦略会議」が矢継ぎ早に打ち出した改革は、その委員たちが制度変更により農林漁家の協同組合から利益を奪い、「オトモダチ」のビッグ・ビジネスへと分け与えている(レント・シーキング)というのである。学術書の体裁に似合わぬ明快さだ。

ただし本書は収穫物の売買がもたらす経済厚生に限定して一国経済の良し悪(あ)しを判定していることには注意を要する。協同組合は自然環境や漁獲資源を持続可能にすると無条件に前提されているが、戦後日本で農薬や化学肥料を農家に大量販売し、水田からトンボやカエルを消滅させる推進力となったのが農協だった。世界でも日本だけが漁獲資源を衰退させており、資源保護では世界水準から後れを取っている。「拮抗力」ある協同組合の相互扶助精神は、環境保全や資源保護をいかに取り込んでいくのか。本物の革新を期待させる書である。

一般財団法人 **食料安全保障推進財団**

が生産者と消費者を繋ぐ架け橋として設立されました。

今、国民の食料やその生産資材の調達への不安は深刻の度合いを強め、我々は、間違いなく、食料安全保障の危機に直面しています。今こそ、国内資源循環により、史上最低に落ち込んだ食料自給率を引上げ、安全・安心な食料を量的・質的に国民に確保するための生産から消費までの国民ネットワークの強化が急務となっています。今こそ、国民全体で食料生産を支える機運の共有と具体的行動が不可欠であり、そのための情報提供・理解醸成と行動計画のためのセミナーを全国展開し、生産者と消費者を繋ぎ、地域の農と食を守ります。詳細はshokuryouanpo@gmail.comまで。